

平成29年度  
自己点検・評価報告書

千葉敬愛短期大学

## 目次

はじめに .....	1
1. 自己点検・評価の基礎資料 .....	2
2. 自己点検・評価報告書の概要 .....	12
3. 自己点検・評価の組織と活動 .....	13
 【基準 I 建学の精神と教育の効果】 .....	15
基準 I -A 建学の精神 .....	17
基準 I -B 教育の効果 .....	21
基準 I -C 自己点検・評価 .....	25
 【基準 II 教育課程と学生支援】 .....	31
基準 II -A 教育課程 .....	35
基準 II -B 学生支援 .....	43
 【基準 III 教育資源と財的資源】 .....	94
基準 III -A 人的資源 .....	96
基準 III -B 物的資源 .....	103
基準 III -C 技術的資源をはじめとする他の教育資源 .....	106
基準 III -D 財的資源 .....	108
 【基準 IV リーダーシップとガバナンス】 .....	113
基準 IV -A 理事長のリーダーシップ .....	114
基準 IV -B 学長のリーダーシップ .....	117
基準 IV -C ガバナンス .....	127
 【選択的評価基準 1. 教養教育の取り組みについて】 .....	131
【選択的評価基準 2. 職業教育の取り組みについて】 .....	135
【選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて】 .....	139

## はじめに

千葉敬愛短期大学は、建学の精神である「敬天愛人」の理念を堅持し、その具体化を図ってきている。敬天愛人は西郷隆盛が唱えたメッセージである。「天を敬い、人を愛する」ことを信条としている。大学名の「敬愛」はこの言葉から生まれている。大学の建学の精神が失われつつある現在、千葉敬愛短期大学は人を育てる指針となる哲学を持っているのである。

本学は「敬天愛人」の精神を次の三つのポリシーで具体化を図っている。

一つはディプロマポリシーである。学位授与の方針をはっきりさせている。現代子ども学科を設置し、教育目的・目標として小学校・幼稚園教諭免許と保育士の資格取得を目指している。

二つ目はカリキュラムポリシーである。学位授与の方針を具体的に保証する教育課程の編成と実施の方針を明確にしている。学生のニーズに対応した教育課程の編成とクラス担任制やクラスアワーの実施によるきめ細かな学生指導を行っている。また、教育実習や保育・施設実習を通して体験的な学習を取り入れている。さらに、多様な学校行事を取り入れ学生の主体的で意欲的な態度の育成に努めている。

三つ目はアドミッションポリシーである。どんな入学者を受け入れるかの方針である。入試では指定校推薦入学や系列校推薦入学、公募推薦入学、同窓生推薦入学、自己推薦入学、それから社会人特別入試、帰国子女特別入試、一般入試と多様な選抜を取り入れている。これらはホームページでアップし、広く公開している。オープンキャンパスでは、一般的な入試の説明はもとより、教員の模擬授業や在学生による具体的でわかりやすい説明をしている。

本学のもう一つの特徴は、地域とともににある大学を目指していることである。地元の佐倉市と包括協定を結び、通学合宿の支援や佐倉市のコミュニティ・カレッジの企画や講師派遣をしている。また、学園祭を中心とした学校行事を地域に公開している。

本学は平成25年に短期大学基準協会の「第三者評価」を受け、「適」の評価をもらっている。今、大学の経営は厳しい時代を迎えており、「適」の評価に甘んじるのではなく、日々改革を目指さなければならない。

本報告書は本学の教育の現状と改革点を短期大学基準協会の評価項目に沿ってまとめたものである。ご高覧の上、ご指導とアドバイスをいただければ幸甚である。

平成30年3月

千葉敬愛短期大学  
学長 明石要一

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

### (1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人千葉敬愛学園の沿革

年 月 日	内 容
大正 15 年 4 月	財団法人関東中学校設置認可
昭和 6 年 4 月	設置者を財団法人関東学園に変更認可
	千葉関東商業学校(夜間部)設置認可
昭和 22 年 5 月	財団法人関東中学校設置認可
昭和 23 年 3 月	学制改革により、千葉関東高等学校第一部、第 2 部設置認可
昭和 25 年 4 月	千葉敬愛短期大学開学（千葉県八日市場町）
昭和 26 年 2 月	私立学校法制定により、財団法人関東学園は学校法人関東学園として設置認可
昭和 28 年 4 月	千葉関東商業高等学校開校
昭和 32 年 11 月	千葉関東商業高等学校に工業科併設、千葉工商高等学校と改称
昭和 33 年 7 月	千葉関東高等学校を千葉敬愛高等学校と改称認可
昭和 39 年 4 月	千葉敬愛高等学校の位置を千葉県四街道市四街道 1522 番地に変更
昭和 41 年 1 月	学校法人関東学園を学校法人千葉敬愛学園と改称認可
	千葉敬愛短期大学の設置者を学校法人長戸路学園より本学園に変更認可
昭和 41 年 4 月	千葉敬愛経済大学開学
昭和 48 年 4 月	千葉敬愛短期大学附属幼稚園開園
昭和 49 年 4 月	千葉工商高等学校に普通科設置
昭和 57 年 3 月	千葉敬愛高等学校第 2 部廃止認可
昭和 62 年 4 月	千葉敬愛短期大学の位置を千葉県佐倉市山王 1 丁目 9 番地に変更
昭和 62 年 12 月	千葉敬愛経済大学を敬愛大学と改称
平成 元年 12 月	千葉敬愛短期大学国際教養科設置認可
平成 6 年 6 月	千葉工商高等学校を敬愛学園高等学校と改称認可
平成 8 年 12 月	敬愛大学国際学部国際協力学科設置認可
平成 9 年 4 月	千葉敬愛短期大学国際教養科募集停止（学部～改組転換）
平成 11 年 12 月	千葉敬愛短期大学国際教養科廃止認可
平成 13 年 4 月	千葉敬愛短期大学に保育士養成課程を開設
平成 15 年 4 月	敬愛学園高等学校商業科・工業科募集停止
平成 17 年 3 月	敬愛学園高等学校商業科・工業科廃止認可
平成 19 年 4 月	敬愛大学国際学部国際協力学科を国際学科に改称 (地域こども教育専攻、国際学専攻の 2 専攻設置)
平成 23 年 4 月	敬愛大学国際学部こども学科開設
平成 25 年 4 月	敬愛大学経済学部経営学科開設
平成 26 年 4 月	千葉敬愛短期大学初等教育科を現代子ども学科に改称
平成 29 年 4 月	敬愛大学国際学部こども学科をこども教育学科に名称変更

## 千葉敬愛短期大学の沿革

年 月 日	内 容
大正 15 年 4 月	財団法人関東中学校設置認可
昭和 6 年 4 月	財団法人関東中学校を財団法人関東学園と組織変更
昭和 25 年 4 月	千葉敬愛短期大学開学(千葉県八日市場町)
昭和 26 年 2 月	私立学校法制定により財団法人関東学園を学校法人関東学園と組織変更
昭和 27 年 2 月	法経科増設認可
昭和 30 年 4 月	教育科を初等教育科と改称 保健体育教員養成所設置認可
昭和 34 年 5 月	初等教育科移転(千葉県千葉市穴川 1 丁目 5 番 21 号)
昭和 37 年 3 月	初等教育科第 2 部増設認可
昭和 41 年 1 月	学校法人関東学園を学校法人千葉敬愛学園と改称
昭和 41 年 1 月	千葉敬愛短期大学の設置者を学校法人長戸路学園より学校法人千葉敬愛学園と変更
昭和 44 年 3 月	千葉県教育委員会より委託研修生受入(公立小学校教諭資格付与)法経科廃止認可
昭和 48 年 4 月	千葉敬愛短期大学附属幼稚園開園(千葉県千葉市高洲 2 丁目 2 番 16 号) 保健体育教員養成所廃止認可
昭和 61 年 4 月	初等教育科第 2 部学生募集停止
昭和 62 年 4 月	千葉敬愛短期大学の位置を千葉県佐倉市山王 1 丁目 9 番地に変更
昭和 62 年 12 月	初等教育科第 2 部廃止認可
平成 元年 12 月	国際教養科設置認可
平成 9 年 4 月	国際教養科募集停止(学部へ改組転換)
平成 11 年 12 月	国際教養科廃止認可
平成 12 年 10 月	初等教育科が指定保育士養成施設として承認(定員 50 名)
平成 13 年 4 月	保育士養成課程開設
平成 13 年 12 月	指定保育士養成施設の学則変更(定員増 100 名)承認
平成 18 年 3 月	指定保育士養成施設の学則変更(定員増 150 名)承認
平成 21 年 10 月	千葉敬愛短期大学総合子ども学研究所開設
平成 22 年 10 月	千葉敬愛短期大学創立 60 周年記念式典挙行
平成 26 年 4 月	初等教育科を現代子ども学科と改称 千葉敬愛短期大学学則変更(定員増 200 名)承認 指定保育士認定施設の学則変更(定員増 175 名)承認

## (2) 学校法人の概要

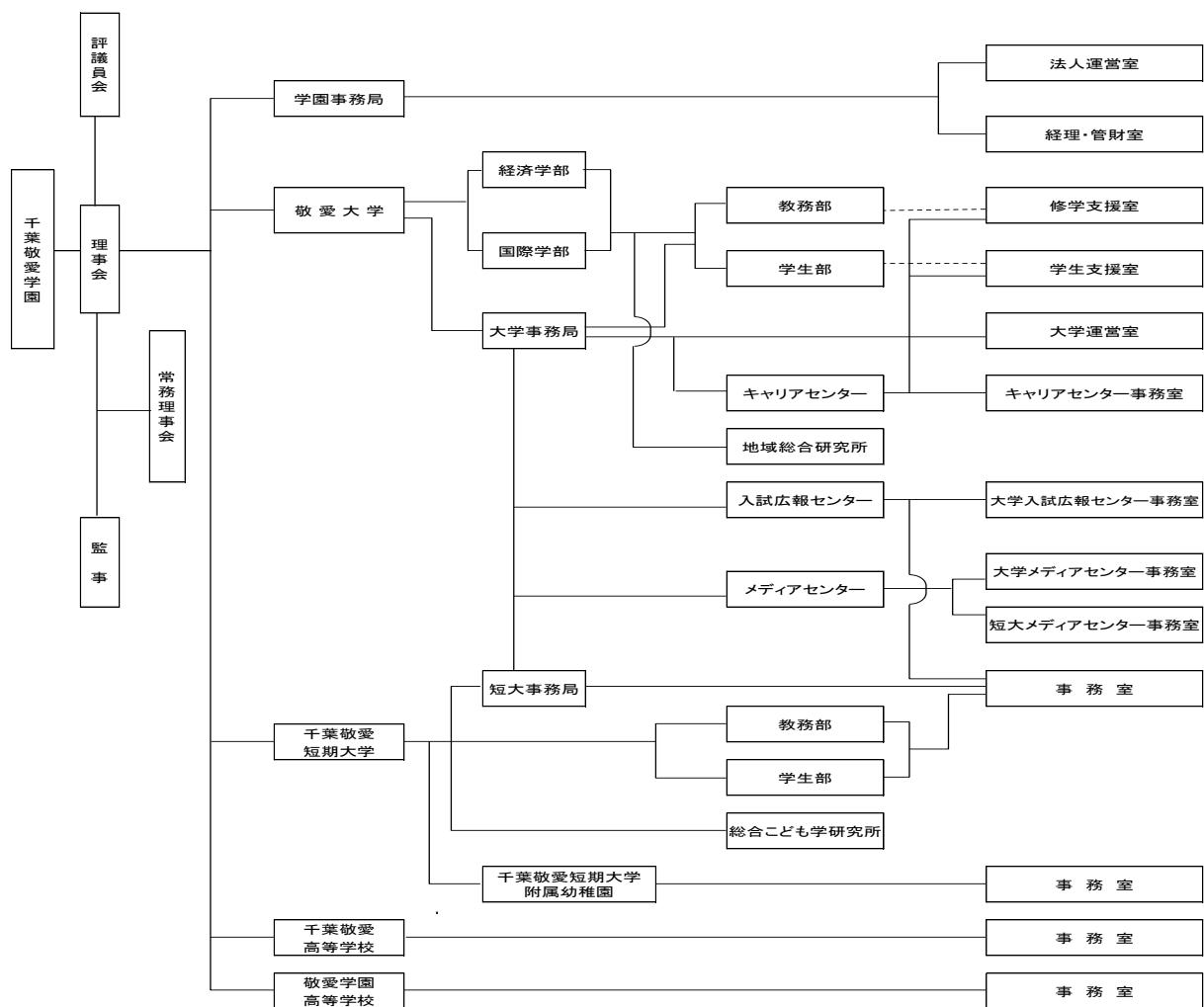
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
千葉敬愛短期大学	佐倉市山王 1-9	200	400	355
敬愛大学	千葉市稻毛区穴川 1-5-21	385	1,600	1,502
千葉敬愛短期大学附属幼稚園	千葉市美浜区高洲 2216	90	270	172
千葉敬愛高等学校	四街道市四街道 1522	406	1,218	1,492
敬愛学園高等学校	千葉市稻毛区穴川 1-5-21	400	1,371	1,108

(3) 学校法人・短期大学の組織図

専任教員数、非常勤教員数、教員以外の専任教員数、教員以外の非常勤職員数

	本学 (千葉敬愛短期大学)	法人 本部	敬愛 大学	千葉敬愛 高等学校	敬愛学園 高等学校	千葉敬愛 短期大学 附属幼稚園	合計
専任教員数	16	0	58	63	61	10	208
非常勤教員数	50	0	102	40	31	0	223
専任教員数	17	2	46	12	12	2	91
非常勤職員数	2	0	19	5	4	8	38
合計	85	2	225	120	108	20	560

組織図



#### (4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

本学の所在地は千葉県佐倉市山王1丁目9番地で、佐倉市の中心部から西方向に位置する。

佐倉市は、千葉県北部、北総台地の中央部に位置し、都心から40km、成田国際空港へは東に15km、県庁所在地の千葉市へは南西へ20kmの距離を要するところにある。

佐倉市の地域は、市北部にある印旛沼の南に広がる台地、傾斜地からなっており、その間を鹿島川や高崎川、手練川などが流れ、印旛沼に注いでいる。標高30m前後の台地は北から南へ向かうほど高くなっている。

周辺地域の年間の平均気温は15℃前後で、比較的温暖な気候に恵まれ、印旛沼周辺、佐倉城址周辺、また東部・南部の農村地帯などには豊かな自然が残っており、米、野菜、豆類、芋類を生産している。

京成電鉄本線、JR総武本線・成田線が市の東西を貫き、都心までおよそ60分、成田空港と千葉へは、それぞれ20分前後で行き来でき、市内には新交通システム（モノレール）によるユーカリが丘線が運行し、バス路線とともに各駅の住宅地を結ぶ市民の足となっている。

一方、道路は市の南部に東関東自動車道（高速道路）と国道51号線が走り、それぞれ東京と成田を結ぶほか、国道296号線が市を横断する主要な生活道路となっている。

JR佐倉駅の南に工業団地（第一、第二、第三）があり、機械、金属、食品、薬品を製造している。

佐倉市の人口は、平成29年3月31日現在176,518名で、男性86,972名、女性89,546名である。

なお、千葉県の人口は平成28年10月1日現在6,240,468名で、男性3,103,864名、女性3,136,544名であるが、平成24年に入って1920年の統計開始以来初めて対前年比で人口が減少したことが発表され、首都圏でも人口減少時代に入ったことが明らかとなっている。

本学の位置する佐倉市内には高等教育機関は本学以外ではなく、佐倉市をはじめとする千葉県の北東地域を俯瞰しても近隣には高等教育機関が少ない。そのため、本学が地元志向・地元密着型の短期大学として機能し、小学校・幼稚園教諭や保育士として卒業後も地元に就職することができる役割と責任を負っている。

また、佐倉市をはじめ近隣の地方公共団体との連携も多く、本学が地方公共団体の教育関連部門との定期的な連携強化を図ることができる強みともなっている。

なお、本学の過去5ヶ年の入学動向については、学生の出身地別人数及び割合の実態で示せば以下のとおりである。

集計にあたっては、便宜上千葉県内の高等学校所在地を千葉市及び5つの教育事務所毎に分類した。

葛 南・・・市川市、船橋市、習志野市、八千代市、浦安市。

東葛飾・・・松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市。

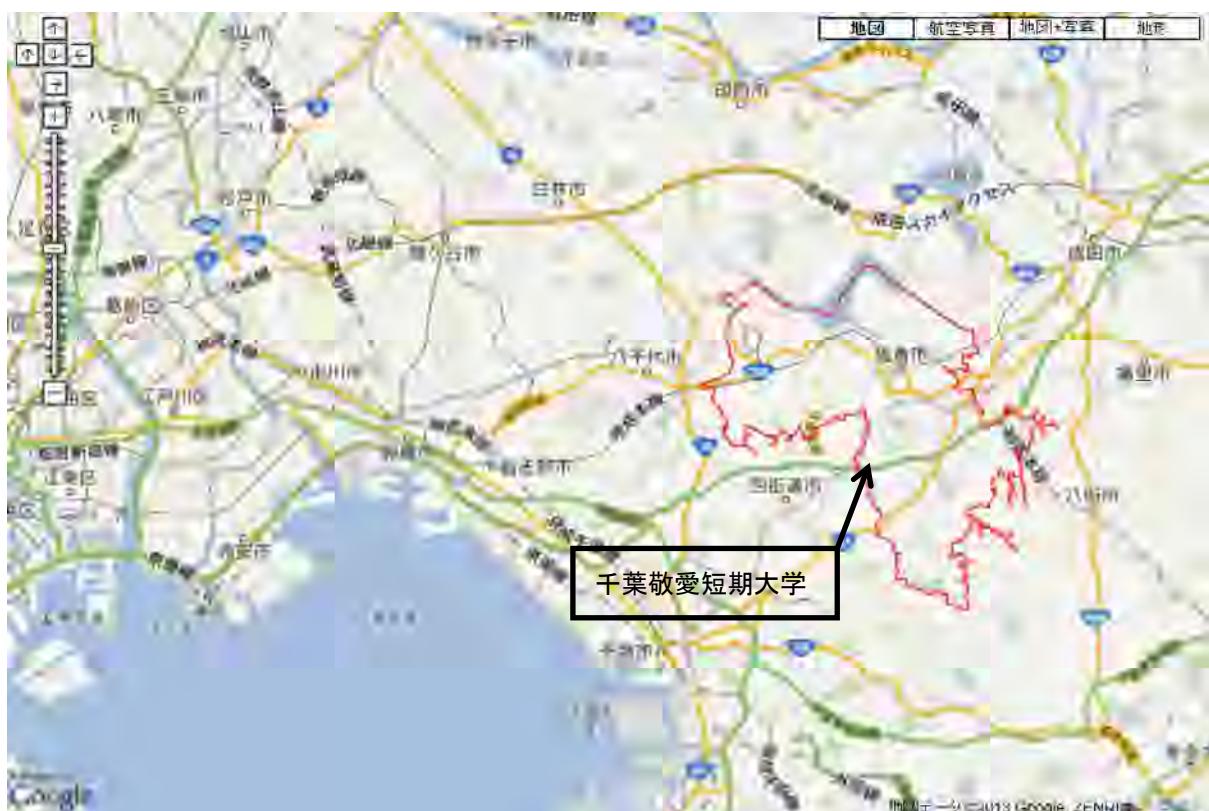
北 総・・・銚子市、成田市、佐倉市、旭市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、匝瑳市、香取市、印旛郡、香取郡。

東上総・・・茂原市、東金市、勝浦市、山武市、いすみ市、山武郡、長生郡、夷隅郡。

南房総・・・館山市、木更津市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、南房総市、安房郡

地域	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		
	人数 (人)	割合 (%)									
千葉県	千葉市	41	21.8	48	24.1	50	25.5	31	16.5	42	25.1
	葛南	14	7.4	26	13.1	18	9.2	18	9.6	14	8.4
	東葛飾	4	2.1	6	3.0	7	3.6	5	2.7	2	1.2
	北総	62	33.0	61	30.7	61	31.1	67	35.6	54	32.3
	東上総	28	14.9	29	14.6	21	10.7	20	10.6	21	12.6
	南房総	21	11.2	14	7.0	29	14.8	28	14.9	19	11.4
東京都	3	1.6	0	0.0	2	1.0	0	0	0	0	0
茨城県	11	5.9	10	5.0	6	3.1	17	9.0	12	7.2	
埼玉県	1	0.5	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0
その他	3	1.6	5	2.5	2	1.0	2	1.1	3	1.8	
合計	188	100	199	100	196	100	188	100	167	100	

本学所在の市区町村の全体図は次のとおりです。



## (5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ①前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対 策	成 果
テーマA 人的資源 ○教員は教育に多くの時間とエネルギーを注いでいるが、研究活動は活発とはいはず、紀要に投稿するなどの更なる充実が望まれる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長が敬愛プロジェクトへの応募を呼びかける。</li> <li>・紀要委員会が中心となって「千葉敬愛短期大学紀要」への投稿を呼びかける。</li> <li>・総合子ども学研究所が、「子どもラボカフェ」を年4回(5、6、7、10月)開催し、教員が現在関心を持っているテーマについて、情報交換を行うなかで敬愛プロジェクトの共同研究の応募を計画する等教育活動を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敬愛プロジェクト応募件数が、23・24年度は1件(個人研究)であったが、25・26年度は3件(個人研究1件、共同研究2件)となり、申請教員数はのべ10人と増加した。</li> <li>・「千葉敬愛短期大学紀要」投稿件数が、23・24年度は11本であったが、25・26年度は15本となり、投稿した専任教員数も17人から19人へと増加した。</li> <li>・平成26年度総合子ども学研究所主催「子どもラボカフェ」では、専任教員の約半数となる計8人の教員が現在関心を持っているテーマについて発表し、「効果的な保幼小連携の在り方を探る」というテーマで共同研究をスタートさせた。</li> </ul>
テーマD ○過去3か年、入学定員充足率は120%以上となっているが、学校法人及び短期大学で過去3か年について帰属収支が支出超過である。学園全体として収支不均衡の要因を分析し、その対策が取られているので、今後も改善のための努力を全学的に続けられたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員充足率を110%以内に抑えつつ、私立大学等経常費補助金の増額等により帰属収支の均衡を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度に入学定員を150名から200名に増員改訂した。</li> <li>・入学定員を改訂したことにより学納金収入が増加した。</li> <li>・私立大学等経常費補助金は、補助率の変更等により期待したほど増加しなかった。</li> <li>・結果として、平成25・26年度ともに約1千万円の支出超過であった。</li> </ul>

- ②上記以外で改善を図った事項について  
特になし。

- ③過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査における留意事項について  
該当なし。

## (6) 学生データ

## ①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	備考
現代子ども 学 科	入学定員	150	200	200	200	200	
	入学者数	188	199	196	188	167	
	入学定員充足率 (%)	125	99	98	94	84	
	収容定員	300	350	400	400	400	
	在籍者数	377	388	395	383	355	
	収容定員充足率 (%)	125	110	98	96	89	

## ②卒業者数 (人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
現代子ども学科	173	181	184	196	191

## ③退学者数 (人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
現代子ども学科	5	5	3	3	3

## ④休学者数 (人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
現代子ども学科	2	0	0	0	1

## ⑤就職者数 (人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
現代子ども学科	164	176	177	192	185

## ⑥進学者数 (人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
現代子ども学科	2	3	2	1	1

## (7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

## ①教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教 授	准 教 授	講 師	助 教	計						
現代子ども学科	6	5	5	0	16	11		4	0	50	教育学・保育学関係
(小計)	6	5	5	0	16	11		4	0	50	
[その他の組織等]											
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							4	1			
(合計)	6	5	5	0	16		15	5	0	50	

## ②教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	13	2	15
技術職員	0	0	0
図書館・メディアセンター等の専門事務職員	3	0	3
その他の職員	1	0	1
計	17	2	19

③校地等 (m<sup>2</sup>)

校地等	区分	専用 (m <sup>2</sup> )	共用 (m <sup>2</sup> )	共用する他の学校等の専用 (m <sup>2</sup> )	計(m <sup>2</sup> )	基準面積 (m <sup>2</sup> ) [注]	在学生1人当たりの面積 (m <sup>2</sup> )	備考(共有の状況等)
	校舎敷地	21,933			21,933	4,000	62	
	運動場用地	4,440	540		4,980			
	小計	10,165	16,748					
	その他							
	合計	10,165	16,748		26,913			

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

## 千葉敬愛短期大学

### ④校舎 (m<sup>2</sup>)

区分	専用 (m <sup>2</sup> )	共用 (m <sup>2</sup> )	共用する他の学校等の専用 (m <sup>2</sup> )	計 (m <sup>2</sup> )	基準面積 (m <sup>2</sup> ) [注]	備考 (共有の状況等)
校舎	10,624.66	851.87	567.7 (法人) 3,862.28 (大学)	15,906.51	2,850	

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

### ⑤教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
21	0	5	2	0

### ⑥専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
21

### ⑦図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕(種)	視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
現代子ども学科	86,139 [8,322]	612 [16]	〔データベース2種〕	5,125	0	0
計	86,139 [8,322]	612 [16]		5,125	0	0

図書館	面積 (m <sup>2</sup> )	閲覧席数	収納可能冊数
	1,115	185	106,111
体育館	面積 (m <sup>2</sup> )	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,906.4		

### (8) 短期大学の情報の公表について

#### ①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	HP、大学案内
2	教育研究上の基本組織に関すること	HP、大学案内、入学試験要項
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関するこ	HP
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関するこ	HP、大学案内、入学試験要項、就職のてびき

	事項	公表方法等
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ	HP、シラバス
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ	HP、シラバス
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ	HP、キャンパスライフ
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関するこ	HP、入学試験要項
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関するこ	HP、キャンパスライフ、就職のてびき

## ②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	学園ホームページで財務状況として、事業報告、財務計算書類、財産目録、監事の監査報告書について、図表及び経年比較等により公開している。また、学校法人千葉敬愛学園情報公開規程に基づき、短大事務局内に財務情報に関する資料を備え付け公開しているほか、校友会報、教育後援会報にも掲載し、公開している。

### (9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

本学は、現代子ども学科のみを設置する短期大学であり、教育目的・目標として小学校・幼稚園の教員免許と保育士資格取得を目指すための教育課程を編成・実施している。

そのため、本学の「学位授与の方針（ディプロマポリシー）」「教育課程編成・実施の方針カリキュラムポリシー」「入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）」の三つの方針は明確であるが、その結果、学生が本学入学後2年間で卒業するまでに、「いかに学習し、いかに成長したか（達成できた成果）」という学習成果を査定し可視化することについては、大変難しい作業でもある。

しかしながら、本学では、学生ニーズに対応した教育課程の編成・実施とクラス担任制やクラスアワーの実施によるきめ細かな学生指導により、実際に本学に入学してから、教職員や仲間との触れ合い、教育実習や保育・施設実習を通じて体験する学外での生きた授業、また体育祭や大学祭等の様々な学校行事を経験する中で、学生の多くが充実した2年間の学生生活を送っている。このことは、2年に1度実施している「学生生活アンケート」結果（前回は平成24年度実施）や平成23年度より実施した学生実態調査（学習成果・学生生活・進路）の集計結果からも、学生が本学に入学して良かった、学習成果が上がったという肯定的評価も多く、学生の満足度が高いことが分かる。

また、小学校・幼稚園の教員免許と保育士資格を取得した学生が、卒業にあたって一人一人が自分の希望する進路を決定しており、その結果例年100%に届く就職内定率も学習成果の実績を示している。

ただし、全てのアンケート結果や就職状況が良好ではないため引き続きPDCAによる検証と改善を行いたい。

本学では、これらの実態調査や満足度調査を通して教育目標や学習成果が適切なのかどうかや学生の卒業後の本学への実感度等を把握し、できるだけ量的・質的なデータにより可能な限り可視化して点検・評価を行い、学習成果の向上・充実を図っていきたい。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム  
実施していない。

(11) 公的資源の適正管理の状況

本学では、文部科学省より公表された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、「千葉敬愛短期大学における公的研究費の運営・管理に関する規程」を平成19年11月1日付けで制定した。

併せて、「千葉敬愛短期大学における公的研究費の運営・管理に関する調査委員会に関する規程」及び「千葉敬愛短期大学における公的研究費の運営・管理に関する通報及び告白に係わる窓口に関する規程」も同時に制定した。

なお、本学では平成23年度より科学研究費補助金の交付を受けているため、公的資金の運営・管理の適正化にあたっては上記ガイドラインに基づく本学関係規程の適切な運用に配慮するとともに、研究費支出の執行についても、研究者本人はもとより最高管理責任者である学長や総括管理責任者である事務局長及び実質的に経理処理を担当する実務者と一体となった運営・管理を行っている。

(12) その他  
なし。

## 2. 自己点検・評価報告書の概要

### 【基準I 建学の精神と教育の効果】

本学は、建学の精神、教育の目的・目標、学習成果、教育課程について明確に示している。また「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受け入れの方針」の三つの方針についても明確に示している。なお、これらを学外に対しては、大学案内やホームページ等にわかりやすく明示し、学内に対しては、毎年の新入生学外オリエンテーション時に「敬天愛人」講座を開催し、学長が、日常的・具体的な事例を交えて講話をを行うなど、学内外に表明している。

本学は、学習成果を焦点とした教育課程及び教育プログラムを構築している。なお、学生を対象とした「学生実態調査」（学習成果）を行い、量的・質的データを基に学習成果の分析・評価を実施している。

本学では、月例の各委員会において恒常的かつ系統的な自己点検評価を行い、年度末にはこれらを総括した評価を行うなど、教育の効果を査定する仕組みが確立しており、これを明確に示している。

### 【基準II 教育課程と学生支援】

本学の学位授与の方針は、使命感と奉仕の精神を持ち、子どもを総合的に理解し、地域の初等教育・保育に貢献できる教育者・保育者の育成を目的としており、卒業、学位授与の方針、成績評価の方針等についても学則に明確に示している。二つ以上の免許・資格を取得することによって子どもを総合的に理解するという本学の学習成果は、就職や進学等につながるものであり、社会的に通用性が保証されるものである。更に、少人数クラス編成

やクラス担任制の実施、学内行事の充実等により、総合的な人間力の向上を図っている。

### 【基準III 教育資源と財的資源】

本学では、教育目標を達成するために特に重要な教育資源である教員組織の整備、教員の教育研究活動の保障、事務組織の整備、適切な人事管理について効果的に活用している。

施設設備やその他の教育資源の整備と維持管理についても計画的に運営している。

財的資源については、学生定員の確保を図り、財政上の安定を確保することを最重要課題と位置付け、量的な経営判断指標に基づいた経営計画を策定している。

### 【基準IV リーダーシップとガバナンス】

本学では、理事長を中心とする管理運営組織が確立しており、経営責任の視点に立って学習成果を焦点とした短期大学教育の向上・充実を目指して努めていることを明確に示している。

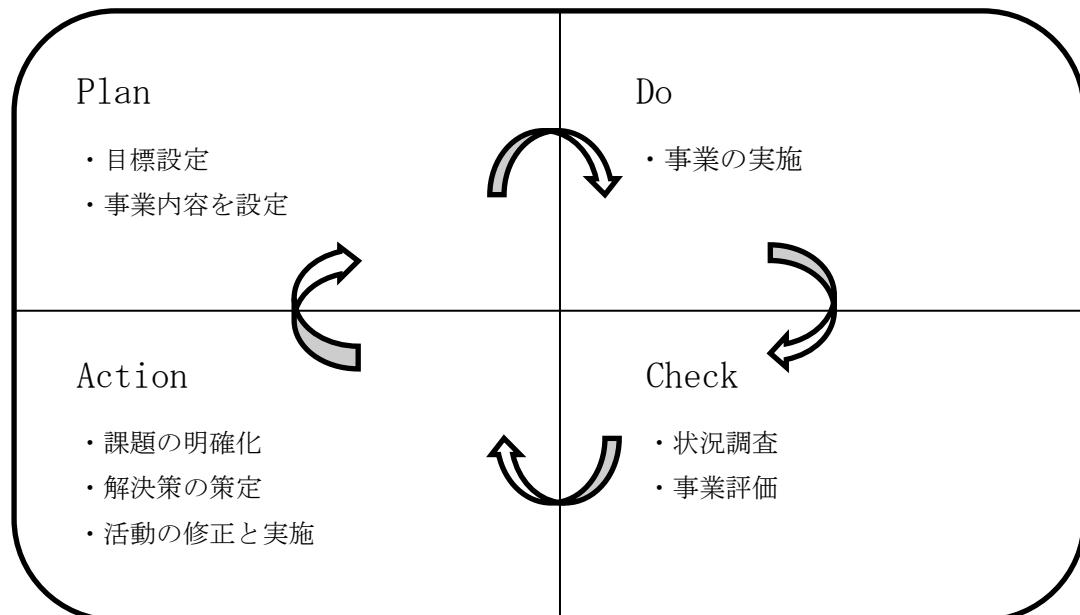
学長の選考に関しては、「千葉敬愛短期大学学長選考規程」を設け、学長候補者選考委員会により適任者が選出される形を整えている。学長は、「千葉敬愛短期大学学長選考規程」第2条において、「本学の建学の精神を体し人格高潔で学識が優れ、かつ、教育行政に関して識見を有するとともに、本学の運営及び発展に寄与する者とする。」ことを明記し、積極的にリーダーシップとガバナンスを発揮することなどを期待している。

## 3. 自己点検・評価の組織と活動

### ☆自己点検・評価委員会

本学では、自己点検・評価を行う機関として「自己点検・評価委員会」を設置している。構成員は、学長（委員長）、副学長、教務部長、学生部長、総合子ども学研究所長、入試委員長、実習委員長、就職推進委員長、広報委員長、メディアセンター運営委員長、FD委員長、事務局長、事務室長の計13名である。本委員会は第三者評価委員会に連動している。

### ☆自己点検・評価委員会のPDCAサイクル



#### ☆組織の機能

本委員会は自己点検・評価の企画・運営の中核としての機能を果たしている。なお、報告書の作成に関する実務は全教職員に分担している。

建学の精神「敬天愛人」を掲げ、教育目標を達成するための事業計画を推進する上で、自己点検・評価委員会の役割は、組織を有機的に活動させる原動力になっている。

自己点検・評価活動は、各委員会が設定した事業内容（Plan）を年間を通して計画的・意図的に実践（Do）し、一単位の事業の進行中あるいは終了後に振り返り（Check）、修正された活動の実践や課題の明確化と解決策の策定（Action）を行う。これら一連の活動をスパイラルに展開し、各事業の充実・発展を目指している。

#### ☆相互評価の実施

相互評価について、教育目的・目標等が類似する埼玉純真短期大学と平成24年度に締結し、平成24年度から25年度にわたり実施した。平成25年3月4日（月）に埼玉純真短期大学より学長他7名が本学に来校し、相互評価を実施した。翌週の3月11日（月）に本学より学長、ALO、事務局長が埼玉純真短期大学を訪問し相互評価を実施した。

相互評価では、双方より短期大学の経営・運営等に関する長い経験に基づいた具体的・客観的な意見が交わされ、それは本学の改善計画や課題解決を図ることに有効であった。

## 【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

### (a) 要約

建学の精神及び教育理念が生まれた背景と意味することに触れ、続いて平成27、28年度における建学の精神、教育の基本（理念）、教育の目的、具体的な教育目標について明確に示している。

建学の精神「敬天愛人」及び教育の目的・目標等を含めて、ホームページに掲載し学内外に表明している。

建学の精神を「互礼会」「敬天愛人」講座を通じ、学内において共有している。

建学の精神・教育の目的・目標等を企画運営委員会において、年度末に定期的に確認している。

本学の教育目的・目標は、人間の尊厳性・可能性をこよなく尊ぶ「敬天愛人」の精神を体得することにあり、建学の精神に基づき明確に示している。

本学の教育目的・目標は、地域の初等教育・保育に貢献する、使命感と奉仕の精神を持つ指導者の育成にあり、学習成果を明確に示している。

本学の教育目的・目標をシラバス、ホームページ、大学案内（パンフレット）、オープンキャンパス等によって学内外に表明している。

本学の教育目的・目標を「企画運営委員会」において、定期的に点検している。

本学の学習成果を「真理を敬い、他者を愛する心を培う」ことを根本に据え、建学の精神に基づき明確に示している。

本学の学習成果は、教育・保育の対象者である“子ども”的人格を敬愛する人材の育成にあり、教育目的・目標に基づいて明確に示している。

本学の学習成果を「入学者に対する卒業生の割合」「二つ以上の免許・資格を取得した学生の割合」「取得免許・資格を生かして就職した学生の割合」を把握し、量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。

本学の学習成果（免許・資格を生かして就職する学生の割合）を「大学案内」、「自己点検・評価報告書」等によって学内外に表明している。

本学の学習成果を教務委員会」と「FD委員会」が実施している「学生実態調査（学習成果）」及び「就職推進委員会」が実施している「学生実態調査（進路状況）」によって、定期的に点検している。

学校教育法、短期大学設置基準等の関連法令の変更などを教授会で確認して周知を図り、また学習会を行うなど、法令順守に努めている。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を「学生実態調査（学習成果）」等の実施により有している。

教育の向上・充実のために「カリキュラム検討委員会」で教育課程編成や設置科目の見直しを行い、改善点は「教務委員会」で検討し、それを「教授会」で協議して決定する一連の「PDCAサイクルの仕組み」を有している。

自己点検・評価のための規程として「千葉敬愛短期大学自己点検・評価委員会規程」及び、この関連規程として「千葉敬愛短期大学第三者評価及び相互評価実施規程」「千葉敬愛

短期大学第三者評価推進委員会規程」を整備している。

日常的な自己点検・評価の実施状況は、各委員会を単位として行っている。なお、年度末には年間事業計画に基づいて達成度評価を行っている。

自己点検・評価報告書の作成を隔年で行い、ホームページに公表している。

自己点検・評価活動に全教職員が関与し、作成した自己点検・評価報告書を全教職員に配付している。

自己点検評価の成果を次年度の活動計画に生かし、活用している。

#### (b) 行動計画

崇高な建学の精神「敬天愛人」の内容を学生が容易に理解することができるよう日常的・具体的な事例を交えて講話する。また、学生の理解度の実態を把握するために講話終了後、振り返りシートへの記載を試みる。

長戸路信行の著書である「野の花」(建学の精神「敬天愛人」講話集)を1年生全員に配付し、読書を奨励しているが、この読後感想文の提示を義務付けるなどの手法により一層の啓発を図る。なお、感想文の内容を読み取り、場合によっては建学の精神「敬天愛人」の現代的な意義について学生にフィードバックする。

平成25年度から、建学の精神である「敬天愛人」と「就職セミナー」を必修の単位として1年次後期に2単位、2年次前期に2単位、「敬天愛人キャリアサポート」として開講し、学生の学びの一助とする。

「現代子ども学Ⅰ・Ⅱ」内で開催していた公開講座を、1、2年次に履修する「教育実習Ⅰ」及び2年次後期に履修する「教職実践演習」内に位置付けているが、より一層、多くの学問領域から総合的に子どもを見つめることができる機会を提供していく。

学習成果を学内外に表明する範囲の拡大を図るために、ホームページを活用する。

学生の単位取得状況を専任教員全員で確認し、その結果に基づきクラス担任が学生の履修に不備が生じないように指導する。

「学科名の改称」「免許・資格取得課程の再編成」など教学に関することや将来展望について、タイムスケジュールを設定し検討する。

幼稚園免許取得課程と保育士資格取得課程のカリキュラムを照らし合わせて整合性を図る。

「学生実態調査(学習成果)」を実施しているが、質問項目の不具合な個所を確認し、精査する。

小・幼・保の2免許1資格取得コースは履修単位数が多い(120単位)ことにより、学生が一教科当たりにかける自主学習時間がおのずと少なくなっている。よって、教育の質の保障を図る観点から本コースを廃止する。

PDCAサイクルをより強く意識した事業計画及び各委員会活動の在り方について検討する。

## 【テーマ】

### **基準 I -A 建学の精神**

#### (a) 要約

建学の精神及び教育理念が生まれた背景と意味することを解説し、続いて平成 27、28 年度における建学の精神、教育の基本（理念）、教育の目的、具体的な教育目標について明確に示している。これを具現化することを意図した教育課程を編成し、履修に対して公正かつ厳格な成績評価を行い、所定の単位を修めて教育力・保育力・人間力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与していることを明示している。

建学の精神「敬天愛人」及び教育の目的・目標等を含めて、ホームページに掲載し学内外に表明している。また、教育後援会（保護者会）及び校友会（卒業生の会）の広報誌にも建学の精神「敬天愛人」にまつわる記事を掲載し、本学の教育の理念を表明している。

年度初めの「互礼会」において、学長が経営方針・事業計画等の説明を行っており、この内容に建学の精神「敬天愛人」が設けられ、学内において共有している。1 年生全員を対象とした学外オリエンテーションの内容に、建学の精神「敬天愛人」講座を設定し、学長が講話をを行い、学生に対して建学の精神を共有している。

企画運営委員会において年度末に建学の精神・教育の目的・目標等の見直し（確認）を行っている。

#### (b) 改善計画

崇高な建学の精神「敬天愛人」の内容を学生が容易に理解することができるよう日常的・具体的な事例を交えて講話する。また、学生の理解度の実態を把握するために講話終了後、振り返りシートへの記載を試みる。

長戸路信行の著書である「野の花」（建学の精神「敬天愛人」講話集）を 1 年生全員に配付し、読書を奨励しているが、この読後感想文の提示を義務付けるなどの手法により一層の啓発を図る。なお、感想文の内容を読み取り、場合によっては建学の精神「敬天愛人」の現代的な意義について学生にフィードバックする。

## 【区分】

### **基準 I -A-1 建学の精神が確立している。**

#### (a) 現状

建学の精神は、本学の教育理念を以下のように明確にしている。

先ず、建学の精神・教育理念が生まれた背景と意味することに触れる。学校法人千葉敬愛学園・千葉敬愛短期大学の創立者長戸路政司（1884 年～1980 年）は、東京帝国大学 1 年生の明治 38 年（1905 年）、来日したアメリカの政治家ウイリアム・ジェニング・ブライアン（1860 年～1925 年）の講演に接し、西郷隆盛（号は南洲）翁が唱える敬天愛人思想に邂逅する。ブライアンは、国際平和の維持、反独占、反金権政治に貢献した進歩的政治家・雄弁家であったと言われている。ブライアンの講話を契機として西郷南洲翁の高邁な思想に打たれた創立者は、人間志向の道「敬天愛人」が若人の教育の基であると確信して、これを建学の精神とする天下第一等の学園を希求した。

長戸路政司が熱き思いで掲げた建学の精神「敬天愛人」は、時代の変遷 80 年有余の歴史

のなかでも、また科学の驚異的な進歩と多様な価値観を受け入れる 21 世紀の今日にあっても、学園の礎としていささかもゆらぐことのない灯りをともし続けている。そして「敬天愛人」の理念は、教育・保育に携わる幾千人の教職員の感銘と参集を招き、幾万人の学生に伝播し、小さくとも堅い種子となって千葉県下に蒔かれ萌芽し続けている。

「敬天愛人」の成句は、西郷と同時代の中村敬宇の「西國立志編」の中にも用いられ、さらに古くは中国の清の康熙帝も用いたとされ、「敬天愛人」の成句そのものは様々な思想基盤の範疇に入り得る。中国の典籍に長じ、また宣教師との接触もあったとされる教養人西郷の思想形成がどのように成されたのかは必ずしも詳らかではない。

いずれにしろ、「敬天愛人」は極めて包括的な理念である。それ故、本学の建学の精神「敬天愛人」の教育理念については、創立者に始まる歴代の学校法人千葉敬愛学園理事長の言葉をもって呈する。

☆創立者長戸路政司は、大正 10 年（1921 年）4 月、現在の千葉県匝瑳市（旧八日市場市）に旧制女学校を創立し、大正 15 年（1926 年）には千葉市内に旧制関東中学校（現千葉敬愛高等学校）を創立した。この旧制関東中学校の創立をもって、学校法人千葉敬愛学園の歩みが始まる。このとき、創立者は「敬天愛人」に基づく教育の理念を明確にし、「敬愛読本」（1926 年刊）に創立者の言葉を掲載した。以下に一部抜粋する。

この幾百の女生徒、この幾百の男生徒、これ皆偉大なる魂の持主である。萬物の靈長たる或物の持主である。吾人は此点を衷心から敬せねばならぬ、愛さねばならぬといふことである。（中略）我校は生徒の人格、生徒の魂を敬愛する点において天下第一等たらんことを希望し、主張し、期待している。

☆二代目理事長の長戸路千秋（1913 年～1988 年）は、哲学者カントやカトリック神父にして古生物学者・地質学者であるティヤール・ド・シャルダン（1881 年～1955 年）の思想に造詣を深めた。シャルダンは人間を大自然が生成する一現象として把握し、著書「現象としての人間」を世に出した人物である。その影響を受けて二代目は、大自然の理に視点を向けた「敬天愛人」を述べ、そこから愛の教育を説いている。

☆三代目理事長の長戸路信行（1924 年～1994 年）は、カトリックのキリスト教徒であったため、「敬天愛人」の解釈にも多分に敬虔な趣が感じられる。「南洲翁遺訓」の一節「道は天地自然のものにして、人は之を行ひうものなれば、天を敬するを目的とす。天は人も我も同一に愛し給うゆえ、我を愛する心を以て人を愛する也。」は繰り返し誦する方がはるかによく、常に繰り返していれば「敬天愛人」の意義が次第に分かってくるはずと述べている。

三代目は、「敬天愛人」の精神を分かりやすい実践的な言葉で語り、他人の立場が理解できる、愛のある人間を育成することを教育の原点とし、次のように述べている。

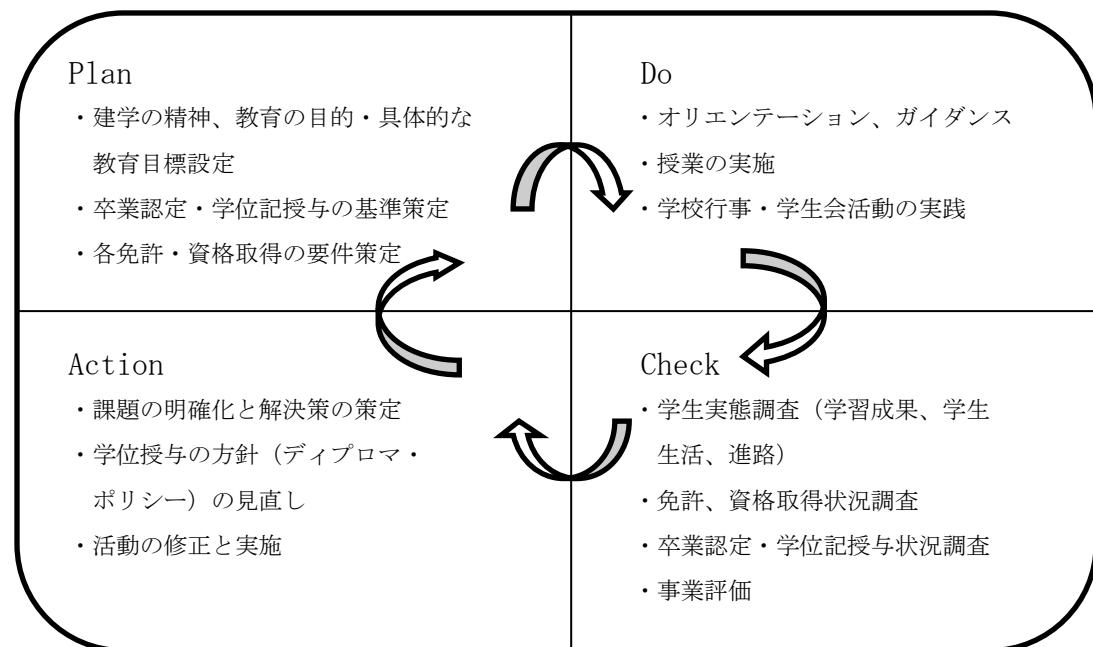
建学の精神に言う「敬天」と「愛人」は別々のものではありません。敬天なくして眞の愛人はありえないのです。天のもとにあるすべての人間は平等に造られている、平等なるものとして同じ運命を生きている、と自覚してはじめて隣人に対する愛が生まれてくるのです。（「敬愛への里程」（1994 年刊）より抜粋）

平成 15 年（2003 年）9 月、学校法人千葉敬愛学園の理事会において、建学の精神「敬天愛人」の現代的意義を探る検討がなされた。哲学に造詣が深く、検討の中心となった本学園理事の馬場昌平は、地球温暖化問題、環境問題、南北問題、難民問題、資源問題、地域

紛争問題、構造的不況問題など現代社会の闇を見つめ、「敬天愛人」が、現代を風靡する利潤追求、競争原理を事とする自己中心主義や人間中心主義、競争主義を克服するとして、その理念の大切さを論述した。そして、「敬天愛人」の創立者の教育理念を次のようにまとめている。

「敬天愛人」に基づく創立者の教育理念を要約すれば、第一に、教育を受ける学生・生徒・園児に対して、自己に内在する人間の尊厳性、宇宙の真実に無限に接近する無限の可能性を自覚させ、これを引き出し、助長し、実現させることを教育の基本方針としたことである。第二に、教育する側の者として、教育を受ける側の者が、本来的な人間の尊厳性を内在し、宇宙の真実に無限に接近する無限の可能性を有することに対し、徹底して敬愛することを、教育の基本的立場としたことである。（「学園報」臨時 55 号（2003 年 9 月刊）より抜粋）

#### 平成 27、28 年度 学位授与の方針（ディプロマポリシー）P D C A サイクル



#### 建学の精神

千葉敬愛短期大学は昭和 25 年（1950 年）の創立以来、西郷南洲（隆盛）翁が座右の銘としていた「敬天愛人」の理念を建学の精神としている。西郷南洲翁の遺訓には「道は天地自然のものにして、人は之を行うものなれば、天を敬するを目的とす。天は人も我も同一に愛し給うゆえ、我を愛する心を以って人を愛する也。」とある。本学では、この自然を崇拜・無限の人間愛を礎とした「真理を敬い、他者を愛する心を培う」を教育の基本（理念）とする。

#### 教育の目的

本学は、建学の精神である「敬天愛人」の理念に則り、一人一人の学生の尊厳を重んじ、可能性を引き出す教育を行うとともに、教育内容として“子ども”の発達の連続性及び教育と保育の関連性を重視した“子どもに関する総合的な学び”を標榜し、「敬天愛人」を自ら実践し得る、地域の初等教育・保育への使命感と奉仕の精神を持った人材の育成を教育の目的とする。

**【具体的な教育目標】**

- I. 地域の初等教育・保育に貢献する、使命感と奉仕の精神を持つ指導者の育成を図る。
- II. 学生一人一人を大切にした、きめ細かな実践的教育を行う。
- III. 学内行事、各種体験の機会を豊富に準備し、学生生活を通して総合的な人間力の向上を図る。
- IV. 礼儀作法、一般常識の修得とともに、豊かな人間性の育成を図る。
- V. “子ども”の発達の連続性及び教育と保育の関連性を重視した、“子どもに関する総合的な学び”を大切にする教育を行う。

これを具現化することを意図した教育課程を編成し、履修に対して公正かつ厳格な成績評価を行い、所定の単位を修めて教育力・保育力・人間力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

建学の精神「敬天愛人」はもとより教育の目的・目標等を含めて、ホームページに掲載し学内外に表明している。また、「大学案内」の内容にも掲げ、高校生や保護者、教職員に公開している。さらに、教育後援会（保護者会）及び校友会（卒業生の会）の広報誌にも建学の精神「敬天愛人」にまつわる記事を掲載し、本学の教育の理念を表明している。

学生に対しては、年度初めに配付するシラバス（授業計画）＜提出資料3参考＞の要項の中に「教育の目的・教育目標」を掲載して解説している。また、「キャンパスライフ（学生生活の栄）」「就職のてびき」など学生への配付物の巻頭にも建学の精神「敬天愛人」について掲載し、意味を説明している。教員に対しては、定例教授会の「学長の話」の中で、折にふれて表明している。

年度初めの4月1日に全教職員が参加し、「互礼会」を開催している。この会において、学長が経営方針・事業計画等の説明を行っており、この内容に建学の精神「敬天愛人」が設けられ、学内において共有している。すなわち、建学の精神「敬天愛人」を旗印に、全教職員が組織を結集して同じ目標に向かって取り組み、目標達成効率・効果を高めたいと願っている。

学生との共有については、下記のように実施している。入学後1週間以内に、1年生全員を対象とした学外オリエンテーションを箱根で実施している。その日程の中に建学の精神「敬天愛人」講座を設定し、学長が講話をしている。本学の創設者である長戸路政司が建学の精神「敬天愛人」を熱き思いで掲げた経緯及び教育理念を主な内容とした講話であり、新入学生の意識を高める上で有効である。なお、学生が容易に理解することができるよう、日常的・具体的な事例を交えて講話している。

さらに、長戸路信行の著書である「野の花」（建学の精神「敬天愛人」講話集）を1年生全員に配付し、読書を奨励している。これによって、学生にとって難解な建学の精神「敬天愛人」を身近に感じることと、理解を深めることを期待している。

2年生を対象とした建学の精神「敬天愛人」講座は、後期に設定している。本学における高等教育のまとめとして、改めて建学の精神「敬天愛人」を確認させ、自信と誇りをもって巣立つことを願い実施している。また、建学の精神「敬天愛人」の理解、及びその理念を実践する人格形成を目標として、基礎科目の中に1年生を対象に「敬天愛人ゼミナール」を設定している。授業構成は、はじめに敬天愛人の精神を学ばせ、次に社会人として

必要な一般常識やマナー・エチケットについての理解と実践力を育成し、まとめとして、どのように敬天愛人を実践するかを論じて自らの在り方・生き方を探らせることとしている。

毎年度1月から2月にかけて当年の「事業計画」を振り返り、各委員会単位で関係事業の達成度を協議し、結果（評価）を報告書にまとめて事務局長に提出している。この結果報告を基に企画運営委員会において建学の精神・教育の目的・目標等の見直し・確認を実施している。これらの検討事項を踏まえ、次年度の「事業計画」を策定し教授会に提案している。

#### (b) 課題

建学の精神「敬天愛人」は、崇高であるがゆえに学生にとって難解であると考えられるので、講座内容を容易に理解することができるように工夫する必要がある。

長戸路信行の著書である「野の花」(建学の精神「敬天愛人」講話集)を1学年生全員に配付し、読書を奨励しているが、一部の学生にとどまり徹底がなされていない状況であるので検討を要する。

### [テーマ]

#### 基準 I-B 教育の効果

##### (a) 要約

本学の教育目的・目標は、人間の尊厳性・可能性をこよなく尊ぶ「敬天愛人」の精神を体得することにあり、建学の精神に基づき明確に示している。

本学の教育目的・目標は、地域の初等教育・保育に貢献する、使命感と奉仕の精神を持つ指導者の育成にあり、学習成果を明確に示している。

本学の教育目的・目標をシラバス、ホームページ、大学案内(パンフレット)、オープンキャンパス等によって学内外に表明している。

本学の教育目的・目標を「企画運営委員会」において、定期的に点検している。

本学の学習成果を「真理を敬い、他者を愛する心を培う」ことを根本に据え、建学の精神に基づき明確に示している。

本学の学習成果は、教育・保育の対象者である“子ども”の人格を敬愛する人材の育成にあり、教育目的・目標に基づいて明確に示している。

本学の学習成果を「入学者に対する卒業生の割合」「二つ以上の免許・資格を取得した学生の割合」「取得免許・資格を生かして就職した学生の割合」を把握し、量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。

本学の学習成果(免許・資格を生かして就職する学生の割合)を「大学案内」、「自己点検・評価報告書」等によって学内外に表明している。

本学の学習成果を「教務委員会」と「FD委員会」が実施している「学生実態調査(学習成果)」及び「就職推進委員会」が実施している「学生実態調査(進路状況)」によって、定期的に点検している。

学校教育法、短期大学設置基準等の関連法令の変更などを教授会で確認し周知を図り、

また学習会を行うなど、法令順守に努めている。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を「学生実態調査(学習成果)」等の実施により有している。

教育の向上・充実のために「カリキュラム検討委員会」で教育課程編成や設置科目の見直しを行い、改善点は「教務委員会」で検討し、それを「教授会」で協議して決定する一連の「PDCA サイクルの仕組み」を有している。

#### (b) 改善計画

「現代子ども学Ⅰ・Ⅱ」内で開催していた公開講座を、1、2年次に履修する「教育実習Ⅰ」及び2年次後期に履修する「教職実践演習」内に位置付けているが、より一層、多くの学問領域から総合的に子どもを見つめることができる機会を提供していく。

「敬天愛人・キャリアサポート」は2クラス編成授業となり、通常のクラス授業と異なるため、学生自身が主体的に集中して取り組めるよう、より授業内容や方法を検討し、外部講師の講義については、当該講師と綿密に打ち合わせを行う。

学習成果を学内外に表明する範囲が狭いので、拡大について検討する必要がある。

「学生実態調査(学習成果)」を実施しているが、質問項目の不具合な箇所を確認し、精査する。

### [区分]

#### 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

##### (a) 現状

千葉敬愛短期大学は昭和25年(1950年)に設立され、一貫して小学校教諭・幼稚園教諭の養成を担い、平成13年度からは保育士養成も行っている。

本学の教育の目指すところは学生が単なる知識・技能の習得・習熟にとどまらず、子どもの最善の利益の実現のために、人間の尊厳性・可能性をこよなく尊ぶ「敬天愛人」の精神を体得することにある。「敬天愛人」の教育理念に沿う取組に教職員一同、骨身を惜しまない姿勢を貫こうとしている。

基準I-A-1「建学の精神が確立している」に前述した、平成27、28年度学位授与の方針(ディプロマポリシー)において、具体的な五つの教育目標を建学の精神に基づき明確に示している。

#### 【具体的な教育目標】

- I. 地域の初等教育・保育に貢献する、使命感と奉仕の精神を持つ指導者の育成を図る。
- II. 学生一人一人を大切にした、きめ細かな実践的教育を行う。
- III. 学内行事、各種体験の機会を豊富に準備し、学生生活を通して総合的な人間力の向上を図る。
- IV. 礼儀作法、一般常識の修得とともに、豊かな人間性の育成を図る。
- V. “子ども”の発達の連續性及び教育と保育の関連性を重視した、“子どもに関する総合的な学び”を大切にする教育を行う。

教育目標は下記のように学習成果を明確に示している。

I～IVは、学生の人格を尊び、学生に内在する尊厳性を自覚させ、無限の可能性を引き出し育むことを宣言するものであり、Vは、教育・保育の対象者である“子ども”的人格を敬愛する人材の育成を謳ったものである。

これらの教育目標は、カリキュラム、行事、実習、クラブ活動、ボランティア活動、就職活動等の中で具体的に履行されている。

本学の教育目的・目標をシラバス、ホームページ、大学案内（パンフレット）、オープンキャンパス等によって学内外に表明している。

本学の教育目的・目標を学長、教務部長、学生部長、事務局長で構成する「企画運営委員会」において、定期的に検討（点検）している。また、必要に応じて「教務委員会」で協議を重ね、改訂すべき点が生じた場合には、全教員で構成する「教授会」において協議・承認を得る等、常に前向きに取り組んでいる。

#### (b) 課題

学生たちに多くの学問領域から総合的に子どもを見つめることができる機会を更に多く提供していく必要がある。

#### [区分]

##### **基準 I-B-2 学習成果を定めている。**

###### (a) 現状

本学の建学の精神である「敬天愛人」の理念、すなわち、「真理を敬い、他者を愛する心を培う」ことを根本に据え、地域の初等教育・保育への使命感と奉仕の精神をもつ指導者の育成を明確に示している。

平成25年度から、従来の「敬天愛人ゼミナール」に代わり、建学の精神である「敬天愛人」と「就職セミナー」を合体させた「敬天愛人・キャリアサポート」を必修の単位として1年次後期に1単位、2年次前期に1単位開講している。

学生の人格を尊び、学生に内在する尊厳性を自覚させ、無限の可能性を引き出し育むこと、及び教育・保育の対象者である“子ども”的人格を敬愛する人材の育成等、教育の目標に基づき、地域の初等教育・保育への使命感と奉仕の精神をもつ指導者の育成を明確に示している。

「入学者に対する卒業生の割合」「二つ以上の免許・資格を取得した学生の割合」「取得免許・資格を生かして就職した学生の割合」を把握し、学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。また、平成23年度より、後期成績発表時に、全学生を対象に「学生実態調査(学習成果)」を実施して、入学時及び1年間の学習成果の高まりや変容を集約し、その結果を基に授業改善に生かす等、量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。

毎年度発行する「大学案内」、隔年に作成する「自己点検・評価報告書」等によって学習成果（免許・資格を生かして就職する学生の割合）を学内外に表明している。

本学は平成25年度に（財）短期大学基準協会による第三者評価を受け、「適格」と認定されている。その際に作成した「自己点検・評価報告書」及び機関別評価結果等は、本学HPに掲載している。

「教務委員会」と「FD委員会」が実施している「学生実態調査(学習成果)」、単位取得状況などによって、学習成果を定期的に点検している。

また、「就職推進委員会」が実施している「学生実態調査(進路)」によって、学習成果を定期的に点検している。

#### (b) 課題

「敬天愛人・キャリアサポート」は2クラス編成のオムニバス授業となり通常のクラス授業と異なるためか、学生の集中度にやや欠けること、講義内容が就職委員会の実施する対策講座との重複があること等について更に検討し、改善策を講じる。

学習成果を学内外に表明する 範囲が狭いので、その拡大について検討する必要がある。

### [区分]

#### 基準 I-B-3 教育の質を保証している。

##### (a) 現状

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などについて、教授会で確認して周知を図り、また学習会を行うなど、法令順守に努めている。なお、解釈に疑問が生じた場合には、監督官庁との連携によって解決を図っている。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を下記のように有している。

学習成果に関する以下のような質問項目から構成された学生意識調査を実施し、「千葉敬愛短期大学の学生意識調査報告書」にまとめ、全教職員で共有できている。学習成果に関する質問項目としては、ほかにピアノ技術の程度や歌唱演奏（弾き歌い）可能な曲数、修得した手遊びの数、家庭学習時間等も尋ねている。

1. パソコンや映像機器を使ってプレゼンテーションができる
2. ピアノ以外の楽器が演奏できる
3. 子どもの前で歌ったり、踊ったりすることに自信がある
4. 子どもの前で絵本や紙芝居を読むことに自信がある
5. 子どもの表情から気持ちを察し、共感することができる
6. 子供にやさしく、言葉を掛けることができる
7. 子どもと一緒に一時間以上遊べる
8. 動物や花の名前をたくさん知っている
9. 子どもに人気のあるアニメやマンガを知っている

本学は、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを下記のように有している。

「カリキュラム検討委員会」で教育課程編成や設置科目の見直しを行い、改善点を見いだした場合は「教務委員会」に具申し、改善の必要有りと判断した場合は「教授会」で協議して決定する仕組みができている。これは毎年度実施している。

### (b) 課題

学習成果を焦点とする査定(アセスメント)として実施したアンケート「学生実態調査(学習成果)」の質問項目について更に検討する。

#### [テーマ]

##### **基準 I-C 自己点検・評価**

###### (a) 要約

自己点検・評価のための規程として「千葉敬愛短期大学自己点検・評価委員会規程」及び、この関連規程として「千葉敬愛短期大学第三者評価及び相互評価実施規程」「千葉敬愛短期大学第三者評価推進委員会規程」を整備している。

日常的な自己点検・評価の実施状況は、各委員会を単位として行っている。なお、年度末には年間事業計画に基づいて達成度評価を行っている。

自己点検・評価報告書の作成を隔年で行い、ホームページに公表している。

自己点検・評価活動に全教職員が関与し、作成した自己点検・評価報告書を全教職員に配付している。

自己点検評価の成果を次年度の活動計画に生かし、活用している。

###### (b) 改善計画

PDCAサイクルをより強く意識した事業計画及び各委員会活動の在り方について検討する。

#### [区分]

##### **基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。**

###### (a) 現状

自己点検・評価のための規程として、「千葉敬愛短期大学自己点検・評価委員会規程」を平成4年4月1日に制定し、その後平成14年5月22日及び平成24年4月1日に改訂して、現在施行している。また、「千葉敬愛短期大学第三者評価及び相互評価実施規程」を平成17年6月1日に制定し、平成24年4月1日に改訂して、現在施行している。この関連規程として、「千葉敬愛短期大学第三者評価推進委員会規程」を平成18年3月1日に制定し、平成24年4月1日に改訂して、現在施行している。なお、「自己点検・評価委員会」は教職員所属委員会（事業分掌）として設け、組織を整備している。

日常的な自己点検・評価の実施は、各委員会を単位として行っている。各委員会は定例委員会（月1回）において、年間事業計画の日々の活動内容を振り返り、結果をまとめている。この結果を必要に応じて、定例教授会の報告事項に挙げている。さらに、年度末に

は年間事業計画に基づいて、委員会ごとに事業評価を行っている。

### 平成27度 事業評価

項目	達成状況	達成状況・原因・課題	平成28年度改善方策
<b>重点基軸1:個性と特色のある教育機関とすること～そこ力と伸びしろ～</b>			
敬天愛人の理念に基づくボランティアの育成 ・おもてなし隊の組織化 ・学生ボランティア活動の仕組みづくり ・教育支援活動単位化準備	A	・新規科目として立ち上げる「教育・保育支援体験」の概要について決定した。	・「教育・保育支援体験」を新規科目として申請する手続きを行う。
実践的で問題解決のできる学士力の育成 ・テクニカルスキル ・コンセプチュアルスキル ・ヒューマンスキル	B	・保育コースの学生は、全員が実習前に実習先でボランティア活動を行い、初等教育コースの学生は、千葉教委が実施する「ちば！教職たまごプロジェクト」に13人参加するなど、子どもと接し理解する実践的な機会を積極的に持っている。 ・1年生全員が履修する「文章表現法」で、自己PR文、感想文、礼状等の書き方等を学び、語彙数を増やした。	・初等教育コースの学生で小学校教員を目指す学生の全員が、教職を志望する強い意識と自覚をもって「ちば！教職たまごプロジェクト」に参加する風土を醸成する。
「2.5」教育の推進 ・入学準備教育に係る系列校との連携(推薦生のサポート、クラス分け試験)	A	・系列校からの合格者を含め、推薦・一般(I期)入試合格者に対して課す入学前課題を見直し、新たに実施した。 ・クラス分け試験結果を入試成績とともに全教員に配布し、学習指導に活用できるようにした。	・入学前課題を更に精査する。
ICTを活用できる人材の育成 ・ICT教育推進プロジェクトを立ち上げ、ICT機器活用による授業手法を検討	B	・ICT機器関連企業の主催する研修会に参加し、低予算で実施できるICT教育実践について検討した。	・学生の使用状況を把握し、ネットサービス会社「天問堂」が開発したスマートホン用サイト「イマキク」等の活用を検討する。
「異文化理解と交流」「自己文化理解と紹介」ができる人材の育成 ・英会話講座の設置検討 ・留学提携先の開拓	B	・「英語コミュニケーション」の講義内で会話重視の授業を実施した。 ・敬愛大学との連携により、同大学の海外スクーリングプログラムへの参加を了承された。	・敬愛大学海外スクーリングプログラムが決定次第、本学学生に周知し、参加者を募る。

重点基軸2:新たな総合学園へ～オール敬愛～			
項目	達成状況	達成状況・原因・課題	平成28年度改善方策
大学との連携・高大連携の推進 ・大学との連絡会の設置 ・系列高校との連絡協議会の開催	B	・千葉県教育委員会への情報提供 ・系列高校へ出向き意見交換を実施した。	・既に連携している千葉女子高校との更なる連携強化に加え、我孫子高校及び君津高校との連携を図る。
保育と教育に強い短大のイメージを高める ・採用試験・就職等の支援体制の強化 公務員試験20%、教員採用試験50%の合格率目標	B	・千葉県教育委員会への情報提供 ・就職内定率100%を達成した。	・小学校教員採用試験受験対策として新規科目「敬天愛人・キャリアサポートⅢ・Ⅳ」を申請する。
重点基軸3:地域との関わりを重視し、愛される学園運営をすること～地域の伴走者～			
地域の課題解決を支援する ・佐倉市「保幼小連携」の実態調査、課題発見 ・土曜教育活動の内容検討	B	・佐倉市内の小学校、幼稚園、保育所の協力のもと調査を実施した。	・調査研究のまとめとして共同研究報告書を作成する。
重点基軸4:有効な管理運営を目指すため、常に組織の改革・改善を図ること ～分担に耐え、分担を超える～			
既存施設の見直し ・学修・生活の環境整備のため、トイレ、換気扇、防音、雨漏り、塗装等、必要箇所の工事等実施	C	・新たな修繕・修理箇所の発生等により、計画どおり実施できなかつた。	・引き続き優先度を考慮しながら、学習環境の整備を実施する。

## 平成28度 事業評価

項目	達成状況	達成状況・原因・課題	平成29年度改善方策
重点基軸1:個性と特色のある教育機関とすること～底力と伸びしろ～			
敬天愛人の理念に基づくボランティアの育成① 〔学生会におもてなし委員会を組織〕 ・地域イベントへの学生派遣 ・オリンピック・パラリンピック「おもてなし」の検討	A	・学生会におもてなし委員会を設置した。 ・「2020ちばおもてなし隊セカンドステージコース」に学生を派遣し、オリンピック、パラリンピックにて自らできることについて検討した。	・おもてなし委員会が中心となり年2回活動できるよう計画を立てた。

敬天愛人の理念に基づく ボランティアの育成② ・学生ボランティア活動の推進	A	・学生会にボランティア委員会を組織し、委員会を中心に学内全体に浸透するような活動を行った。	・ボランティア委員会の活動を月1回定期的に行えるよう計画内容を明確にする。 ・部活動や委員会等自主的にボランティア活動をする団体を支援していく。
敬天愛人の理念に基づく ボランティアの育成③ ・教育支援活動の単位化	A	・基礎科目に「教育・保育支援体験Ⅰ・Ⅱ」を選択科目(1単位)として新設した。	・単位認定手続き上の諸問題について対応策を講じ、学生の単位認定申請における利便性向上を図る。
実践的で問題解決のできる学士力の育成① (テクニカル・スキル) ・子どもと遊べる力の育成	B	・ボランティア活動を奨励し、子どもと関わる実践的な力の育成を促進するため、平成29年度開講の「教育・保育支援体験Ⅰ・Ⅱ」を選択科目(1単位)として新設した。	・単位認定手続き上の諸問題について対応策を講じ、学生の単位認定申請における利便性向上を図る。
実践的で問題解決のできる学士力の育成② (コンセプチュアル・スキル) ・リーダーの育成 ・40%の学生参加	A	・学生会、チューター、フェスタ実行委員会、さつき祭り実行委員会等学内行事を通してリーダーの育成を行った。フェスタに関しては実行委員会を中心に学内の8割以上が運営に携わった。	・リーダーとして身に付けた成長を測定し、循環的向上を目指す。
実践的で問題解決のできる学士力の育成③ (ヒューマン・スキル) ・語彙数、雑学の数を増やす	A	・平成29年度入学生を対象とした入学前教育において、日本語検定3級に相当する日本語講座(中級)を開催し、入学後の「国語」の講義との連携を図った。	・日本語検定3級の全員取得を目指す。語彙数等の日本語力向上を図るため、「国語」の講義において積極的に取り上げる。
「2.5」教育の推進 ・入学準備教育を目的とした系列校・協定校との連携	A	・平成29年度入学生を対象に2日間の入学前教育を実施し、日本語能力、小学校全科、絵本の読み聞かせや絵本論、ピアノに関する講座を開催した。	・国語、敬天愛人・キャリアサポート、保育の心理学、言葉、器楽Ⅰ等入学後の関連科目とのスムーズな連携を図り学習効果を上げる。
ICTを活用できる人材の育成	B	・スマホアプリの導入を検討したが、費用対効果の低いことが判明	・ICT教育の教材開発について研修を実施する。

・教育現場におけるICT教育		し、導入は見送った。マイクロオフィススペシャリスト資格取得を奨励した。	
「異文化理解と交流」・「自己文化理解と紹介」ができる人材の育成 ・保育・教育現場の英語活用能力向上 ・留学提携先の選出	B	・保育英検(3級)の受験を奨励し、3名合格した。敬愛大学との連携によりフィリッピンでの語学短期(2週間)留学を学生に提示したが、希望者はいなかった。	・英検(3級)の全員取得を目指す。「英語コミュニケーション」内の会話重視の教育をより推進していく。敬愛大学と連携しての語学短期留学も継続する。

## 重点基軸2:新たな総合学園へ～オール敬愛～

大学との連携・高大連携の推進 ・大学との連絡会の設置 ・系列高校との連絡協議会を行う	A	・佐倉市教育委員会との定期的な協議(年2回)を開催している。教員コースを設置する我孫子高校、君津高校と「接続教育」協定を締結した。千葉女子高校、安房高校も含め各種連携強化を図った。	・福祉コース設置校(市川南・我孫子東)や佐倉市内4校との連携強化の推進及び系列高校との連絡協議会の在り方を検討・実施する。
保育と教育に強い短大のイメージを高める ・公務員試験 合格20% ・教員採用試験 合格50% (既卒者を含め)	A	・就職内定率100%達成 ・公務員試験(幼保)合格44%達成 ・教員採用試験合格11%(目標未達成) ・就業意識の向上が課題	・小学校教員採用試験対策講座の内容を精査し改善する。(2年生) ・「敬天愛人・キャリアサポートIII・IV」と対策講座を並行し、合格へ繋げる。(1年生) ・個別・クラス別対応等の就職支援体制を強化する。

## 重点基軸3:地域との関わりを重視し、愛される学園運営をすること～地域の伴走者～

地域の教育力を高める ・佐倉市コミュニティカレッジの協力強化 ・地域連携のコンテンツの検討	A	・佐倉市「コミュニティ・カレッジ」の企画・運営に協力し、1年次の講師に11名参加した。また、講師塾の講師、中志津地区「子育て応援講演会」の講師として各1名参画した。	・「コミュニティ・カレッジ」の企画・運営協力を進めるとともに、講演会等へ講師を派遣する。
地域の課題解決を支援する ・佐倉市内の教育・保育のケーススタディの実施 ・土曜教育活動の実施検討	A	・保・幼・小連携の実際の場面を取材し、その効果と課題を把握した。	・教育・保育の課題を更に広く捉えていく。

佐倉市との包括協定の具体化 ・佐倉市と定期的に会合をもつ	A	・年度の初めに全般的な方針・計画を話し合う会合を開き、通学合宿の開始前に打ち合わせの会合をもった。	・佐倉市との定期的な会合を実施する(年2回)。
<p>重点基軸4:有効な管理運営を目指すため、常に組織の改革・改善を図ること ～分担に耐え、分担を超える～</p>			
公平で迅速な人事を進める ・モチベーションを高める人事を行う	A	・学長面談を実施し、各教員の要望等の把握に努めた。 ・職員の人事考課の試行を行った。	・引き続き教職員のモチベーションを高める人事に努める。
既存の施設・設備を見直す ・学修環境と生活環境の整備 (授業用PC、無線APの導入、建物のメンテナンス)	B	・空調設備のリニューアル及び消防設備の更新等学修・生活環境の整備に努めた。	・授業用パソコンの更新等学修・生活環境の改善・整備を適切に実施する。

自己点検・評価報告書の作成を隔年で行い、学校法人事務局及び系列学校（4校）に配付している。また、ホームページに公表している。

自己点検・評価活動に全教職員が関与し、作成した自己点検・評価報告書を全教職員に配付している。

自己点検評価の成果を次年度の活動計画に生かし、活用している。

#### (b) 課題

自己点検・評価活動に関するPDCAサイクルが十分に展開されているとは言い切れない状況である。

◇ 基準Ⅰについての特記事項  
なし。

## 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

### (a) 要約

本学の卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件については、それぞれ学則第 23 条・33 条・25 条に明確に示している。

本学の学位授与の方針を、学則第 1 条に規定している。

本学の学位授与の方針を、ホームページ、シラバス、キャンパスライフ、大学案内に掲載し、学内外に表明している。

本学の学位授与の方針は、使命感と奉仕の精神を持ち、子どもを総合的に理解し、地域の初等教育・保育に貢献できる教育者・保育者の育成を目的としており、社会的に通用性がある。

本学は、学位授与の方針を、毎年度末に、企画運営委員会において点検している。

本学の教育課程は、子どもを総合的に理解できる教育者・保育者の育成という学位授与の方針に対応している。

授業科目は、二つの免許・資格を取得するという本学の学習成果の獲得を可能とする編成となっており、授業科目名と授業内容との対応等も分かりやすいものとなっている。

成績評価は、各教科の到達目標を定め、明確な評価基準によって行っており、教育の質保証に向けて厳格に適用している。

シラバスに、「授業概要・到達目標」「授業計画」「評価方法・基準」「テキスト」等の必要事項を明示している。

本学は、通信による教育は行っていない。

本学の教育課程は、文部科学省・厚生労働省に定められた教職課程認定基準及び指定保育士養成施設指定基準に準拠し、教員の資格・業績を基にした教員配置となっている。

本学は、教育課程の見直しを、毎年度末に、カリキュラム検討委員会で行っている。

本学の学習成果である、二つの免許・資格の取得に対応する入学者受け入れの方針を示している。

入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果である「教育者・保育者への志望意識が明確であること」、「生活態度が良好で、健康管理ができること」、「実習記録をまとめ得る基礎学力を備えていること」の把握・評価を明確に示している。

入学者選抜の方法は、入学者受け入れの方針に対応している。

本学の学習成果である、二つの免許・資格の取得は、具体性があり、達成可能であり、2 年間で獲得可能であり、実際的な価値があり、測定可能である。

卒業生の進路先からの評価については、教育・保育実習先への教員の訪問時や、就職対策セミナー講師派遣依頼手続きのなかで、園長等から聴取している。

聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

教員は、学位授与の方針に対応した学習成果の成績評価基準として、「二つの免許・資格の取得を達成した学生の割合」や、「取得免許・資格を生かして就職した学生の割合」を設定し、学習成果を評価し、学習成果の状況を適切に把握している。

教員は、学生による授業評価を、前・後期の最終回授業終了後に受けている。その後、授業評価の結果を配付されて認識し、その結果に基づいた授業改善報告書を提出して次年

度の授業方法や内容の改善に活用している。

教員は、日常的に授業担当者間の連絡・調整を行っている。学長と教務部長による非常勤講師に対する本学の学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針及び履修要項等についての説明、専任教員と非常勤講師との懇談会等を実施し、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

教員は、外部講師を招聘しての研修会や、教員相互の授業参観等のFD活動を通して、授業・教育方法の改善を行っている。

教員は、本学の教育目的・目標の達成状況として、「二つ以上の免許・資格の取得を達成した学生の割合」や、「取得免許・資格を生かして就職した学生の割合」を把握・評価している。

教員は、必要に応じて教務部長や事務局長、事務室教務係と積極的に連携し、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。

事務職員は、所属部署の職務を通じて、教育目的・目標の達成すなわち学習成果の獲得について貢献し、「二つの免許・資格を取得した学生の割合」及び「取得免許・資格を生かして就職した学生の割合」等で達成状況を認識・把握している。

事務職員は、平成21年度にSD規程を整備して事務職員の能力・資質を向上させるための取り組みを強化し、SD活動を通じた学生支援の職務を充実させている。

事務職員は、所属部署の職務を通じて、学生に対して履修及び卒業に至る丁寧で親身な支援を行っている。

図書館等の専門事務職員は、教育・保育に関する資料の充実や、「君にすすめる一冊の本」の刊行、学生に読む力と書く力をつけることを目的とした「Yomu Yomu運動」の展開等を行い、学生の学習向上のために支援を行っている。

教職員は、オンラインデータベースや電子ジャーナルの契約、敬愛大学メディアセンターとのOPAC横断検索システム及び自動貸出機の導入等により、学生の図書館等の利便性を向上させている。

教職員は、授業で使用する教材の作成や委員会活動・学内外との連絡等に、学内のコンピュータを活用している。

教職員は、学内LANのVPN(Virtual Private Network)接続利用による学外からの学内ネットワークへのアクセスを可能にしたり、学生の自主学習のためにPC教室を開放したりすることにより、学生のLAN及びコンピュータの利用を促進している。

教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、常駐の情報担当スタッフに積極的に質問や相談を行い、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

本学の学習成果の獲得に向けて、年度当初に、教務部長及び事務局長が、学習支援のための印刷物であるシラバスとキャンパスガイドを行い、卒業要件を満たし遗漏なく希望する免許資格を取得するための教務ガイダンスを行っている。

本学の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足している学生、あるいは進度の早い学生や優秀な学生に対応するため、学力(技能)差が授業運営に支障の出やすい「器楽I・II(ピアノ)」と「国語」「英語」の授業では、特別なクラス編成をし、学習上の配慮や学習支援を行っている。

本学の学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行

うための体制として、クラス担任制を設けている。担任は、クラスアワーのほか、学生の生活・学習・進路等について個人面談を行う等、きめ細かい指導を行っている。さらに、非常勤のカウンセラーが養護職員と連携してカウンセリングルームを開室しており、適切な指導助言を行う体制を整えている。

本学では、通信による教育や留学生の受け入れ、平成 25・26 年度における留学生の派遣は行っていない。

学生の生活支援のための教職員の組織として、学生委員会等を整備し、クラブ活動、各種行事、学生会など学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整っている。

学生生活に関して学生の意見や要望を聴取しつつ、学生食堂の設置や、宿舎の斡旋、駐輪場の増築、奨学金等の経済的支援制度、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制の整備等が行われている。

社会人学生の学習を支援する体制としては、社会人学生も一般学生と同様に、取得を希望する免許・資格のクラスに所属し、学業及び学生生活に関する支援を行っている。

本学における障がい者への支援体制としては、受け入れのための施設の整備を進めているが、十分とは言えない。

長期履修生を受け入れる体制に関しては、学則第 29 条に記載されているが、これまでに長期履修生の受け入れ申請はない。

学生は、次のようなさまざまな社会的な活動を行っている。詳細は、選択的評価基準の「3. 地域貢献の取り組みについて」の基準「(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。」に述べている。

学生の就職支援のための教職員の組織として、就職推進委員会及び就職支援室を整備し、就職試験対策等の学生の就職支援を行うとともに、卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。

進学に関する支援を行っている。平成 25・26 年において留学志望者はいなかった。

入学者受け入れの方針は大学案内に示し、受験の問い合わせ等に適切に対応している。広報又は入試事務の体制を整備し、多様な選抜を公正かつ正確に実施している。入学手続き者に対しては、入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。入学者に対し、学習、学生生活のためのオリエンテーションを行っている。

### (b) 行動計画

「小学校教諭二種免許状及び幼稚園教諭二種免許状と保育士資格」の 2 免許 1 資格取得コースの学生は、取得単位数が多く、自主的な学習時間の確保が難しいこと、及び、可能な限り履修科目の自由選択の幅を広げる必要がある等の事情に鑑み、平成 24 年度に、平成 26 年度入学者より「小学校教諭二種免許状及び幼稚園教諭二種免許状と保育士資格」取得コースは廃止することを決定した。しかしながら、今後も、本学では、学生全員が幼稚園教諭二種免許状を取得し、各自の希望進路によって小学校教諭二種免許状か保育士資格のどちらかを合わせて取得することによって、子どもに関する総合的な学びを実現していく。

学生が他大学に編入する際、本学が GPA 制度を導入していないことに関する不都合は生

じていないが、GPA制度導入の是非について検討していく。

シラバス内履修要項の「事前・事後学習」の記載を、学生が理解しやすいように具体的な内容を含めたものにする。

教育・保育実習先への教員の訪問時や、就職対策セミナーの講師派遣依頼時に、卒業生の進路先からの評価を聴取しているが、現在は一部を対象としているので、より多くの進路先へのアンケート等を実施し、全体的な状況や傾向を把握する。また、訪問時に教員全員が同一の質問項目による聴取を行うことにより、効果的な評価聴取を実施する。さらに、校友会と連携して、校友会が既に開催している KEIAI☆フェスタ開催時の「ホーム・カミングデー」等の充実を図り、卒業生が、教育・保育の実践および研究や勤務状況等に関する情報交換のできる場とする。また、小学校長や幼稚園長を務める校友会会員から、卒業生の評価を聴取したり、就職に関する情報交換を行ったりする場にもしていく。

学生による授業評価を授業の改善に生かしていくために、質問のカテゴリーや内容を精査し、加除修正を行って、効果的な評価票を作成する。

FD活動については、教員のFDについての理解を深めるための研修計画を立て、実施していく。さらに、教員相互の交流に基づく授業改善の方策を模索し、計画し、実施する。

SD活動については、教務係以外の事務職員も、本学の学則や履修要項等についてさらに理解を深め、学生支援に当たることができるようになる。SD規程をさらに整備する。また、今後も外部研修への積極的な参加を促すとともに、学内研修を計画し、学生支援の在り方等についての自己啓発・研鑽を図っていく。

図書館を含むメディアセンターの開館時間を、平成25年度から、8:45から18:30までとし、開館時間を30分間延長した。

学習成果の獲得に向けて、平成25年度から、学位授与の方針及び学則全文を、ホームページだけでなく、シラバス（授業計画）に掲載し、学生への周知に努めている。

キャンパス・アメニティとして、学生からの要望が多かった売店を、平成25年度から（株）敬愛サービスによって再開した。

カウンセリングルームの開室時間帯を検討し、学生が更に利用しやすいようにする。

就職ガイダンスへの出席率低下を防ぐため、年度初めに各学年のガイダンスを行い、就職への意識を高めるとともに、学生たちにとってより実践的で魅力的な対策講座の内容構成を図る。また、毎回のガイダンスにおいて、学習内容を振り返って記述する活動を取り入れ、学習の定着を図る。

合格率が低迷している公立小学校教員採用試験の受験生に対して、受験に向けてどのように学習を進めていけばよいか、更に細かく具体的に指導していく。

**[テーマ]**

**基準Ⅱ-A 教育課程**

**(a) 要約**

本学の卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件については、学位授与の方針ではなく、それぞれ学則第23条・33条・25条に明確に示している。

本学の学位授与の方針を、学則第1条に規定している。

本学の学位授与の方針を、ホームページ、シラバス、キャンパスライフ、大学案内に掲載し、学内外に表明している。

本学の学位授与の方針は、使命感と奉仕の精神を持ち、子どもを総合的に理解し、地域の初等教育・保育に貢献できる教育者・保育者の育成を目的としており、社会的に通用性がある。

本学は、学位授与の方針を、毎年度末に、企画運営委員会において点検している。

本学の教育課程は、子どもを総合的に理解できる教育者・保育者の育成という学位授与の方針に対応している。

授業科目は、二つの免許・資格を取得するという本学の学習成果の獲得を可能とするような編成となっており、授業科目名と授業内容との対応等も分かりやすいものとなっている。

成績評価は、各教科の到達目標を定め、明確な評価基準によって行っており、教育の質保証に向けて厳格に適用している。

シラバスに、「授業概要・到達目標」「授業計画」「評価方法・基準」「テキスト」等の必要事項を明示している。

本学は、通信による教育は行っていない。

本学の教育課程は、文部科学省・厚生労働省に定められた教職課程認定基準及び指定保育士養成施設指定基準に準拠し、教員の資格・業績を基にした教員配置となっている。

本学は、教育課程の見直しを、毎年度末に、カリキュラム検討委員会で行っている。

本学の学習成果である、二つの免許・資格の取得に対応する入学者受け入れの方針を示している。

入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果である「教育者・保育者への志望意識が明確であること」、「生活態度が良好で、健康管理ができること」、「実習記録をまとめ得る基礎学力を備えていること」の把握・評価を明確に示している。

入学者選抜の方法は、入学者受け入れの方針に対応している。

本学の学習成果である、二つ以上の免許・資格の取得は、具体性があり、達成可能であり、2年間で獲得可能であり、実際的な価値があり、測定可能である。

卒業生の進路先からの評価を、教育・保育実習先への教員の訪問時や、就職対策セミナ

一講師派遣依頼手続きのなかで、園長等から聴取している。

聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

### (b) 改善計画

学生が他大学に編入する際、本学が GPA 制度を導入していないことに関する不具合は生じていないが、褒賞や学生代表者選抜、奨学金支給の可否等に活用できるよう、平成 30 年度からの GPA 制度導入に向けて検討していく。

平成 29 年度からシラバス内履修要項の「事前・事後学習」の記載を、学生が理解しやすいように具体的な内容を含めたものにする。アクティブ・ラーニングの手法を積極的に取り入れた授業を展開すべく、各授業回に取り入れる手法を明記することとする。

平成 28 年度から卒業生の就職先を対象としたアンケートを実施し、学生の卒業後評価を実施する。

### 【区分】

#### 基準 II-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

##### (a) 現状

平成 27・28 年度 学位授与の方針（ディプロマポリシー）

###### 建学の精神

千葉敬愛短期大学は、昭和 25 年（1950 年）の創立以来、西郷南洲（隆盛）翁が座右の銘としていた「敬天愛人」の理念を建学の精神としている。西郷南洲翁の遺訓には「道は天地自然のものにして、人は之を行ふものなれば、天を敬するを目的とす。天は人も我も同一に愛し給うゆえ、我を愛する心を以って人を愛する也。」とある。本学では、この自然を崇拜・無限の人間愛を礎とした「真理を敬い、他者を愛する心を培う」を教育の基本（理念）とする。

###### 教育の目的

本学は、建学の精神である「敬天愛人」の理念に則り、一人ひとりの学生の尊厳を重んじ、可能性を引き出す教育を行うとともに、教育内容として“子ども”の発達の連続性及び教育と保育の関連性を重視した“子どもに関する総合的な学び”を標榜し、「敬天愛人」を自ら実践し得る、地域の初等教育・保育への使命感と奉仕の精神を持った人材の育成を教育の目的とする。

###### 具体的な教育目標

- I. 地域の初等教育・保育に貢献する、使命感と奉仕の精神を持つ指導者の育成を図る。
- II. 学生一人一人を大切にした、きめ細かな実践的教育を行う。
- III. 学内行事、各種体験の機会を豊富に準備し、学生生活を通して総合的な人間力の向上を図る。
- IV. 礼儀作法、一般常識の修得とともに、豊かな人間性の育成を図る。
- V. “子ども”の発達の連続性及び教育と保育の関連性を重視した、“子どもに関する総合的な学び”を大切にする教育を行う。

これを具現化することを意図した教育課程を編成し、履修に対して公正かつ厳格な成績評価を行い、所定の単位を修めて教育力・保育力・人間力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

本学が、学位授与の方針として掲げる五つの「具体的な教育目標」のうち、「I. 地域の

初等教育・保育に貢献する、使命感と奉仕の精神を持つ指導者の育成を図る」及び「V. “子ども”の発達の連續性及び教育と保育の関連性を重視した、“子どもに関する総合的な学び”を大切にする教育を行う」が、直接本学の学習成果と対応している。すなわち、使命感と奉仕の精神を持ち、「小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許」「幼稚園教諭二種免許及び保育士資格」という二つの免許・資格を取得することによって、子どもを総合的に理解することのできる教育者・保育者を育成し、地域の初等教育・保育に貢献していくということである。また、その他の三つの「具体的な教育目標」である「II. 学生一人一人を大目にした、きめ細かな実践的教育を行う」「III. 学内行事、各種体験の機会を豊富に準備し、学生生活を通して総合的な人間力の向上を図る」「IV. 礼儀作法、一般常識の修得とともに、豊かな人間性の育成を図る」を達成することにより、教育者・保育者として欠かすことのできない資質である使命感と奉仕の精神を涵養することを目指している。

本学の卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件については、それぞれ学則第 23 条、第 33 条、第 25 条に明確に示しており、学位授与の方針には、上記のとおり、「子どもに関する総合的な学び」の実現のため、「小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許」「幼稚園教諭二種免許及び保育士資格」という二つの免許・資格の取得を奨励する旨を記している。

本学の卒業の要件は、学則第 23 条に示すとおり、本学に 2 年以上在学し、本学の教育課程より下記 64 単位を修得し、教授会の議を経て学長より卒業を認定されることである。

本学の卒業認定要件単位

学 科	基 础 科 目	教科・教職に関する科目	卒 業 要 件 单 位
現代子ども学科	12 単位	52 単位	64 単位

なお、学則第 24 条及び「千葉敬愛短期大学学位規程」に示すとおり、本学を卒業した者に授与される学位は、「短期大学士（教育学）」である。

本学の成績評価の基準は、学則第 33 条に示すとおり、AA (100~90 点)、A (89~80 点)、B (79~70 点)、C (69~60 点)、D (59~0 点) の 5 段階とし、D を不合格とする。なお、GPA 制度は導入していない。

本学の資格取得の要件は、学則第 25 条に示している。本学において取得できる免許及び資格は、小学校教諭二種免許、幼稚園教諭二種免許、保育士資格、学校図書館司書教諭資格である。各免許・資格取得に関する教育課程については、学則第 30 条に示している。

なお、「小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許と保育士資格」の 2 免許 1 資格取得コースの学生は、取得単位数が多く、自主的な学修時間の確保が難しいこと、及び、可能な限り履修科目の自由選択の幅を広げる必要がある等の事情に鑑み平成 26 年度入学者より「小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許と保育士資格」取得コースは廃止した。しかしながら、今後も本学では、学生全員が幼稚園教諭免許状を取得し、各自の希望進路によって小学校教諭二種免許か保育士資格のどちらかを合せて取得すること等によって、子どもに関する総合的な学びを実現していく。

なお、学校図書館司書教諭資格は、小学校教諭二種免許を取得した者に対し、申請後、修了証書を交付している。

本学の学位授与の方針のなかの「教育の目的」を、学則第1条に規定している。

本学の学位授与の方針については、ホームページ、シラバス（授業計画）、キャンパスライフ、大学案内（パンフレット）に掲載し、学内外に表明している。

本学は、文部科学省及び厚生労働省の認可に基づいた教員及び保育士の養成施設である。本学の学位授与の方針は、子どもを総合的に理解することのできる教育者・保育者を育成し、地域の初等教育・保育に貢献することを目指しており、社会的に通用性がある。

本学の学位授与の方針については、毎年度末に、企画運営委員会において点検を実施している。

#### (b) 課題

GPA制度の導入についての検討が十分とは言えず、～伊勢29年度導入は見送った。

### 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

#### (a) 現状

平成27・28年度 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

本学は60余年の伝統があり、県内のみならず、県外にも2万3千人以上の優秀な教育者・保育者を輩出しきってきたが、伝統校としての今日の姿があるのは、多くの卒業生が、教育・保育の現場で「敬天愛人」を表現し、地域との信頼関係を築いてきたからにほかならない。本学の教育目的・教育目標5項目を具現化するために、「教育課程」、「各種行事」、「実習」、「クラブ活動」、「ボランティア活動」、「就職活動」等、学生が主体的・自主的に取り組めるよう、さらなる充実を図っているが、なかでも教育活動の根幹をなす「教育課程」は、次の五つの視点で捉えている。

1. 学生のニーズに対応した教育課程の編成（免許・資格取得のための実践的講座の開講）
2. 小学校教諭二種免許・幼稚園教諭二種免許又は幼稚園教諭二種免許・保育士資格を取得できる教育課程の編成
3. 基礎科目の重視
4. 少人数クラス編成
5. クラス担任制、クラスアワーの実施によるきめ細かな学生への指導

教育課程編成においては、ただ単に免許・資格の取得をめざすのではなく、常に教育・保育の現場を意識し、即戦力として通用する力を育成するための“理論と実践”的融合を図る、バランスのとれた教科の配列と少人数指導を行っている。

さらに、同一の免許・資格取得を希望する学生でクラスを編成し、学修時間割を組んでいる。これによる授業は、上記に掲げた「学生一人一人を大切したきめ細かな実践的教育」を具現化するものであり、併せて、教員と学生の活発なコミュニケーションが図られ、良好な人間関係を形成し、多くの成果を上げている。

加えて、「クラスアワー」は原則として毎週水曜日の昼の休憩時間にクラスごとに設定している。この時間は、集団の帰属意識を高めることやお互いのコミュニケーションを図ることのみならず、集団生活を円滑に営むうえで必要な「他者を思いやる心」、「他人の良さや価値を認める寛容な心」、すなわち本学の建学の精神である『敬天愛人』の精神を涵養するうえでも大きな役割を果たしている。

本学の教育課程は、下記のとおり、学位授与の方針に対応しており、本学は教育課程を体系的に編成している。

#### 学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針との対応

学位授与の方針	教育課程編成・実施の方針
1. 地域の初等教育・保育に貢献する、使命感と奉仕の精神を持つ指導者の育成を図る。	1. 学生ニーズに対応した教育課程の編成（免許・資格取得のための実践的講座開講） 2. 小学校教諭二種免許、幼稚園教諭二種免許、保育士資格のうちいずれか2つを同時取得できる教育課程の編成
2. 学生一人一人を大切にした、きめ細かな実践的教育を行う。	4. 少人数クラス編成 5. クラス担任制、クラスアワーの実施によるきめ細かな学生への指導
3. 学内行事、各種体験の機会を豊富に準備し、学生生活を通して総合的な人間力の向上を図る。	4. 少人数クラス編成 5. クラス担任制、クラスアワーの実施によるきめ細かな学生への指導
4. 礼儀作法、一般常識の修得とともに、豊かな人間性の育成を図る。	3. 基礎科目の重視 4. 少人数クラス編成 5. クラス担任制、クラスアワーの実施によるきめ細かな学生への指導
5. “子ども”の発達の連続性及び教育と保育の関連性を重視した“子どもに関する総合的な学び”を大切にする教育を行う。	1. 学生ニーズに対応した教育課程の編成（免許・資格取得のための実践的講座開講） 2. 小学校教諭二種免許、幼稚園教諭二種免許、保育士資格のうちいずれか2つを同時取得できる教育課程の編成

本学の学習成果である、二つの免許・資格の取得を可能とする授業科目を編成している。また、シラバス内の履修要項に示す通り、授業科目名と授業内容との対応は分かりやすいものとなっている。

本学は、シラバス内の履修要項に示す通り、各教科の到達目標を定め、明確な評価基準によって成績評価を行っており、教育の質保証に向けて厳格に適用している。また、定期試験の受験資格として、各科目の授業時数の5分の4以上の出席が必要であるとしている。

シラバスには、「授業概要・到達目標」「授業のねらい・方法」「授業形態・履修条件」「各回の授業計画（事前学習）（授業内容）（事後学習）」「評価方法」「評価基準」「テキスト」「参考文献」（平成28年度は「特記事項」）を明示している。

本学は、通信による教育は実施していない。

本学の教育課程は、文部科学省・厚生労働省に定められた設置基準に準拠し、教員の資格・業績を基にした教員配置となっている。

本学は、教育課程の見直しを、毎年度末に、カリキュラム検討委員会で実施している。

#### (b) 課題

シラバス内の履修要項における「事前学習」「事後学習」欄に各授業回とも同一内容である記載が散見される。

**基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。**

(a) 現状

入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）

平成 27・28 年度

近年、子どもを取り巻く環境の変化により、「幼・小」連携、「幼・保」一元化の必要性が叫ばれている。そこで、本学では、小学校教諭二種免許と幼稚園教諭二種免許、幼稚園教諭二種免許と保育士資格といった、二つの免許・資格の取得を奨励している。

これらの免許・資格の取得のためには、実習が不可欠である。入学後にさまざまな実習を履修していくためには、教育者・保育者への志望意識が明確であることはもちろんだが、生活態度が良好で健康管理ができること、並びに、実習記録等をまとめ得る基礎学力を備えているということも、必要とされる資質である。

そこで、推薦入学試験の志願条件として、「欠席日数が 12 日以内であること」（高校における 3 年間の合計欠席日数）と、「全体評定平均値基準」（高校ごとに決定）を提示している。ただし、上記の条件に僅差で該当しない入学志願者についても考慮を必要とすることから、公募推薦、自己推薦の志願条件には、上記 2 点を含めていない。

また、本学では、クラス制を採用し、クラス単位で年間を通じてさまざまなイベントを協働して作り上げ、机上の学問だけでは学び得ない行動力や思いやりの心を身につけていく。仲間と感動を共有しながら、小学校教諭・幼稚園教諭・保育士になる夢を叶えるのが本学の学びである。是非、オープン・キャンパスに参加して、本学紹介ビデオを観たり、在学生の発表を聞いたりするなかで、本学の特徴を良く理解して、志願していただきたい。

平成 27・28 年度

〔求める学生像〕

- 教育者・保育者としての誇りと使命感を持つ学生
- 子供の成長・発達について深い理解と溢れる愛情を備えた学生
- 教育・保育に関する専門的な知識・技能の修得に励む学生
- 心身ともに健康で広く豊かな教養の修得に励む学生

高校生の皆さんには、本学の〔求める学生像〕を理解した上、以下の点を確認し志願をしてください。

- 初等教育コースは、小学校教諭へ、保育コースは、幼稚園教諭・保育士への志望が明確である方が受験してください。
- 入学後に免許・資格を取得するため、実習が不可欠です。生活態度が良好で、健康管理ができることが望まれます。（指定校・公募・系列・同窓生推薦入試では、高校における合計欠席日数 12 日以内が基準となります。）
- 教育者・保育者として、継続的に学び続ける意欲と基礎学力を備えていることが望れます。
- 教育者・保育者として、子どもを理解し、愛情や感動を伝えられるよう、何事にも一生懸命取り組んで感動体験を重ねていく姿勢が望れます。また、普段からボランティア活動等を通して、様々な年齢の方とコミュニケーションできる能力を身に付けたり、共感性を身に付けたりできるように努めてください。
- 教育者・保育者として、的確で豊かな表現力が求められます。自分の考えを言葉できちんと伝えられる表現力、及び芸術や身体活動を通しての表現力を磨いていってください。

上記のとおり、平成 26 年度より受け入れの方針を一新し、「求める学生像」を明確に示した上で、志願のポイントを 5 点掲げた。本学では、「小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許」、「幼稚園教諭二種免許及び保育士資格」という二つの免許・資格の取得を奨励しているが、平成 26 年度よりコース制を導入したことにより、ポイントの 1 点目に「初等教育コースは小学校教諭へ、保育コースは、幼稚園教諭・保育士への志望が明確である方が受験してください」とし、コースごとで取得する免許・資格を明示した。そこで、これらの免許・資格の取得のためには、入学後にさまざまな実習を履修し、単位を修得することが不可欠となる。2 点目以降では、入学者に対して「生活態度が良好で、健康管理ができること」、「継続的に学び続ける意欲と基礎学力を備えていること」、「子どもを理解し、愛情や感動を伝えられるよう、何事にも一生懸命取り組んで感動体験を重ねていく姿勢」、そして「的確で豊かな表現力」が必要とされる資質であることを示している。

本学の入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示しており、入学者選抜の方法もこれに対応している。

まず、全ての入学試験において、受験生の記載した「入学志願理由書」に基づいて面接試験を行い、「教育者・保育者への志望意識が明確であること」を確認するとともに、「使命感と奉仕の精神をもつ教育者・保育者」としての適性等を評価している。

また、推薦入学試験（指定校推薦・系列校推薦・同窓生推薦）の志願条件として、「欠席日数が 12 日以内であること」（高校における 3 年間の合計欠席日数）と、「全体評定平均値基準」（高校ごとに決定）を提示し、入学後に二つの免許・資格を取得するための学習やさまざまな実習の履修に必要とされる、「生活態度が良好で、健康管理ができること」、「継続的に学び続ける意欲と基礎学力を備えていること」を把握している。さらに、小論文試験からも「自分の考えを言葉できちんと伝えられる表現力」があるか文章の構成力等から評価している。

なお、公募推薦・自己推薦については、基準 II-B-5 「各入学試験の概要」に後述するが、その設置意図に鑑み、欠席日数及び全体評定平均値についての志願条件は課していない。

一般入学試験（I 期）においては、学科試験（国語総合・英語 I 英語 II・数学 I 数学 A より 1 科目選択）を、一般入学試験（II 期）においては小論文をそれぞれ課し、基礎学力を評価している。

特別入学試験（社会人入学試験及び帰国生入学試験）においては、受験生の経験を評価し、小論文試験により文章の構成力等から基礎学力を評価している。

### (b) 課題

面接試験において、自分自身の教育者・保育者としての適性や、どのような教育者・保育者になりたいかについて自己 PR を求めるなどして、現代の様々な子どもに対し、使命感と奉仕の精神を持って向き合うことのできる教育者・保育者として育つ可能性を評価しており、現在のところ、課題は見当たらない。

## 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

### (a) 現状

本学の教育課程の学習成果は、「小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許」「幼稚園教諭二種免許及び保育士資格」という二つの免許・資格の取得であり、具体性があり、達成可能である。さらに、小学校教諭二種免許と幼稚園教諭二種免許及び保育士資格は、法令によって定められた免許・資格であり、実際的な価値がある。

本学の教育課程の学習成果は、2年間で獲得可能であり、測定可能である。

本学を卒業し学位を授与された学生は、下記のとおり、平成27年度が98.5%、平成28年度が97.4%であり、ほとんどの学生が2年間で卒業し、短期大学士（教育学）の学位を授与されている。

また、二つの免許・資格の取得を達成した学生は、下記のとおり、平成27年度が99.0%、平成28年度も99.0%であり、学位授与の方針が学生たちに周知徹底されることにより学習成果は達成されている。

さらに、取得した免許・資格を生かして、小学校・幼稚園・保育所・社会福祉施設等に就職した学生は、下記のとおり、平成27年度が98.4%、平成28年度が98.9%となっており、いずれも高い割合を示している。

入学者に対する卒業者の割合 [% (卒業者数/入学時コース人数) ]

	平成27年度	平成28年度
小・幼コース	105.9 (18/17)	90.5 (19/21)
幼・保コース	97.8 (178/182)	98.3 (172/175)
計	98.5 (196/199)	97.4 (191/196)

二つ以上の免許・資格を取得した学生の割合 [% (取得者数/卒業時各コース人数) ]

	平成27年度	平成28年度
小・幼コース	88.9 (16/18)	100 (19/19)
幼・保コース	100 (178/178)	98.8 (170/172)
計	99.0 (194/196)	99.0 (189/191)

取得免許・資格を生かして就職した学生の割合 [% (就職者数/就職希望者数) ]

	平成27年度	平成28年度
小学校	6.2 (12/192)	8.1 (15/185)
幼稚園	27.0 (52/192)	24.3 (45/185)
保育所	49.5 (95/192)	50.3 (93/185)
認定こども園	4.2 (8/192)	8.7 (16/185)
社会福祉施設	11.5 (22/192)	7.0 (13/185)
公立立高校実習助手		0.5 (1/185)
計	98.4 (189/192)	98.9 (183/185)
その他(一般公務員・企業)	1.6 (3/192)	1.1 (2/185)

(b) 課題

「小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許」「幼稚園教諭二種免許及び保育士資格」のいずれも高い達成率となっており、今後もこれを維持することが課題である。

**基準 II-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。**

(a) 現状

教育・保育実習先への訪問開始前に、実習委員会と就職委員会が連携し、当該実習園に卒業生が就職しているかどうかの一覧資料を、教員に配付している。その資料をもとに、教員は、教育・保育実習先への訪問時に、卒業生の進路先からの評価を聴取している。何か、問題があれば、就職委員会を中心に情報を共有し対処している。

また、毎年、就職対策セミナーのなかで、小学校や幼稚園、保育所、社会福祉施設、企業に勤務している卒業生を招き、在学生を対象として、仕事内容等についての講話を実施している。その際、各進路先に講師派遣依頼の手続きを行うなかで、園長等に当該卒業生の評価等を聴取している。

いずれの機会においても、本学の卒業生は、「真面目さ」や「温かさ」に加え、子どもの心に感性豊かに寄り添う教育者・保育者としての「使命感」、他教職員との協調を図り、骨惜しみせず尽力する「奉仕」の精神があると評価されることが多い。「敬天愛人」の精神によって培われた真摯な姿勢が、教育・保育の現場における実際的な知識・技能の習得を促進し、良い評価を得ることに繋がっていると思われる。「使命感」と「奉仕」の精神については、「学位授与の方針」の「1. 地域の初等教育・保育に貢献する、使命感と奉仕の精神を持つ指導者の育成を図る。」に謳っているように、進路志望別の少人数クラス編成を行い、学内行事や各種体験の機会を豊富に準備し、学生生活を通して総合的な人間力を向上させるという本学の方針が効果を上げているといえる。上記のように、卒業生の進路先から聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

(b) 課題

教育・保育実習先への教員の訪問時や、就職対策セミナーの講師派遣依頼時に、卒業生の進路先からの評価を聴取しているが、現在は一部を対象としているので、全体的な状況や傾向を把握する必要がある。

**[テーマ]**

**基準 II-B 学生支援**

(a) 要約

教員は、学位授与の方針に対応した学習成果の成績評価基準として、「二つの免許・資格の取得を達成した学生の割合」や、「取得免許・資格を生かして就職した学生の割合」を設定し、学習成果を評価し、学習成果の状況を適切に把握している。

教員は、学生による授業評価を、前・後期の最終回授業終了後に受けている。その後、授業評価の結果を配付されて認識し、その結果に基づいた授業改善報告書を提出して次年

度の授業方法や内容の改善に活用している。

教員は、日常的に授業担当者間の連絡・調整を行っている。学長と教務部長による非常勤講師に対する本学の学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針及び履修要項等についての説明、専任教員と非常勤講師との懇談会等を実施し、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

教員は、外部講師を招聘しての研修会や、教員相互の授業参観等のFD活動を通して、授業・教育方法の改善を行っている。

教員は、本学の教育目的・目標の達成状況として、「二つの免許・資格の取得を達成した学生の割合」や、「取得免許・資格を生かして就職した学生の割合」を把握・評価している。

教員は、必要に応じて教務部長や事務局長、事務室教務係と積極的に連携し、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。

事務職員は、所属部署の職務を通じて、教育目的・目標の達成すなわち学習成果の獲得について貢献し、「二つの免許・資格を取得した学生の割合」及び「取得免許・資格を生かして就職した学生の割合」等で達成状況を認識・把握している。

事務職員は、平成21年度にSD規程を整備して事務職員の能力・資質を向上させるための取り組みを強化し、SD活動を通じた学生支援の職務を充実させている。

事務職員は、所属部署の職務を通じて、学生に対して履修及び卒業に至る丁寧で親身な支援を行っている。

図書館等の専門事務職員は、教育・保育に関する資料の充実や、「君にすすめる一冊の本」の刊行、学生に読む力と書く力を持つことを目的とした「Yomu Yomu運動」の展開等を行い、学生の学習向上のために支援を行っている。

教職員は、オンラインデータベースや電子ジャーナルの契約、敬愛大学メディアセンターとのOPAC横断検索システム及び自動貸出機の導入等により、学生の図書館等の利便性を向上させている。

教職員は、授業で使用する教材の作成や委員会活動・学内外との連絡等に、学内のコンピュータを活用している。

教職員は、学内LANのVPN(Virtual Private Network)接続利用による学外からの学内ネットワークへのアクセスを可能にしたり、学生の自主学習のためにPC教室を開放したりすることにより、学生のLAN及びコンピュータの利用を促進している。

教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、常駐の情報担当スタッフに積極的に質問や相談を行い、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

本学の学習成果の獲得に向けて、年度当初に、教務部長及び事務局長が、学習支援のための印刷物であるシラバスとキャンパスガイドを用い、卒業要件を満たし遗漏なく希望する免許資格を取得するための教務ガイダンスを行っている。

本学の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足している学生、あるいは進度の早い学生や優秀な学生に対応するため、学力(技能)差が授業運営に支障の出やすい「器楽I・II(ピアノ)」と「国語」、「英語」の授業では、特別なクラス編成をし、学習上の配慮や学習支援を行っている。

本学の学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行

うための体制として、クラス担任制を設けている。担任は、クラスアワーのほか、学生の生活・学習・進路等について個人面談を行う等、きめ細かい指導を行っている。さらに、非常勤のカウンセラーが養護職員と連携してカウンセリングルームを開室しており、適切な指導助言を行う体制を整えている。

本学では、通信による教育や留学生の受け入れ、平成27・28年度における留学生の派遣は行っていない。

学生の生活支援のための教職員の組織として、学生委員会等を整備し、クラブ活動、各種行事、学生会など学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整っている。

学生生活に関して学生の意見や要望を聴取しつつ、学生食堂の設置や、宿舎の斡旋、駐輪場の増築、奨学金等の経済的支援制度、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制の整備等が行われている。

本学は、これまでに留学生を受け入れていない。

社会人学生の学習を支援する体制としては、社会人学生も一般学生と同様に、取得を希望する免許・資格のクラスに所属し、学業及び学生生活に関する支援を行っている。

本学における障がい者への支援体制としては、受け入れのための施設の整備を進めているが、十分とは言えない。

長期履修生を受け入れる体制に関しては、学則第29条に記載されているが、これまでに長期履修生の受け入れ申請はない。

学生は、次のようなさまざまな社会的な活動を行っている。詳細は、選択的評価基準の「3. 地域貢献の取り組みについて」の基準「(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。」に述べている。

いずれの活動においても、本学学生の参加態度は、大変誠実かつ精力的であり、好評をいただいている。

まず「通学合宿」は、市教育委員会（佐倉市・八街市）からの委託を受けた本学からの学生派遣事業であり、活動期間中の授業については公認欠席扱いとしている。通学合宿とは、小学校中・高学年の子どもたちが親元を離れ、地域の施設において、異年齢集団で生活体験を行うことにより、自主性・協調性を高め、心豊かでたくましく生き抜く力を育むことを目的に行われるものである。また、家庭にとっても、一定期間、子どもと離れて生活することで、日頃の親子関係を見直し、家庭の教育力を向上させる機会となることを目指している。この通学合宿に、小学校教諭免許状の取得を目指す本学の学生がカウンセラー（佐倉市）及びリーダー（八街市）として参加し、児童の生活体験を支援する役割を果たしている。

次に「さわやか芸能発表会」は、千葉県及び千葉県知的障害者福祉協会が主催の行事で、社会福祉法人楳の実会ひかり学園から依頼を受けた本学からの学生派遣事業である。

本事業についても、活動期間中の授業については公認欠席扱いとなる。この発表会は“文

化活動を通して表現する喜びを持ち、その活動の中で自己実現の可能性を共に追求し、理解を広げ、施設を超えて交流を深める”ことをテーマに掲げて開催され、本学学生はボランティアとして参加し、各施設からの参加者・観覧車と交流を持ちながら、会場の警備、誘導等、分担された役割を果たしている。

以上のような社会的活動以外にも、その目的が学生としての本分に適ったものであり、また、本務である学業に支障がない限り、各種ボランティアへ積極的に参加するよう奨励している。その結果として、学内では経験できない、現場での直接的な体験学習が、学生の人間形成に良い影響を与えると考えている。

ボランチア活動等で顕著な功績があった者には、教育後援会会長賞を授与する等、積極的に評価している。表彰式は、卒業式内で行っている。

学生の就職支援のための教職員の組織として、就職推進委員会及び就職支援室を整備し、就職試験対策等の学生の就職支援を行うとともに、卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。

進学に関する支援を行っている。平成 27・28 年において留学志望者はいなかった。

入学者受け入れの方針は大学案内に明確に示し、受験の問い合わせ等に適切に対応している。広報及び入試事務の体制を整備し、多様な選抜を公正かつ正確に実施している。入学手続き者に対しては、入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。入学者に対し、学習、学生生活のためのオリエンテーションを行っている。

#### (b) 改善計画

FD 活動に関し、平成 27 年度から教員相互の授業参観を実施し、教員相互の交流に基づく授業改善を行う。平成 27 年度から授業評価に関しては、新たに授業評価委員会を設け、独立させる。FD 委員会は「教育環境整備」及び「授業改善」を行う。

SD 活動については、教務係以外の事務職員も、本学の 3 つのポリシーや学則、履修要項等についてさらに理解を深め、学生支援に当たることができるようになる。SD 規程をさらに整備する。また、外部研修ばかりでなく、学内研修を計画し、学生支援の在り方等についての自己啓発・研鑽を図っていく。

メディアセンターが行っている「Yomu Yomu 運動」は、現在のところ参加者が少ないが、学生の関心も年々高まっているので、さらに学生への周知を徹底する。また、教員にも再度周知を図り、学生への呼びかけに協力を要請する。

学習成果の獲得に向けて、平成 28 年度から、学則全文に加えディプロマ（学位）ポリシー及びカリキュラム（教育課程編成・実施）ポリシーをホームページ並びにシラバス（授業計画）に掲載し、学生への周知に努める。

2020 年に開催されるオリンピックに向け、地域交流を活発にすると共に、ボランティア委員会やおもてなし委員会の発足を図る。

就職ガイダンスへの出席率低下を防ぐため、年度初めに各学年のガイダンスを行い、就職への意識を高めるとともに、学生たちにとってより実践的で魅力的な対策講座の内容構成を図る。また、毎回のガイダンスにおいて、学習内容を振り返って記述する活動を取り入れ、学習の定着を図る。

合格率が低迷している公立小学校教員採用試験の受験生に対して、受験に向けてどのように学習を進めていけばよいか、更に細かく具体的に指導していく。

合格者に対して課している入学前課題については、2.5 年次教育として位置付け、入学後に資する課題を出題するよう検討していく。平成 28 年度から、初等教育コース合格者には小学校教員採用試験対策問題集（一般教養）への回答を、保育コース合格者には乳幼児の年齢に即した推薦絵本（72 冊）の読書を課題とした。全員への共通課題としては、各自のピアノの学習経験に応じたバイエル教則本の独習を課す予定である。

### 【区分】

#### **基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。**

##### (a) 現状

学位授与の方針に対応した学習成果の成績評価基準として、「小学校教諭二種免許及び幼稚園教諭二種免許」「幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格」という『二つの免許・資格の取得を達成した学生の割合』や、『取得免許・資格を生かして就職した学生の割合』を設定し、高い達成度を上げている。

教員は、毎年度、学習成果の状況を上記のような成績評価基準で適切に把握している。また、学生に対し「学生実態調査（学習成果）」を行っているが、「本学での 2 年間の学習により、将来の仕事として必要な専門的知識・技能や資質・能力が身につきましたか」については、「そう思う」「ややそう思う」と回答する学生の割合が 90% 以上であった。学生的自己評価からも、2 年間で具体性がありかつ実際的な学習成果を獲得できたという結果となっている。

教員は、学生による授業評価を、前・後期の最終回授業終了後、成績発表前までに受けている。PC 教室において、クラスごとに各学生が PC を用い、WEB 入力によって行っている。平成 26 年度に評価項目のカテゴリーや内容を精査し、効果的な評価表を作成した。

教員は、学生による授業評価の結果を配付されて確認し、その結果に基づいた授業改善報告書を提出している。授業改善報告書は、「授業評価の概要」「今後の授業改善に向けて」等の項目内容から構成されており、次年度の授業方法や内容の改善に活用している。

複数教員で担当する授業については、日常的に担当者間で連絡・調整を図り、より良い授業の実施に努めている。また、新年度開始直前の 3 月末に、学長及び教務部長が、非常勤講師に対し、本学の学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針、履修要項について説明している。さらに、同日に、専任教員と非常勤講師との懇談会を実施し、授業内容について

て授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。なお、前・後期成績発表前に、専任教員（2年生に関しては全員、1年生に関しては教務部委員）が集まり、全学生の履修状況を確認している。

本学のFD活動は、大別して、「FDへの理解を深める」と「授業の改善」の二つである。

FDへの理解を深めるための活動は、主に外部講師を招聘しての本学での研修会である。平成27年1月21日に、本学と同じような規模の桜の聖母短期大学（福島県福島市）から坂本真一教授をお迎えし、講演いただいた。「桜の聖母短期大学におけるFD活動の実際～現状と課題～」というテーマで、FD活動をどうとらえ、どう実践してきているか経過と現状をお話しいただき、今後の課題を挙げていただいた。似た立場の短期大学のFD活動の実践であったため関心も高く、質疑応答を交わすなかで、理解が深まっていった。

更に、毎年夏季休業中に開催している千葉敬愛学園・長戸路学園合同研修会においては、午前中に学園全体の教職員を対象として下記のような講演を実施した。

講演	講師	年月日
大学入試改革の行方	日本経済新聞社 編集委員 横山晋一郎	平成27年8月21日
困難を有する若者の現状と支援 ～見えない未来に問いかける～	中央大学 文学部 教授 古賀正義	平成28年8月22日

また、午後の大学・短大部会においては、下記のような研修を実施した。

講演	講師	年月日
授業計画の可視化と授業改善～担当科目をアクティブ・ラーニング化するとしたら～	敬愛大学 教授 森島隆晴	平成27年8月21日
第1部 学校現場におけるWeb活用とリスク対策 第2部 パネルディスカッション	(株)エデュース	平成28年8月22日

授業改善の取り組みとしては、学生による授業評価について検討した。まず、評価項目である。これまでの項目は、「授業内容について」「授業方法について」「あなた自身について」の3区分16項目であった。項目の内容を精査して統合したり削除やつい交わしたりして、上記の区分に「総合的な感想」を加えた4区分12項目に変更して実施している。

また、学生による授業評価の結果をもとに、教員は自己の授業を振り返り、より問い合わせ授業を構築していくことを目指して「授業改善報告書」を書いている。この報告書の回収を徹底するとともに、公開の在り方についても検討した。

教員は、前述のとおり、『二つの免許・資格の取得を達成した学生の割合』や、『取得した免許・資格を生かして就職した学生の割合』等によって、本学の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

教員は、必要に応じて教務部長や事務局長、事務室教務係と積極的に連携し、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。定期試験の受験資格を、各科目の授業時数の5分の4以上の出席としているため、半期科目において欠席数が2回（通年科目では5回）になった学生が出た場合、教務係に「授業欠席者報告書」を提出し、教務係がクラス担任と情報を共有して出席を促し、単位取得及び卒業に向けて、連携して当該学生を指導している。

事務職員は、本学の学習成果である、学生が使命感と奉仕の精神を持ち、「小学校教諭二種免許状及び幼稚園教諭二種免許状」「幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格」という『二つの免許・資格の取得』と、『免許・資格を生かした地域の初等教育・保育への貢献』を認識し、『千葉敬愛学園事務組織規程』に基づく事務分掌による職務を通じ、学生の学習成果の獲得に貢献している。

学位授与の方針内に掲げられている教育目的・目標の達成状況すなわち学習成果獲得の状況については、II-A-4「学習成果の査定（アセスメント）は明確である」に述べたように、「二つの免許・資格を取得した学生の割合」及び「取得免許・資格を生かして就職した学生の割合」等で測定しており、事務職員も把握している。

事務職員のSD活動を通じた学習支援の充実のため、日本私立短期大学協会をはじめとする公的な外部の研修会等への積極的な参加も保障している。

図書館司書職員や養護職員のような専門事務職員と厚生補導や教務・就職・入試広報・総務等の教学全体に関わる事務職員はともに、学生の履修及び卒業に至る直接的な支援を行っている。学生に対し丁寧で親身な支援を提供しており、「平成25年度学生生活アンケート」及び「平成26年度学生生活アンケート」の結果からみても、学生の信頼度が高い。

図書館を含むメディアセンターの専門事務職員は、教育・保育に関する資料の充実を図り、学生の学習向上のために支援を行っている。課題となっていた開館時間については、平成25年度より8:45から18:30までとし、30分延長した。5限目の授業が少なくなったため、学生もゆとりを持って学習や課題に取り組んでいる。館内の資料は、特に利用の多い絵本・紙芝居や学習・保育指導案アイディア集などの資料及び採用試験に関する図書を別置するなど、学生が利用しやすいよう工夫して配架している。また、オンラインデータベースや電子ジャーナルの契約、敬愛大学メディアセンター（稻毛キャンパス）とのOPAC(Online Public Access Catalogue)横断検索システム及び自動貸出機の導入等により、利便性を向上させている。

メディアセンターの刊行物として、「君にすすめる一冊の本」があり、平成17年度に発刊され同28年度で第12集となる。これは学生の読書意欲を高めることを目的とし、本学及び系列校である敬愛大学の教員の寄稿による図書推薦文を編集したものである。各集で紹介した全図書を館内に備え、学生の読書活動を促進している。また、学生の読解力や文章力向上のため「Yomu Yomu運動」も行っている。これは、本学の蔵書を対象とし、感想文・書評をWordのファイル形式にしたもの電子メールでメディアセンターに提出するものである。200～500字で2ポイントというように提出した文書ファイルの文字数によりポ

イントが付与され、5 ポイントから図書カード 500 円分と交換できるシステムになっている。

教職員は、授業で使用する教材の作成や委員会活動・学内外との連絡等に、学内のコンピュータを大いに活用している。「情報処理」の授業では、ファイルサーバー内の教員用フォルダを活用した学生のレポート提出が行われており、他の授業においてもこのような利用が広がっていくことが期待されている。また、二カ所の PC 教室には、情報機器や DVD、Blu-ray、Video、CD、OHC などの視聴覚機器も設置し、「情報処理」の授業だけでなく、他の科目的授業でも活用されている。

学内 LAN は、100/1000Mbps の規格のものを敷設している。VPN (Virtual Private Network) 接続を利用することにより、学外からも学内ネットワークへのアクセスが可能であり、活用しやすい環境を整えている。PC 教室は、授業で使用しない時間帯は、学生に開放し、課題作成や情報収集の場として提供している。PC の操作方法等に関する質問については、常駐のスタッフがすぐに対応できる体制を取っている。

教職員向けにコンピュータ利用技術向上を目的とした講座などは行っていないが、情報担当スタッフが個々に質問や相談に応じ技術向上につなげている。

#### (b) 課題

FD 活動に関する教員の理解がまだ充分に深まっているとは言えない。教員相互の交流による授業改善の手立てがない。

職員数が少ないため、外部研修等に参加する余裕があまりない。

「Yomu Yomu 運動」の参加者が少ない。

### **基準 II-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。**

#### (a) 現状

前述のとおり、本学の学習成果は、子どもを総合的に理解することのできる教育者・保育者として地域の初等教育・保育に貢献するため、「小学校教諭二種免許状及び幼稚園教諭二種免許状」「幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格」という二つの免許・資格を取得することである。取得を希望する免許・資格については、本学を受験する際に、すでに自分の志望する進路に合わせて選択しており、学習の動機付けもなされているが、年度初めの教務ガイダンスでは、教務部長が、卒業要件を満たし、遗漏なく希望する免許資格を取得するための履修に関する諸注意等を行っている。また、実際の履修登録は PC を使用してクラスごとに実施している。その際には、事務職員が必要に応じて個別に指導している。

学習成果の獲得に向け、毎年、シラバスとキャンパスガイドを発行し、全学生に配付している。シラバスには、学位授与の方針及び学則全文と、履修要項及び授業計画を掲載し、学生への周知に努めている。キャンパスガイドには学生生活全般について必要な情報を載せている。

前述した年度初めの履修ガイダンスにおいて、シラバスをもとに教務部長及び事務職員が説明をしている。単位取得のために必要な具体的な留意事項が掲載されており、学生に

説明するとともに学修ガイドとして活用するように指導している。

基礎学力が不足している学生、あるいは進度の早い学生や優秀な学生に対応するため、学力差が授業運営に支障の出やすい「器楽Ⅰ・Ⅱ（ピアノ）」と「英語」（平成25年度のみ）の授業では、特別なクラス編成を行っている。

1年次は「器楽Ⅰ」、2年次は「器楽Ⅱ」の授業において、教育・保育に必要なピアノの演奏技能の習得を図っている。両授業では、一クラスを5、6グループに分け、一人の教員が1授業時間に6～8人を担当し、1年次は約15分間、2年次は約11分間の個人指導を行っている。「器楽Ⅰ・Ⅱ」の担当教員は10人である。なお、推薦入試合格手続き者には未経験者・初心者、経験者、バイエル修了者別に課題曲を提示、また一般入試合格手続き者は自由曲とし、1年次の「器楽Ⅰ」の初回授業において試験（成績評価ではない）を行うことを通知している。その結果により、レッスンカード〔進度達成課題一覧表（難易度順）〕のどの段階から学習を開始するかを決定している。また、毎年12月には「ふれあいピアノコンサート」を開催し、「器楽Ⅰ・Ⅱ」担当教員と2年有志約30人が日頃の練習の成果を披露している。例年、千葉市生涯学習センターを会場とし、保護者や地域の方々にも公開している。平成28年度で第11回を数えている。

学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行うための体制として、クラス担任制を設けている。担任は、クラスアワーのほか、学生の生活・学習・進路等について個人面談を行う等、きめ細かい指導を行っている。必要に応じて、事務室教務係や学生係、保健室等と情報を共有して連携を図っている。また、週2回（平成27年度は月10：30～14：00・水曜日10：30～16：00、28年度は月10：00～17：00・水曜日12：00～14：00）非常勤のカウンセラーが養護職員と連携してカウンセリングルームを開室している。平成24年度からは、「困り具合に関するセルフチェック」も実施し、学習における問題点を把握している。

また、毎年5月に開催している保護者対象の教育後援会総会内で、小学校長や幼稚園長経験者による「教員として必要とされる資質」等についての講演や、クラス担任を中心とする懇談会及び個人面談を実施しており、学生が免許・資格を取得し、教育者・保育者として就職するという本学の学習成果の獲得に向けて、家庭の協力も要請している。

なお、全学生の顔写真付きの学生名簿を専任教員に配付するとともに、非常勤講師控え室にも備え付け、顔と名前が一致した「face to face」の指導に生かせるようにしている。

毎年、1年次終了時点での成績優秀者3人に對し、長戸路政司奨励賞を授与して功績を称え、学習の励みとなるようにしている。なお、表彰式は入学式終了後に引き続いて行い、新入学生に対しても学習の動機づけとなるようにしている。

現在までに、通信による教育や、留学生の受け入れ及び留学生の派遣は行っていない。

#### (b) 課題

書く力は書くことによって伸びるが、適時に的確な指導をすることが必要である。しか

し、「文章表現法」の授業は、人数が多いために、構想や叙述の段階で個に即した指導が充分にできない。

現在のカウンセリングルームの開室時間帯は、学生の利用しやすさの点で十分とは言えない。

### **基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行って いる。**

#### **(a) 現状**

本学では、学生委員会（教員4名 職員3名）を組織するとともに、クラス担任、学年会を配置し、学生の生活支援体制を整備している。

諸行事等の運営については、学生委員会が、学生会執行部やクラス役員（クラス長、副クラス長、書記、会計、体育委員、ボランティア委員、式典委員、選挙管理委員、防災係、おもてなし係(28～))及びチューター、文化祭実行委員会等と、個々に事前打合せを行い、行事が円滑に行われるよう正在している。各行事終了後は反省会等を行い、反省事項については毎年3月に実施している「リーダーズ研修会」において後輩に引き継いでいる。

おもてなし委員会は、前回の課題である積極的なボランティア活動を推進し地域との交流をより一層図るとともに、2020年に開催される東京オリンピックに向け、おもてなしの心を育てられるよう組織体制を整備することを意識し、28年度に発足した委員会である。

「2020 ちばおもてなし隊」（特定非営利活動法人生涯学習応援団ちば）への参加をするなどの活動を行ったが、実習が多いということもあり活動に制限があった。

クラブ活動（本学では「部活動」）は、学生会執行部の下部組織に属し、管理・運営は学生会執行部が担っている。各部は、体育会と文化会のいずれかに所属している。部活動は基本的に学生の自主活動であるが、全ての部に教職員が顧問として付き、活動の支援をしている。各部の活動日は、週に2～3日である。屋外スポーツ施設には、ナイター設備が整っている。学生会館内には、冷暖房設備の整った部室が確保されている。

各部の代表によるリーダーズ研修会は、教職員の組織である学生委員会も参加し、双方の意見交換を行い、1年間の部活動報告及び次年度の練習時間と場所の調整を図り、効率よく学生が主体的に参加する活動が行われるよう支援体制が整備されている。

新入生は入学と同時に学生会の会員となり、学生会のもとにクラス・課外活動が行われる。学生会の最高執行機関として執行部をおき、全活動の運営を管理する。執行部役員は、会長1人、副会長2人、書記2人、会計2人、会計監査2人から成る。役員の任期は3月1日から翌年の2月末日までの1年間で、選挙は11月に行われる。学生会の行う行事として以下のものがある。

実施時期	行 事 名
4月	新入生歓迎会（入学式後に実施）
5月	さつき祭（さつき祭実行委員会が企画・立案し4月下旬に実施）
	学生総会（5月下旬）

7月	壮行会（8月に行われる全国私立短期大学体育大会へ出場する学生を激励する）
10月	体育祭（執行部の下部組織の体育委員会が企画・立案し10月上旬に実施）
	KEIAI☆フェスタ（KEIAI☆フェスタ実行委員会が企画・立案し10月下旬に実施）
1～2月	学生会の引き継ぎ
	リーダーズ研修会（学生委員の教職員が同席する学生会・各委員会・各クラブ新旧役員の引き継ぎ） 予選会（卒業式予行後に実施）
通年	クラブ活動

本会の最高決議機関である学生総会は5月に開かれ、総会では次の事項等を決議する。

学生総会決議事項	① 予算及び決算の承認
	② 役員の解任
	③ 会則の改正
	④ 会員の3分の1以上の要求に基づく事項
	⑤ 代議員会から提出された議題
	⑥ その他、総会に於いて総会の決議を必要と認めた事項

教職員は事務室学生係を窓口とし、学生が主体的に参画する活動が行われるように隨時学生会役員の相談に応じており、各行事が円滑に進行するよう指導助言を行っている。また、実施に当たっては、教職員の組織である学生委員会と学生会役員との間で事前打ち合わせを行い、支援体制を整備している。

クラブ活動は、体育会に所属シティル部として、ソフトテニス部、バスケットボール部、バレー部、バドミントン部、チアダンス部、フットサル部がある。

チアダンス部は学内での演技発表が主である。フットサル部以外は毎年全国私立短期大学体育大会に出場し、試合期間中は各部の顧問が引率している。その他千葉県学生大会や地域の大会にも積極的に参加しており、主な活動及び成績は次のとおりである。

クラブ名	主な活動内容	成績
ソフトテニス部	平成27年度 全国私立短期大学体育大会	女子の部 参加
スケット ボール部	平成27年度 千葉県女子学生バスケットボール大会春季リーグ	参加
	平成27年度 全国私立短期大学体育大会	女子の部 Aブロック参加 男子の部 参加
	平成28年度 千葉県女子学生バスケットボール大会春季リーグ	参加
	平成28年度 全国私立短期大学体育大会	女子の部 Aブロック参加 男子の部 参加
バレー部	平成27年度 全国私立短期大学体育大会	女子の部 参加

	平成 28 年度 市民バレーボール大会	参加
	平成 28 年度 全国私立短期大学体育大会	女子の部 B ブロック参加 準優勝
バドミントン部	平成 27 年度 全国私立短期大学体育大会	女子の部団体戦 参加 ダブルス戦 参加 個人戦 参加
	平成 28 年度 全国私立短期大学体育大会	女子の部団体戦 参加 ダブルス戦 参加 個人戦 参加
チアダンス部	KEIAI☆フェスタにおいて、日頃の練習成果を発表する。	
フットサル部	週 2 回の練習及び対外試合を行っている。	

・文化会に所属している部は、軽音楽部、吹奏楽部、美術同好会、合唱同好会である。学内行事において日頃の活動成果和発表している。

学園行事の一例として、「KEIAI☆フェスタ」（大学祭）を取り上げる。KEIAI☆フェスタは、正課・正課外時における研究の成果を学内外に公開して文化的交流を深めるとともに、地域社会の人々との交流を図ることを目的とした本学最大の行事である。そこでは、クラス制という本学の特長を生かし、クラス対抗合唱コンクールが盛大に行われる。

KEIAI☆フェスタ開催に至るまでの運営組織・日程・主な活動内容及び教職員の関わりは以下のとおりである。

実施時期	主な活動内容	備考
4 月	KEIAI☆フェスタ実行委員会の本部を中心に実行委員の募集を行う。	KEIAI☆フェスタ実行委員会組織  【本部】 委員長、副委員長、書記、会計、総務部長、企画部長  【部署】 オープニング企画、エンディング企画、初等企画、特別企画、広報、備品、衛生管理、音響
5 月～9 月	実行委員会本部を中心に、KEIAI☆フェスタのテーマ、方針、予算等の案を検討し決定する。夏期休暇などを利用し部署ごとに準備を開始する。  KEIAI☆フェスタ実行委員会と教職員の組織である学生委員会及び事務職員とで打合せを行う。(7 月、9 月)	前年度の反省をもとに、各部署で企画や広告、装飾案など昼休みなどをを利用して話し合い決定し準備を進める。本部では、各部署と連携を取り進捗状況など確認をしながらサポートを行う。また外部団体との参加交渉や本部企画の準備も並行して進めれる。

10月	KEIAI☆フェスタ実働期間(準備)	必要に応じて、KEIAI☆フェスタ実行委員会と関係教職員との話し合いをもったり、連絡ノートにより準備の進捗状況の共通理解を図ったりしている。この期間は、終了時刻が平常より1時間延長されて21時となり、学生の帰宅時間が遅くなるため、教職員が交代で残り、対応の体制を整えている。
KEIAI☆ フェスタ 初日	クラス対抗合唱コンクール	学生は、クラスの時間や空き時間、昼休み、放課後等の短い時間を活用して合唱練習に取り組み、その成果を発表している。
2日目 前夜祭 一般公開	クラス、外部団体の出店 特別企画行事	本学は「地域に開かれた大学」を目指しており、地域の老人クラブや太鼓の団体に出演依頼をしている。また、近隣の小学生も招待している。 本学附属幼稚園の園児を招いての特別企画が準備されたり、高等学校の吹奏楽部の演奏や新体操の演技が発表されたりと、短大にとどまらない広がりがある。
3日目 後夜祭 一般公開	クラス、外部団体の出店 特別企画行事 打ち上げ花火	卒業生も多数来校し、恩師と語らったり、後輩の学生を温かく見守ったりと、繋がりを実感できる行事となっている。
4日目	KEIAI☆フェスタ 後片付け	各部署での片付け、各クラス教室の片づけは、学生が自主的に行う。学習環境が整ったことを担任が確認をし、最終確認を学生部長が行い終了とする。

なお、KEIAI☆フェスタ実行委員は、毎年総勢300人前後となる。平成28年度の実行委員は計302人であり、全学生の大半が実行委員として活動していることになる。毎年4~5月にかけて、本部役員・部署長が複数回説明会を開催し、勧誘を行っている。このKEIAI☆フェスタ実行委員の活動は、先輩や卒業生との繋がりが強く、学生たちにとって部活動と同じような意味を持っており、行事を作り上げる喜びと充実感を体感している。各部署は、毎年引き継ぎノートに反省と改善点を記載して申し送りをしており、KEIAI☆フェスタの運営をさらに精度の高いものとしている。

また、平成28年度より実施された「さつき祭り」では、さつき祭り実行委員会を中心となり地域と短大を繋ぐ新しい祭りとして買いを重ねるごとに充実を見せている。

3月には「チューター研修」を行っている。チューターとは、新入生を迎えるための準備、学外オリエンテーションでのレクリエーション等の計画・実践、新入生の学生生活の戸惑いに応え、新入生がスムーズに環境になじめることも目的としている。11月にチューターを募集し面接の上、意欲的な学生を選出している。各クラス3名となることを基本としている。

学生食堂は、平成27、28年度は「レストハウス敬」が運営した。延床面積747.07m<sup>2</sup>で、約260席の座席数を有している。料金は450円以下で、定食、弁当をはじめとした常時10種類程度のメニューが提供されている。昼食時以外にも、自己学習や共同学習の場所、憩

いの場として広く学生に活用されている。

売店は、平成 25 年度から敬愛サービスにより開店した。主に菓子や文房具、工作及び手芸材料等が販売されている。

キャンパス・アメニティとしては、学生食堂の近くの延床面積 272.63 m<sup>2</sup> のスペースにテーブル 9 台、椅子 80 席を設置し、学生歓談の場として開放している。さらに、第 3 代学長大橋主城の寄付により整備された中庭にはベンチ 4 台を設置し、学生の休息の場となるように配慮している。

本学では学生寮は設置していないが、不動産会社 1 社と仲介手数料割引契約を結んでおり、学生の宿舎（アパート）の斡旋は、当該委託業者が行っている。入学手続き後に配付する「教務学生関連書類」の中に、委託業者の紹介パンフレットと、アパートを決める際の注意事項（地理的位置や安全面等）文書を同封し、遠隔地からの新入学生が適切な住居選びができるよう配慮している。

本学は、JR 物井駅より徒歩 7 分と便利な場所に位置している。京成電鉄本線を利用する学生も、本学前を通る路線バスを利用している。

バイク・自転車による通学者が増えているため、2 号棟脇に十分なスペースの駐輪場を設置し、通学のための便宜を図っている。学生は自動車通学禁止となっているため、駐車場は教職員及び来客専用であるが、警備員が駐車場での誘導を行い、安全面に配慮している。ただし、健康上等の特別な事情がある場合には、審査の上、自動車通学を許可することもある。駅までの通学路には、商店等が少なく夜間の人通りも少ないため、(社) 佐倉市シルバー人材センターに登下校時のパトロールを依頼すると同時に、学生には複数で下校するよう指導している。

本学では、下記のような学生への経済的支援のための制度を設けている。

「長戸路記念奨学金」制度は、学園創立者長戸路政司の功績を記念して設けられたもので、奨学金総額 40 万円とし、選考基準は、(1) 成績が優秀な者 (2) 勉学の意欲は旺盛であるが、経済的な事情で学業の継続が困難と見られる者 (3) 課外活動により、学園の発展及び社会に貢献した者の 3 項目である。この中のいずれか 1 項目に該当する者の中から、学内審査を経て授与される。

また、「経済的に修学困難な学生に対する経済援助」制度は、修学の熱意はあるが経済的に修学困難な学生の授業料及び入学金を減免する制度である。

本学以外に「日本学生支援機構奨学金」の利用も多い。これは、経済的理由により修学に困難がある優れた学生に対し貸与されるものである。

また、平成 28 年度からは「船橋市保育士養成修学資金貸付制度」を希望する学生が見られている。

学生の健康管理については、保健室に養護職員 1 人を配置し、体調不良や怪我の応急処置、健康相談に応じている。定期健康診断は毎年 4 月に実施し、受診率は 100% となっている。健康診断の結果、精密検査及び再検査が必要な学生に対し、早期の受診勧奨と個別の保健指導を実施している。

保健室にはベッド3床、血圧計や体脂肪計など自動計測機器を設置し、必要に応じ休養や血圧・体重等の自己管理ができるよう指導している。来室者数は、平成27年度は1,811人、平成28年度は1,670人であり、内訳は疾患等による身体面の悩み、人間関係から生じる精神面の不安など相談件数が増加している。

感染症の予防措置として、入学時に感染症既往歴及び小児感染症に係る抗体検査結果の提出を指示し、抗体価が基準値に満たない学生に対し、予防接種を勧奨している。また、保育・施設・介護等体験の実習前に、感染症予防に関する講話を実施し、実習先で起こりやすい感染症の知識と予防法について指導している。実習先からの暴露及び学生自身が感染源とならないよう、インフルエンザワクチンの予防接種を学内で実施し、集団感染の防止に努めている。

平成27年度は10月14日と12月7日の2日間実施し124名が受診、平成28年度は10月19日に実施し134名が予防接種を受けた。

学校医は佐倉市内の内科及び整形外科に委嘱し、必要に応じ診療依頼をしている。

AEDを体育館と事務室に設置している。

敬天愛人・キャリアサポートの授業科目内で、ストレスケアに関する講話と幼児安全法研修会を実施している。自己のストレスへの対処方法についてはカウンセラーから指導を受け、また、乳幼児の心肺蘇生法及びAEDの取り扱い方、気道内異物除去については、日本赤十字社救急法指導員による実技研修を実施している。

#### ストレスケア及び救急救命法

年度	1年生	2年生
27	■「幼児安全法講習会～乳幼児の心肺蘇生法及びAEDの取り扱い方～」 日時：平成27年10月31日（土） 講師：日本赤十字社 救急法指導員	■「こころとからだのつながりから見る健康づくり～人間関係・ストレス・DVなど～」 日時：平成27年7月9日（木） 講師：本学カウンセラー 八田厚子
28	■「幼児安全法講習会～乳幼児の心肺蘇生法及びAEDの取り扱い方～」 日時：平成28年10月29日（土） 講師：日本赤十字社 救急法指導員	■「ストレスマネジメント講座 就職及び就職活動を見据えて、自分のストレスとどう向き合うか～四つの質問から～」 日時：平成28年7月7日（火） 講師：本学カウンセラー 八田厚子

受動喫煙による健康被害を防止するため、平成21年度から敷地内全面禁煙に取り組み、平成24年度から通学路及び周辺道路に学校指定禁煙区域を設けている。更に平成25年度からは大学及び公共の場、通学路を禁煙としている。卒業後に教育・保育の場に携わる学生たちにとって禁煙は必須であり、喫煙者には禁煙指導やタバコの健康被害に関する正しい知識の習得ができるように支援している。

メンタルヘルスケアやカウンセリングについては、カウンセリングルームに非常勤のカウンセラー1人を配置し、平成27年4月から10月までは月曜日(10:30～14:00)と水曜日(10:30～16:00)に開室、11月から3月までは月曜日(12:00～15:30)と水曜日(12:00～

17:30)にカウンセリングを行った。平成28年度、29年度は月曜日(12:00~15:30)と水曜日(12:00~17:30)の週2回で行っている。

年度当初の学生関係のガイダンス時に、カウンセラーが「キャンパスライフ」を用いてカウンセリングルーム及びフリールームの紹介を行っている。また、メンタルヘルス問診票〔UPI (University Personality Inventory)〕を用いてスクリーニングを行い、「来室を希望すると記載」「死にたくなることがある」の項目に○」「高得点」の該当者にはカウンセラーの方から声をかけ、面談を行っている。

また、学生を身体と精神の両面から把握するために、保健室と学生相談室間で情報を共有し連携しながら学生に対応しており、必要に応じてクラス担任や保護者とも連絡を取っている。「フリールーム」とは、カウンセリングルームと保健室の間に設けたフリースペースであり、養護職員やカウンセラーも出入りしている。絵本・パズル・ゲーム・手芸用具・画用紙・色紙・CDプレイヤー等を備え、ストレスケアの方法の一つである「ホメオストレッチ(筋肉応用覚醒伸展法)」の方法を掲示するなど、学生にとって気分転換やリラックスの場となるようにしている。「ひとりごとノート」も設置しており、学生が記入した悩みについて他の学生が回答していることもあった。学生は、一人またはグループで来室しているが、授業や実習、クラス、部活動等について話す中で、養護職員やカウンセラーから助言を得て問題が解決できたり、学生同士が互いに気づき合えたりする場として機能している。カウンセリングルームの開室時間については、前回の課題となっていたため、昼休みや放課後の時間に開室することで改善を図った。相談人数は、前回の報告よりも増加した。

平成27年度より「新入生学生生活アンケート」(4月実施)、「学生の生活及び学修行動調査(1年生)」(3月実施)、「学生の生活及び学修行動調査(2年生)」(3月実施)を実施している。

従来は年度末に「学生実態調査(学生生活)」を行っていたが、入学時、1年次終了時、2年次終了時を比較することで、学生の生活や学修の様子を把握し、指導に生かせるよう努めている。

アンケートの内容は、次のとおりである。

## 千葉敬愛短期大学 学生の生活及び学修行動調査

学籍番号

このアンケートは、皆さんの学習や生活の様子を知り、これからのお育てに反映させるものです。率直なご意見をお聞かせください。

### Q1 あなた自身に関することう聞きします。

- |           |     |                                  |       |       |
|-----------|-----|----------------------------------|-------|-------|
| 1) 性別     | ・・・ | 女性                               | 男性    |       |
| 2) 現役・社会人 | ・・・ | 現役入学                             | 浪人    | 社会人入学 |
| 3) 入学形態   | ・・・ | 推薦入試(系列・指定校・公募・同窓生)<br>一般入試 A〇入試 |       |       |
| 4) 出身県    | ・・・ | 千葉県                              | 千葉県以外 |       |
| 5) 出身高校   | ・・・ | 系列校                              | それ以外  |       |

- 6) 居住形態 ・・・ 同居 一人暮らし  
 7) アルバイト ・・・ 現在やっている (平日合計 時間 ・ 土日合計 時間)  
     現在は辞めている 一度も経験がない  
 8) 1週間に1時間以上を費やす趣味がある ・・・ ある(趣味) ない  
 9) コースは ・・・ 保育コース(幼・保) 初等教育コース(小・幼)  
 10) 部活動 ・・・ 体育会系 文化系 所属していない  
 11) 海外に出かけた経験 ・・・ ある ない  
 12) あなたがこれまでに学校で体験したものに○をつけて下さい。  
 ①学級委員 ②児童会の役員 ③生徒会の役員 ④部活動の部長  
 ⑤部活動のマネージャー ⑥クラス会の幹事 ⑦体育祭の実行委員  
 ⑧文化祭の実行委員 ⑨その他の役員や係

**Q2 この大学でどのような授業を受けましたか。** それぞれについて、当てはまる番号に○をしてください。 (q6)

	よくあてはまる	まああてはまる	あまり あてはまらない	まったく あてはまらない
1. 面白い授業	1	2	3	4
2. ポイントがはっきりしている授業	1	2	3	4
3. 保育・教育の専門的な授業	1	2	3	4
4. 就職に役立つ授業	1	2	3	4
5. グループで討論・作業する授業	1	2	3	4
6. 少人数の授業	1	2	3	4
7. 英会話の力をつける授業	1	2	3	4
8. 幅広い知識と教養が身に付く授業	1	2	3	4
9. 図書館を活用した授業	1	2	3	4
10. タブレットを使った授業	1	2	3	4
11. パワーポイントを使った授業	1	2	3	4
12. 情報処理能力が身に付く授業	1	2	3	4
13. 学生に考えさせる授業	1	2	3	4

14. 黒板の字がきれいな授業	1	2	3	4
15. プリントや参考文献を使う授業	1	2	3	4
16. これ以外の授業	( )			

**Q3** あなたの学生生活は振り返ってどのくらい満足していましたか。当てはまる番号に○をしてください。(q8)

	とても満足	まあ満足	あまり満足していない	まったく満足していない
1. 授業	1	2	3	4
2. 部活動	1	2	3	4
3. 友達関係	1	2	3	4
4. 学業成績	1	2	3	4
5. 行事*(さつき祭)	1	2	3	4
6. (敬愛フェス夕)	1	2	3	4
7. (体育祭)	1	2	3	4
8. クラス制・仲間*	1	2	3	4
9. 施設* (図書館)	1	2	3	4
10. (食堂)	1	2	3	4
11. (就職資料室)	1	2	3	4
12. (コンピュータ室)	1	2	3	4
13. (教室)	1	2	3	4
14. (ピアノ練習室)	1	2	3	4
15. (庭の緑)	1	2	3	4
16. 教員の対応	1	2	3	4
17. 事務職員の	1	2	3	4

対応	
----	--

あなたの短大生活は100点満点で何点ぐらいですか。( )点

**Q4** あなたの英語会話の能力はどの程度だと思いますか。それぞれについて当てはまる番号に○をしてください。

	よくできる	まあできる	あまりできない	まったくできない
1. 外国で片言の英語で買い物はできる	1	2	3	4
2. ホテルに一人でチェックインができる	1	2	3	4
3. 英字新聞は読める	1	2	3	4
4. ホームステイ先で会話ができる	1	2	3	4
5. 日常会話はできる	1	2	3	4
6. 英語の授業を聞き取れる	1	2	3	4
7. 英語で議論ができる	1	2	3	4
8. 外国の友達とメール等で交流できる	1	2	3	4

(q9)

**Q5** 家庭での勉強についてお聞きします。それぞれについて当てはまる番号に○をしてください。 (q10)

	よくあてはまる	まああてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない
1. 予習・復習をしていた	1	2	3	4
2. 定期的に読書をしていた	1	2	3	4
3. ニュースを必ずチェックしていた	1	2	3	4
4. 英会話学校に通っていた	1	2	3	4
5. NHK のラジオ英会話を聴いていた	1	2	3	4
6. 英会話のCDを聴いていた	1	2	3	4
7. 放課後、図書館をかなり利用した	1	2	3	4
8. 疑問点は教員に質問した	1	2	3	4
9. 授業以外にICT(パソコン)の勉強をした	1	2	3	4

10. 授業での疑問点は必ず調べた	1	2	3	4
11. テスト前1週間はしっかり勉強した	1	2	3	4

**Q6** これまでのボランティア活動についてお聞きします。 (q11)

- |                                     |     |     |
|-------------------------------------|-----|-----|
| 1) 献血をした                            | はい  | いいえ |
| 2) 街頭募金の活動をした                       | はい  | いいえ |
| 3) 地域の清掃活動の手伝いをした                   | はい  | いいえ |
| 4) 地域の祭りの手伝いをした                     | はい  | いいえ |
| 5) 地域子ども会の手伝いをした                    | はい  | いいえ |
| 6) 実習先の園(校)、施設等でボランティアをした*          | はい  | いいえ |
| 7) これ以外のボランティア活動の経験がありましたら、教えてください。 | ( ) |     |

**Q7** あなたのメディア・リテラシーについてお聞きします。 (q12)

	よくあてはまる	まああてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない
1. Word を使える	1	2	3	4
2. Excel を使える	1	2	3	4
3. ブログを使っている	1	2	3	4
4. ツイッター、フェイスブック、LINE、インスタグラム等のSNSを使っている*	1	2	3	4
5. 自分のホームページを作れる	1	2	3	4
6. SNS を利用する上での注意点を知っている*	1	2	3	4

**Q8** あなたは次のことどれくらい当てはまりますか。 (q13)

	よくあてはまる	まああてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない
1. 将来の進路がはっきりしている	1	2	3	4
2. 社会性が身に付いている	1	2	3	4
3. 話のつかみがうまい	1	2	3	4
4. 教養がある	1	2	3	4
5. 本当の友人（親友）がいる	1	2	3	4
6. 時間の使い方がうまい	1	2	3	4
7. 体力に自信がある	1	2	3	4

8. 自分に自慢できるものがある	1	2	3	4
9. 敬語が使える	1	2	3	4
10. 人の世話が得意だ	1	2	3	4
11. 人をリードできる	1	2	3	4
12. 人を楽しませることができる	1	2	3	4
13. 雑学を知っている（ものしり）	1	2	3	4

**Q9** あなたは東京オリンピック・パラリンピックで何ができるうですか。 (q14)

- |                             |    |     |
|-----------------------------|----|-----|
| 1) ホームステイを受け容れたい            | はい | いいえ |
| 2) 千葉県の観光名所を案内したい           | はい | いいえ |
| 3) どこか特定の国の応援サポーターになりたい     | はい | いいえ |
| 4) 国内のキャンプ地で手伝いをしたい         | はい | いいえ |
| 5) 外国の子供たちに指人形をつかったゲームを教えたい | はい | いいえ |
| 6) 外国の人間に合唱で日本の童謡を紹介したい     | はい | いいえ |

**Q10** あなたはどのような保育者・教育者になりたいですか。

[ ]

**Q11** 教育者・保育者として身につけたいことは何ですか。

[ ]

**Q12** ピアノ技術についてお聞きします。 (q17)

あてはまるものに○をつけてください。(複数回答あり、重なった場合は両方に○を書いてください)

あてはまらないものは(その他)へ書いてください。

初心者	バイエル 10 番程度	バイエル 30 番程度	バイエル 50 番程度	バイエル 70 番程度	バイエル 90 番程度	バイエル 終了	ブルグミュラー
-----	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	------------	---------

その他

( )

歌唱演奏(弾き歌い)について

初心者	歌唱演奏 10 曲	歌唱演奏 20 曲	歌唱演奏 30 曲	歌唱演奏 40 曲	歌唱演奏 50 曲以上
-----	-----------	-----------	-----------	-----------	-------------

**Q13** ピアノ全般についての自信についてお聞きします。当てはまる番号に○をつけてください。 (q19)

- ① とても自信がある      ②まあ自信がある      ③あまり自信がない      ④まったく自信がない

**Q14** 保育(教育)場面でのピアノ伴奏についてお聞きします。当てはまる番号に○をつけてください

い。(q20)

- ① とても自信がある ②まあ自信がある ③あまり自信がない ④まったく自信がない

**Q15 手遊びがいくつできますか。当てはまる番号に○をつけてください。(q21)**

- ① できなかった ②1~5曲 ③6~10曲 ④10曲以上

**Q16 あなたの保育(教育)技術についてお聞きします。それについて当てはまる番号に○をつけてください。(q22)**

	できる	まあできる	あまりできな い	ほとんどしな い
1.パソコンや映像機器を使って プレゼンテーションができる	1	2	3	4
2.ピアノ以外の楽器で演奏がで きる	1	2	3	4
3.子どもの前で歌ったり、踊った りすることに自信がある	1	2	3	4
4.子どもの前で絵本や紙芝居を 読むことに自信がある	1	2	3	4
5.子どもの表情から気持ちを察 知し、共感することができる	1	2	3	4
6.子どもに優しく、言葉を掛けること ができる	1	2	3	4
7.子どもと一緒に一時間以上遊 べる	1	2	3	4
8.動物や花の名前をたくさん知って いる	1	2	3	4
9.子どもに人気のあるアニメや マンガを知っている	1	2	3	4

**Q17 友だちについてお聞きします。次のようなことを友だちとどの程度しましたか。**

それについて、当てはまる番号に○をしてください。(q23)

	よくする	まあする	あまりしない	ぜんぜんしない
1.移動教室やトイレにいつも一緒に 行った	1	2	3	4
2.お昼ご飯を一緒に食べた	1	2	3	4
3.ツイッター、フェイスブック、 ラインなどでやりとりをした	1	2	3	4
4.学外でも遊んだり食事をした	1	2	3	4

りした				
5. 悩みを相談した	1	2	3	4
6. 相手と意見が違っても受け入れ、自分の意見は伝えた	1	2	3	4
7. 喧嘩をしても関係修復ができた	1	2	3	4
8. 相手のことを思えばこそ、厳しいことを言えた	1	2	3	4

**Q18** あなたのヒューマンスキルについてお聞きしますそれぞれについて当てはまる番号に○をつけてください(q24)

	できる	まあできる	あまりできな い	ほとんどしな い
1.自分自身のモチベーションを高めることができる	1	2	3	4
2.組織の中でホウレンソウ(報告・相談・連絡)ができる	1	2	3	4
3.会ったばかりの人に親しく声をかけることができる	1	2	3	4
4.電車で席をゆづることができる	1	2	3	4
5.気の合わない人とでも一緒に仕事ができる	1	2	3	4
6.みんなのために何か企画を考えることが好きである	1	2	3	4
7.目立たないこともコツコツとやるのが好きである	1	2	3	4
8.とにかく世の中をよくしたい	1	2	3	4
9.高い志をもって教育者・保育者を目指したい	1	2	3	4
10.笑顔で人と接したい	1	2	3	4

**Q19** それぞれについてあてはまる番号に○をつけてください。 (q25)

	よくあてはま る	まああてはま る	あまり あてはまらな い	まったく あてはまらな い
1.従来のやりかたにとらわれず、新しい提案をする	1	2	3	4
2.長期的計画と短期的計画のバランスを	1	2	3	4

とって実践できる				
3.イメージで大雑把にとらえたことを実現に向け明確にしていくことができる	1	2	3	4
4.直観的に捉えたことを論理的に説明できる	1	2	3	4
5.困っている時に問題点を見つけることができる	1	2	3	4
6.課題を計画的に終わらせることができる	1	2	3	4
7.自分の行動を振り返り、次に備えることができる	1	2	3	4
8.最終的に判断をすることができる	1	2	3	4
9.みんなの意見をまとめ結論を出すことができる	1	2	3	4
10.想いを行動(仕事)に生かすことができる	1	2	3	4
11.今までの経験をこれからの課題に生かすことができる	1	2	3	4
12.多様な意見を統合し新しいアイディアを生み出すことができる	1	2	3	4

**Q20** あなたの現在の家庭学習(ピアノ練習、製作等は除く)の時間はどの位ですか。

平日合計( )時間 • 土日合計( )時間

**Q21** 家庭でのピアノ、製作等、実技科目の練習時間はどの位ですか。

平日合計( )時間 • 土日合計( )時間

**Q22\*** この1年(2年)で身についたことは何だと思いますか。

[

]

**Q23\*** この1年(2年)で成長のきっかけとなったことは何だと思いますか。

[

]

ありがとうございました。ご意見を今後に生かしていきます。

## 千葉敬愛短期大学新入生の意識調査

学籍番号 \_\_\_\_\_

これは学生の皆さんのが敬愛短期大学にどのような期待を持って入学し、何を望んでいるかを尋ねるもので。これから教育に反映させるものです。率直なご意見をお聞かせください。

## Q1 あなた自身に関することをお聞きします。

- |  |     |   |              |         |
|--|-----|---|--------------|---------|
| 1) 性別  | ・・・ | 女性  | 男性           |         |
| 2) 現役・社会人  | ・・・ | 現役入学  | 浪人           | 社会人入学   |
| 3) 入学形態  | ・・・ | 推薦入試（系列・指定校・公募・自己・同窓生）<br>一般入試 AO入試               |              |         |
| 4) 出身県   | ・・・ | 千葉県   | 千葉県以外        |         |
| 5) 出身高校  | ・・・ | 系列校   | それ以外         | AO      |
| 6) 居住形態  | ・・・ | 同居  | 一人暮らし        |         |
| 7) アルバイト   | ・・・ | 今やっている<br>(平日5日間の合計 時間 ・ 土日のみ)<br>今は辞めている 一度も経験ない |              |         |
| 8) 1週間に1時間以上費やす趣味がある   | ・・・ | ある(趣味 )   | ・            | ない      |
| 9) コースは  | ・・・ | 保育コース(幼・保)  | 初等教育コース(小・幼) |         |
| 10) 高校時代の部活動   | ・・・ | 体育会系  | 文化系          | 所属していない |
| 11) 海外に出かけた経験  | ・・・ | ある  | ない           |         |
| 12) あなたがこれまでに学校で体験したものに○をつけてください。  |     |   |              |         |
| ①学級委員 ②児童会の役員 ③生徒会の役員 ④部活動の部長<br>⑤部活動のマネージャー ⑥クラス会の幹事 ⑦体育祭の実行委員<br>⑧文化祭の実行委員 |     |   |              |         |

## Q2 入学の動機をお聞きします。

- |                       |    |     |
|-----------------------|----|-----|
| 1) 第一志望でしたか           | はい | いいえ |
| 2) 専門的な知識や技術を得るために    | はい | いいえ |
| 3) 幅広い教養を広めるために       | はい | いいえ |
| 4) 資格(保育士、教諭)を取るために   | はい | いいえ |
| 5) 短大卒の学歴を得るため        | はい | いいえ |
| 6) 友達を得るため            | はい | いいえ |
| 7) 将来の進路や仕事について考えるために | はい | いいえ |

## Q3 千葉敬愛短期大学を選んだ理由をお聞きします。

	よくあて はある	まああて はある	あまりあては まらない	まったくあて はまらない
1. 自分の学力にあっていたから	4	3	2	1
2. 学びたい専門分野があったから	4	3	2	1
3. 大学の名前が社会に知られて	4	3	2	1

いるから				
4. 実力のある先生がいるから	4	3	2	1
5. 自宅から通えるから	4	3	2	1
6. 就職に有利だから	4	3	2	1
7. 学費が安かったから	4	3	2	1
8. 受かった大学がここだけだったから	4	3	2	1
9. クラス担任制があるから	4	3	2	1
10. 親にすすめられたから	4	3	2	1
11. 高校の先生にすすめられたから	4	3	2	1
12. ただなんとなく	4	3	2	1

**Q4 合格したときのあなたの喜びをお聞きします**

- ①とても満足した ②まあ満足した ③あまり満足しなかった  
 ④まったく満足しなかった

**Q5 合格した時のあなたのおうちの方の喜びをお聞きします。**

- ①とても満足した ②まあ満足した ③あまり満足しなかった  
 ④まったく満足しなかった

**Q6 この大学でどのような授業を受けたいですか。それについて、当てはまる番号に○をしてください。**

	よくあてはまる	まああてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない
1. 面白い授業	4	3	2	1
2. ポイントがはっきりしている授業	4	3	2	1
3. 保育・教育の専門的な授業	4	3	2	1
4. 就職に役立つ授業	4	3	2	1
5. グループで討論・作業する授業	4	3	2	1
6. 少人数の授業	4	3	2	1
7. 英会話の力をつける授業	4	3	2	1
8. 幅広い知識と教養が身に付く授業	4	3	2	1
9. 図書館を活用した授業	4	3	2	1

10.タブレットを使った授業	4	3	2	1
11.パワーポイントを使った授業	4	3	2	1
12.情報処理能力が身に付く授業	4	3	2	1
13.学生に考えさせる授業	4	3	2	1
14.黒板の字がきれいな授業	4	3	2	1
15.プリントや参考文献を使う授業	4	3	2	1
16.これ以外の授業	( )			

**Q7 本学のオープン・キャンパスについてお聞きします。**

1) 参加した

はい

いいえ

「はい」と答えた方のみ

①何年生の時に何回参加されましたか

高校1年生	高校2年生	高校3年生
回	回	回

2) 大学選択でオープン・キャンパスは

役に立ちましたか

①とても役立った ②まあ役立った ③あまり役立たなかった ④まったく役立たなかった

**Q8 あなたの高校生活は振り返ってどのくらい満足していましたか。当てはまる番号に○をしてください。**

	とても満足	まあ満足	あまり満足していない	まったく満足していない
1. 授業面	4	3	2	1
2. 部活動面	4	3	2	1
3. 友達関係	4	3	2	1
4. 学業成績	4	3	2	1

5. あなたの高校での学業成績はいい方ですか

①とてもいい ②まあいい ③あまりよくない ④まったくよくない

6. あなたの高校生活は100点満点で何点ぐらいですか。

( )点

**Q9 あなたの英語会話の能力はどの程度だと思いますか。それについて当てはまる番**

号に○をしてください。

	よくできる	まあできる	あまりできない	まったくできない
1. 外国で片言の英語で買い物はできる	4	3	2	1
2. ホテルに一人でチェックインができる	4	3	2	1
3. 英字新聞は読める	4	3	2	1
4. ホームステイ先で会話ができる	4	3	2	1
5. ALTとの日常会話はできる	4	3	2	1
6. 英語の授業を聞き取れる	4	3	2	1
7. 英語で議論ができる	4	3	2	1
8. 外国のペンフレンドと文通できる	4	3	2	1

**Q10 高校時代の家庭での勉強についてお聞きします。それぞれについて当てはまる番号に○をしてください。**

	よくあて はまる	まああて はまる	あまりあては まらない	まったくあて はまらない
1. 予習・復習をしていた	4	3	2	1
2. 定期的に読書をしていた	4	3	2	1
3. ニュースを必ずチェックして いた	4	3	2	1
4. 英会話学校に通っていた	4	3	2	1
5. NHK のラジオ英会話を聴いて いた	4	3	2	1
6. 英会話のCDを聴いていた	4	3	2	1
7. 放課後、図書館をけっこう利用 した	4	3	2	1
8. わからない・疑問のところは 質問にいった	4	3	2	1
9. 授業以外にICT(パソコン)の 勉強をした	4	3	2	1
10. 授業での疑問点は必ず調べた	4	3	2	1
11. テスト前1週間はしっかり勉 強した	4	3	2	1

**Q11 これまでのボランティア活動についてお聞きします。**

1) 献血をした

はい

いいえ

- 2) 街頭募金の活動をした はい いいえ  
 3) 地域の清掃活動の手伝いをした はい いいえ  
 4) 地域の祭りの手伝いをした はい いいえ  
 5) 地域子ども会の手伝いをした はい いいえ  
 6) これ以外のボランティア活動の経験がありましたら、教えてください。  
 ( )

**Q12 あなたのメディア・リテラシーについてお聞きします。**

	よくあて はまる	まああて はまる	あまりあては まらない	まったくあて はまらない
1. Word を使える	4	3	2	1
2. Excel を使える	4	3	2	1
3. ブログを使っている	4	3	2	1
4. ツイッター、フェイスブック、LINE、 インスタグラム等を使っている*	4	3	2	1
5. 自分のホームページを作れる	4	3	2	1

**Q13 あなたは次のこととにどれぐらい当てはまりますか。**

	よくあて はまる	まああて はまる	あまりあては まらない	まったくあて はまらない
1. 将来の進路がはつきりしてい る	4	3	2	1
2. 社会性が身に付いている	4	3	2	1
3. 話のつかみがうまい	4	3	2	1
4. 教養がある	4	3	2	1
5. 本当の友人（親友）がいる	4	3	2	1
6. 時間の使い方がうまい	4	3	2	1
7. 体力に自信がある	4	3	2	1
8. 自分に自慢できるものがある	4	3	2	1
9. 敬語が使える	4	3	2	1
10. 人の世話が得意だ	4	3	2	1
11. 人をリードできる	4	3	2	1
12. 人を楽しませることができる	4	3	2	1
13. 雑学を知っている（ものしり）	4	3	2	1

**Q14 あなたは東京オリンピック・パラリンピックで何ができそうですか。**

- 1) ホームステイを受け容れたい はい いいえ  
 2) 千葉県の観光名所を案内したい はい いいえ  
 3) どこか特定の国の応援サポーターになりたい はい いいえ  
 4) 国内のキャンプ地で手伝いをしたい はい いいえ

- 5) 外国の子供たちに指人形をつかったゲームを教えたい はい いいえ  
 6) 外国の人々に合唱で日本の童謡を紹介したい はい いいえ

**Q15** あなたはどんな保育者(教育者)になりたいですか。

[

]

**Q16** 教育者・保育者として身につけたいことは何ですか。

[

]

**Q17** 入学時点のピアノ技術についてお聞きします。

あてはまるものに○をつけてください。(複数回答あり、重なった場合は両方に○を書いてください)  
 当てはまらないものは(その他)へ書いてください。

初心者	バイエル 10 番程度	バイエル 30 番程度	バイエル 50 番程度	バイエル 70 番程度	バイエル 90 番程度	バイエル 終了	ブルグミュラー
-----	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	------------	---------

その他

(

)

歌唱演奏(弾き歌い)について

初心者	歌唱演奏 10 曲	歌唱演奏 20 曲	歌唱演奏 30 曲	歌唱演奏 40 曲	歌唱演奏 50 曲以上
-----	-----------	-----------	-----------	-----------	-------------

**Q18** ピアノは何歳から始め、トータルでどのくらいの期間習いましたか。

( )歳から始め 計 ( )年( )ヶ月くらい

**Q19** ピアノ全般についての自信についてお聞きします。当てはまる番号に○をつけてください。

- ①とても自信がある ②まあ自信がある ③あまり自信がない ④まったく自信がない

**Q20** 保育(教育)場面でのピアノ伴奏についてお聞きします。当てはまる番号に○をつけてください。

- ①とても自信がある ②まあ自信がある ③あまり自信がない ④まったく自信がない

**Q21** 入学時に手遊びをいくつできましたか。当てはまる番号に○をつけてください。

- ①できなかった ②1~5 曲 ③6~10 曲 ④10 曲以上

**Q22** あなたの保育(教育)技術についてお聞きします。それぞれについて当てはまる番号に○をつけてください。

	できる	まあできる	あまりできない	ほとんどしない
1.パソコンや映像機器を使って	4	3	2	1

プレゼンテーションができる				
2.ピアノ以外の楽器で演奏ができる	4	3	2	1
3.子どもの前で歌ったり、踊ったりすることに自信がある	4	3	2	1
4.子どもの前で絵本や紙芝居を読むことに自信がある	4	3	2	1
5.子どもの表情から気持ちを察知し、共感することができる	4	3	2	1
6.子どもに優しく、言葉を掛けることができる	4	3	2	1
8.子どもと一緒に一時間以上遊べる	4	3	2	1
9.動物や花の名前をたくさん知っている	4	3	2	1
10.子どもに人気のあるアニメやマンガを知っている	4	3	2	1

**Q23 高校時代の友だちについてお聞きします。次のようなことを高校の友だちとどの程度しましたか。**

それぞれについて、当てはまる番号に○をしてください。

	よくする	まあする	あまりしない	ぜんぜんしない
1.移動教室やトイレにいつも一緒に行った	4	3	2	1
2.お昼ご飯を一緒に食べた	4	3	2	1
3. ライン、ツイッター、フェイスブックなどでやりとりをした	4	3	2	1
4. 学外でも遊んだり食事をした	4	3	2	1
5. 悩みを相談した	4	3	2	1
6. 相手と意見が違っても受け入れ、自分の意見は伝えた	4	3	2	1
7. 喧嘩をしても関係修復ができた	4	3	2	1
8. 相手のことを思えばこそ、厳しいことを言えた	4	3	2	1

**Q24 あなたのヒューマンスキルについてお聞きします。それぞれについて当てはまる番号に○をつけてください。**

	できる	まあできる	あまりできな い	ほとんど しない
1.自分自身のモチベーションを高めることが出来る	4	3	2	1
2.組織の中でホウレンソウ(報告・相談・連絡)ができる	4	3	2	1
3.会ったばかりの人に親しく声をかけることができる	4	3	2	1
4.電車で席をゆづることができる	4	3	2	1
5.気の合わない人とでも一緒に仕事ができる	4	3	2	1
6.みんなのために何か企画を考えることが好きである	4	3	2	1
7.目立たないこともコツコツとやるのが好きである	4	3	2	1
8.とにかく世の中をよくしたい	4	3	2	1
9.高い志をもって教育者・保育者を目指したい	4	3	2	1
10.笑顔で人と接したい	4	3	2	1

Q25 それぞれについてあてはまる番号に○をつけてください。

	よくあて はまる	まああて はまる	あまり あてはまらな い	まったく あてはまらな い
1.従来のやりかたにとらわれず、新しい提案をする	4	3	2	1
2.長期的計画と短期的計画をバランスをとって実践できる	4	3	2	1
3.イメージで大雑把にとらえたことを実現に向け明確にしていくことができる	4	3	2	1
4.直観的に捉えたことを論理的に説明できる	4	3	2	1
5.困っている時に問題点を見つけることができる	4	3	2	1
6.課題を計画的に終わらせることができる	4	3	2	1
7.自分の行動を振り返り、次に備えることができる	4	3	2	1
8.最終的に判断をすることができる	4	3	2	1
9.みんなの意見をまとめ結論を出すことが	4	3	2	1

できる				
10.想いを行動(仕事)に生かすことができる	4	3	2	1
11.今までの経験をこれからの課題に生かすことができる	4	3	2	1
12.多様な意見を統合し新しいアイディアを生み出すことができる	4	3	2	1

**Q26 あなたの現在の家庭学習(ピアノ練習、製作等は除く)の時間はどの位ですか。**

平日合計( )時間 ・ 土日合計( )時間

**Q27 家庭でのピアノ、製作等、実技科目の練習時間はどの位ですか。**

平日合計( )時間 ・ 土日合計( )時間

ありがとうございました。ご意見をこれから授業に生かしていきます。

調査の結果については、『千葉敬愛短期大学の学生意識調査報告』にまとめられており、全教職員で共有できている。

毎年3月に行うリーダーズ研修会では、学生の自治活動を担う学生会・各委員会・各クラブ活動の新旧役員が引継ぎを行う際に学生委員会の教職員が同席し、各活動における疑問・質問に回答すると同時に学生からの意見や要望を聴取している。

前述のとおり、本学は、これまでに留学生を受け入れていない。

本学の社会人入試では、社会人の定義を「入学する年度の4月1日に満21歳以上であること」としている。社会人学生の学習を支援する体制としては、社会人学生も一般学生と同様に、取得を希望する免許・資格のクラスに所属し、学業及び学生生活に関する支援を行っている。社会人学生は、目的意識が明確で、教員、公務員等の採用試験対策については特に关心が高く、計画的な勉強態勢で学生生活に臨んでいるため、他学生に良い刺激を与えていた。今後とも、社会人学生が学習意欲の高さを保ちつつ、学生生活を送ることができるよう、教職員全員で支援していきたいと考えている。

本学における障がい者への支援体制としては、受け入れのための施設の整備を進めているが、十分とは言えず、生活支援に関しては保健室、事務室、クラス担任で対応し、特に身体面での継続的ケア及び健康相談については、保健室の養護職員が主に対応している。

長期履修生を受け入れる体制に関しては、学則第29条に記載されているが、これまでに長期履修生の受け入れ申請はない。

学生は、次のようなさまざまな社会的な活動を行っている。詳細は、選択的評価基準の「3. 地域貢献の取り組みについて」の基準「(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。」に述べている。

いずれの活動においても、本学学生の参加態度は、大変誠実かつ精力的であり、非常に好評を博している。

まず「通学合宿」は、市教育委員会（佐倉市・八街市）からの委託を受けた本学からの学生派遣事業であり、活動中の授業については公認欠席扱いとしている。通学合宿とは、高学年の子どもたちが親元を離れ、地域の施設において、異年齢集団で生活体験を行うことにより、自主性・協調性を高め、心豊かでたくましく生き抜く力を育むことを目的に行われるものである。また、家庭にとっても、一定期間、子どもと離れて生活することで、日頃の親子関係を見直し、家庭の教育力を向上させる機会となることを目指している。この通学合宿に、小学校教諭免許状の取得を目指す本学の学生がカウンセラー（佐倉市）及びリーダー（八街市）として参加し、児童の生活体験を支援する役割を果たしている。

次に「さわやか芸能発表会」は、千葉県及び千葉県知的障害者福祉協会が主催の行事で、社会福祉法人楳の実会ひかり学園から依頼を受けた本学からの学生派遣事業である。本事業についても活動中の授業については公認欠席扱いとなる。本事業は“文化活動を通して表現する喜びを持ち、その活動の中で自己実現の可能性を共に追求し、理解を広げ、施設を超えて交流を深める”ことをテーマに掲げて開催され、本学学生はボランティアとして参加し、各施設からの参加者、観覧者と交流を持ちながら会場の警備、誘導等、分担された役割を果たしている。

以上のような社会的活動以外にも、その目的が学生としての本分に適ったものであり、また本務である学業に支障がない限り、各種ボランティア活動へ積極的に参加するよう奨励している。その結果として、学内では経験できない、現場での直接的な体験学習が、学生の人間形成に良い影響を与えると考えている。

ボランティア活動等で顕著な功績があった者には、教育後援会会长賞を授与する等、積極的に評価している。表彰式は、卒業式内で行う。

#### (b) 課題

クラス制の良いところを強化し、大学行事や地域貢献、ボランティアの活性化に努められるリーダーの体系的な育成を課題とする。

### 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

#### (a) 現状

就職支援のための教職員の組織である就職推進委員会は、平成26年度は教員6人（委員長1人、委員5人）及び、就職担当職員2人、計8人で構成している。就職推進委員会は、毎月1回定例会議を開いている。

各クラスのクラス長と就職担当職員は連携を密に行っている。クラス長は、ガイダンスの内容の周知と参加の呼びかけを行っている。

学生の就職支援を行うため就職支援室を整備し、就職先からの求人案内を職種別にア

イルし、當時公開している。資料の内容については以下のとおりである。

- ・求人票（公務員・幼稚園・保育所・福祉施設・企業）
- ・幼稚園・保育所・企業等のパンフレット
- ・採用試験内容報告書
- ・卒業生就職先一覧

その他の取り組みとして下記の事項がある。

- ・求人案内を就職資料室に公開。
- ・学生の要望に沿った関係資料・求人票を提示。
- ・就職支援プログラムとして、小学校教員・公務員採用試験対策講座、面接指導等の各種対策講座を開講。
- ・学生との面談を通してニーズを掴み関連就職先を斡旋。
- ・外部講師（卒業生を含む）による就職活動に関するアドバイス。
- ・既卒者への就職斡旋。

平成 21 年度文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業」において、本学の「就職意欲を育てるキャリアデザインプログラム」が選定された。就職活動時期を迎える前に職業意識が育成されるよう全員参加型の 2 年間のプログラムを作成し、入学当初よりキャリアデザインを考えさせてきた。内容としては、勤労意欲を高め、勤労の大切さを学ばせるために、卒業生、現職の小学校長・幼稚園長・保育所長などの講話を聞く機会を設定している。また、引き続き平成 27 年度、平成 28 年度も外部専門業者にも依頼し、就職した学生が各職場で活躍できるようコミュニケーション能力・ビジネスマナーなどの社会人として必要な能力や資質の向上を図っている。就職のための資格取得、就職支援対策等の支援は下記のとおりである。

#### 平成 27 年度 「敬天愛人・キャリアサポート I」（1 年次）

205・206・体育館にて実施

月 日	就職講座・ガイダンス	内容（講師）
9/28（月） 2限～4限	ガイダンス	オリエンテーション
10/5（月） 2限～4限	「敬天愛人」講座①	敬天愛人とは 『野の花』を活用
10/12（月） 2限～4限	「敬天愛人」講座②	敬天愛人と公共性 『新・敬愛お読み本』を活用
10/19（月） 5限	就職対策	ビジネスマインド①（職業観の形成） 「できる社会人」を目指すマインド講座 ～自分本位から相手本位への転換～ 外部専門講師：（株）ベネッセ i キャリア
10/31（土） 9：30～13：00	幼児安全法	乳幼児の心肺蘇生法及び AED の取り扱い方
11/2（月）	就職対策	社会人としてのマナー 実践型！社会人に向けてのマナー講座 ～マナーを制する者は就活を制する！～ 外部専門講師：（株）ベネッセ i キャリア

## 千葉敬愛短期大学

月 日	就職講座・ガイダンス	内容 (講師)
11/9 (月) 2限～4限	就職対策	ビジネスマインド② (職業観の形成) 「はたらく」について考える講座 ～働く理由・目標を考え、社会が求める人材を学ぼう！～ 外部専門講師：(株)ベネッセ iキャリア
11/23 (月) 2限～4限	就職対策	就職活動の基礎 就職活動のポイント講座 ～今すべきことを理解し、就活のスタートダッシュを切ろう！～ 外部専門講師：(株)ベネッセ iキャリア
11/28 (土) 2限～4限	就職対策	志望動機、自己PRの作成方法 ～何を書けば良いのかわからない自己PRからおさらば～ 外部専門講師：(株)ベネッセ iキャリア
12/1 (火) 5限	「現代子ども学」公開講座	「思春期を迎えた子供たちが人生を引き受けるということ」 外部講師 ちば心理教育研究所長
12/7 (月) 5限	小学校・幼稚園・保育園等	教育に携わる仕事や教育現場で求められる人材について
12/14 (月) 5限	職場で活躍している先輩の話を聞く	各職場で活躍している先輩方の生の声を聞き就活のポイントを見つけよう
12/21 (月) 5限	佐倉市長による講演	「これから教育に期待する『師魂』」 ～私の人生経験をとおして～
1/18 (月) 5限	就活体験は発表	就活の体験発表を先輩に聞く！ ～内定への近道を見つけよう～
1/18 2限～4限	総括	講座内容の振り返りと就職活動準備

8/26 (月)～8/30 (金)	就職対策講座	面接・マナー講座 ～社会人マナー・面接対策を学ぶ～ 外部専門講師：(株)ベネッセ iキャリア
-------------------	--------	--

火曜：2・3・4限又は5限 時間割表でクラス等の確認

### 「敬天・愛人キャリアサポートⅡ」（2年次）

月 日	就職講座・ガイダンス	内容 (講師)
4/9 (木) 1限～3限	就職ガイダンス	オリエンテーション
4/16 (木) 1限～3限	就職対策	就職のポイント 現在の就職環境、職場と進路選択、情報収集等 進路選択時期と就職活動の流れ
4/23 (木) 1限～3限	就職対策	志願書、履歴書自己PR等就職活動に必要な文書の書き方 外部専門講師：(株)ベネッセ iキャリア
4/30 (木) 1限～3限	就職対策（保育クラス）	社会人マナー① 第一印象、マナーに重要性 言葉使い、電話、メール、手紙の活用法 外部専門講師：(株)ベネッセ iキャリア

月 日	就職講座・ガイダンス	内容（講師）
4/30（木） 5限	就職対策（初等教育クラス）	千葉県教員採用試験説明 外部講師：千葉県教育庁教職員課任用室
5/7（木） 1限～3限	就職対策	社会人マナー② 社会人に必要な公文書、挨拶文、お札状の書き方
5/7（木） 5限	「隣るひと」上映会	鑑賞した作品についてまとめる
5/12（火） 5限	「現代子どもも学」公開講座	「隣るひと～子どもにとっての揺るぎない誰かでいるということ～」 外部講師：児童養護施設理事長
5/14（木） 1限～3限	就職支援	キャリアデザインⅠ キャリアデザインの意味や考え方を再考し実践と結びつける
6/18（木） 1限～3限	就職支援	キャリアデザインⅡ キャリアデザインⅠをもとに自分のキャリアをデザインする
6/25（木） 5限	就職対策	面接・グループディスカッション
7/2（木） 5限	就職対策	労働法について 外部講師 ハローワーク
7/9（木） 1限～3限	敬天愛人講座	西郷隆盛の生き方から「敬天愛人」の意味と建学の精神を学についての復讐
7/9（木） 5限	健康講座	ストレスマネージメント
7/23（木） 1限～3限	総括	まとめ

木曜：1・2・3限又は5限 時間割表でクラス等の確認

## 小学校教員対策講座：小学校教諭志望者（1年次）

5限 207教室にて実施

月 日	講 座 内 容	担 当 講 師
9/29(火)	小学校教員採用試験と準備	講師：学内専任教員
10/9(金)	国語	講師：学内専任教員
10/28(水)	社会	講師：学内専任教員
11/4(水)	社会	講師：学内専任教員
11/10(火)	算数	講師：学内専任教員
11/27(金)	国語	講師：学内専任教員
12/2(水)	理科	講師：学内専任教員
12/9(水)	理科	講師：学内専任教員
12/15(火)	算数	講師：学内専任教員
12/22(火)	教育法規・今後の試験対策	講師：学内専任教員

## 千葉敬愛短期大学

公立保育所等採用試験対策講座：公立幼稚園教諭・保育士志望者対象（1年次） 5限 207教室にて実施

月 日	講 座 内 容	担 当 講 師
9/29(火)	公務員試験の準備と心得	講師：学内専任教員
10/6(火)	保育原理	講師：学内専任教員
10/27(火)	一般常識	講師：学内専任教員
11/4(水)	社会福祉・児童福祉	講師：学内専任教員
11/11(水)	小児保健	講師：学内専任教員
11/24(火)	教育原理	講師：学内専任教員
12/8(火)	発達心理	講師：学内専任教員
12/15(火)	保育内容	講師：学内専任教員
12/22(火)	保育内容 今後の試験対策	講師：学内専任教員

公立保育所等採用試験対策講座：公立幼稚園教諭・保育士志望者対象（2年次） 5限 207教室にて実施

月 日	講 座 内 容	担 当 講 師
4/21(火)	試験の準備・市願書の書き方	講師：学内専任教員
4/24(金)	社会	講師：学内専任教員
4/28(火)	算数	講師：学内専任教員
5/1(金)	国語	講師：学内専任教員
5/8(金)	教育心理	講師：学内専任教員
5/19(火)	理科	講師：学内専任教員
6/16(火)	算数	講師：学内専任教員
6/19(金)	特別支援教育	講師：学内専任教員
6/23(火)	一次における集団面接	講師：学内専任教員
6/26(金)	学習指導要領	講師：学内専任教員
6/30(火)	一次における集団面接	講師：学内専任教員
7/7(火)	一次最終連絡・二次について	講師：学内専任教員

小学校教員 2次試験対策講座：小学校教諭志望者（2年次）

月 日	講 座 内 容	担 当 講 師
8/8(土) 午前 [体育館]	体育実技	講師：学内専任教員
8/8(土) 午後 [体育館]	集団行動	講師：学内専任教員
8/18(火) 午前 [体育館]	体育実技	講師：学内専任教員
8/18(火) 午後 [体育館]	集団行動	講師：学内専任教員

8/22(土) 午前 [307・308・311 教室]	個別面接	講師：学内専任教員・外部講師
8/22(土) 午後 [307・308・311 教室]	個別面接	講師：学内専任教員・外部講師
8/23(日) 午前 [体育館]	体育実技 2	講師：学内専任教員
8/23(日) 午後 [体育館]	集団行動	講師：学内専任教員
8/26(水) 午前 [3001 教室]	模擬授業	講師：学内専任教員
8/26(水) 午後 [3001 教室]	模擬授業 2	講師：学内専任教員

公立保育所等採用試験対策講座：公立幼稚園教諭・保育士志望者対象（2年生） 5限 207教室にて実施

月 日	講 座 内 容	担 当 講 師
4/21 (火)	公務員試験の準備と心得	講師：学内専任教員
5/8 (金)	教育原理	講師：学内専任教員
5/13 (水)	小児保健	講師：学内非常勤講師
5/19 (火)	一般常識	講師：学内専任教員
5/20 (水)	社会福祉・児童福祉	講師：学内非常勤講師
6/23 (火)	発達心理	講師：学内専任教員
6/30 (火)	一般常識	講師：学内専任教員
7/7 (火)	保育原理	講師：学内専任教員
7/14 (火)	保育内容	講師：学内専任教員
7/21 (火)	公務員試験の実際	講師：学内専任教員

平成 28 年度 「敬天愛人・キャリアサポート I」（1年次） 205・206 教室・学生食堂にて実施

月 日	就職講座・ガイダンス	内容（講師）
9/23 (金) 2限～4限	ガイダンス	オリエンテーション

## 千葉敬愛短期大学

月 日	就職講座・ガイダンス	内容（講師）
9/30（金） 2限～4限	「敬天愛人」講座①	敬天愛人とは 『野の花』を活用
10/14（金） 2限～4限	「敬天愛人」講座②	敬天愛人と公共性 『新・敬愛読本』を活用
10/28（月） 2限～5限	就職対策講座	ビジネスマインド① (職業観の形成) 「できる社会人」を目指すマインド 講座 ～自分本位から相手本位への転換～ 外部専門講師 (株)ベネッセ i キャリア
10/29（土） 9:30～13:00	幼児安全法	乳幼児の心肺蘇生法及びAED の 取扱い方
11/4（金） 2限～4限	就職対策講座	社会人としてのマナー 実践型！社会人に向けてのマナー講座 ～マナーを制する者は就活を制する！～ 外部専門講師 (株)ベネッセ i キャリア
11/11（金） 2限～4限	就職対策講座	ビジネスマインド②(職業観の形成) 「はたらく」について考える講座 ～働く理由・目標を考え、社会が求め る人材を学ぼう！～ 外部専門講師 (株)ベネッセ i キャリア
11/18（金） 2限～4限	就職対策講座	就職活動の基礎 就職活動のポイント講座 ～今すべきことを理解し、就活の スタートダッシュを切ろう！～ 外部専門講師 (株)ベネッセ i キャリア
11/30（月） 2限～4限	就職対策講座	志望動機、自己PRの作成方法 ～何を書けば良いのかわからない自己 PRからおさらば～ 外部専門講師 (株)ベネッセ i キャリア
12/2（金） 5限	校長・園長先生による講話	教育・保育の現場で求められる人材について 小学校長・幼稚園長・保育所長による講話
12/6（火） 5限	「現代子ども学」公開講座	子どもも「遊び」で育つ 「遊び」と「学び」の関係を考えてみよう 外部講師（聖心女子大学教育学科教授）
12/9（金） 5限	就職対策講話 職場で活躍している先輩の話を 聞く	小学校、幼稚園、保育所、施設で 活躍している先輩に勤務の様子や 経験を踏まえた就活に向けての ポイントをみつける
12/16（金） 5限	佐倉市長による講演	「学ぶ」とは
1/13（金） 5限	就職対策講座	小学校、幼稚園、保育所、施設に 内定した2年生に就活までの取組み、就活のポ イントをみつける
1/20（金） 2限～4限	総括	講座内容の振り返りと就職活動準備

2・3・4限又は5限 時間割表でクラス等の確認  
「敬天愛人・キャリアサポートⅡ」(2年次)

205・206 教室・体育館にて実施

月 日	就職講座・ガイダンス	内容 (講師)
4/7 (木) 1~3限	就職ガイダンス	オリエンテーション
4/14 (木) 1~3限	就職対策 (保育クラス)	就職のポイント 現在の就職環境、職場と進路選択、情報収集等 進路選択時期と就職活動の流れ
4/14 (木) 5限	就職対策 (初等クラス)	千葉県教員採用試験説明 外部講師:千葉県教育庁教職員課任用室
4/21 (木) 1~3限	就職対策	社会人マナー① 第一印象、マナーの重要性 言葉遣い、電話、メール、手紙の活用法 外部専門講師:(株)ベネッセ i キャリア
5/10 (火) 5限	「現代子どもも学」公開講座	「子どもの虐待を見逃さないために」①
5/12 (木) 1~3限	就職対策	社会人マナー① 第一印象、マナーの重要性 言葉遣い、電話、メール、手紙の活用法 外部専門業者:(株)ベネッセ i キャリア
5/19 (木) 1~3限	就職対策	社会人マナー② 社会人に必要な公文書、挨拶文、お礼状の書き方
6/16 (木) 1~3限	就職支援	キャリアデザイン I キャリアデザインの意味や考え方を再考し実践と結びつける
6/23 (木) 1~3限	就職支援	キャリアデザイン II キャリアデザイン I をもとに自分のキャリアをデザインするワークライフルランス
6/25 (木) 1~3限	就職対策	面接・グループディスカッション
6/30 (木) 1~3限	就職対策	労働法について 外部講師:ハローワーク
7/7 (木) 5限	保健講話	ストレスマネジメント 講師:学内非常勤講師
7/14 (木) 1~3限	敬天愛人講座	「敬天愛人」の意味と建学の精神を学ぶ
7/21 (木) 1~3限	総括	まとめ

1・2・3限または5限 時間割表でクラス等の確認

## 就職支援スケジュール(1年次)

205・206・207・307 教室にて実施

月 日	就職講座・ガイダンス	内 容
7/13 (水) 5限	就職ガイダンス 就職活動にむけて	就職活動スケジュールについて 事務手続きについて等

## 千葉敬愛短期大学

8/22～8/26 1～4限	就職対策講座 マナー・面接講座	就職活動に向け、面接や社会人としてのマナーを知る
11/14（月）5限	就職対策講座	キャリアスタートテスト
12/7（水）5限	就職対策講座 マナー講座	身だしなみ・言葉遣い・SNS利用法等
1/12（木）5限	就職対策講座 社会人マナー講座	電話のかけ方ビジネス文書の書き方

### 小学校教員対策講座：小学校教諭志望者(1年生)

206教室にて実施

月 日	講 座 内 容	担 当 講 師
10/11(火) 2限	小学校教員採用試験と準備	講師：学内専任教員
10/11(火) 5限	算数・数学	講師：学内専任教員
10/17(月) 5限	社会	講師：学内専任教員
10/28(金) 5限	国語	講師：学内専任教員
10/31(月) 5限	社会	講師：学内専任教員
11/25(金) 5限	理科	講師：学内専任教員
11/29(火) 5限	算数・数学	講師：学内専任教員
12/2（金）5限	理科	講師：学内専任教員
12/13(火) 5限	算数・数学	講師：学内専任教員
12/20(火) 5限	教育法規・今後の試験対策	講師：学内専任教員

### 公立保育所等採用試験対策講座：公立幼稚園教諭・保育士志望者対象（1年生） 5限 207教室にて実施

月 日	講 座 内 容	担 当 講 師
4/14（木）	「公務員」について	講師：学内専任教員
5/26（木）	保育士試験を体験してみよう	講師：学内専任教員
6/16（木）	プチ模擬試験の結果と解説	講師：学内専任教員
10/6（木）	公務員試験の準備と心得	講師：学内専任教員
10/27（木）	文章理解	講師：学外専任教員
11/9（水）	社会福祉・児童福祉	講師：学内非常勤教員
11/16（水）	小児保健	講師：学内非常勤教員
11/21（月）	発達心理学	講師：学内専任教員
12/2（金）	保育原理	講師：学内専任教員

12/9 (金)	教育原理	講師：学内専任教員
12/15 (木)	保育内容及び公務員試験の実際	講師：学内専任教員

## 就職支援スケジュール(2年次)

205・206・207・307 教室にて実施

月 日	講 座 内 容	内 容
4/20 (水) 5限	就職ガイダンス	就職活動に向けて
5/12 (水) 5限	就職対策講座	キャリアステップテスト
5/19 (木) 5限	就職対策講座	マナー講座 身だしなみ・言葉遣い SNS 利用法
6/15 (木) 5限	就職対策講座 (205教室)	履歴書作成の注意点及びビジネス文書（手紙等）の書き方
	就職対策講座 (207教室)	集団面接対策
6/26 (日)	学外就職対策セミナー (希望者のみ)	マイナビ 保育士就職セミナー (アパホテル&リゾート東京ベイ)
8/11 (木)	学外就職セミナー	全千葉県私立幼稚園連合会主催 就職説明会 (アパホテル&リゾート東京ベイ)
9/15 (木)	学内就職説明会	全千葉県私立幼稚園連合会主催 学内就職説明会
9/27 (火) 3・4限	就職対策個別対応	個別相談及び面接指導等（予約制）
10/6 (木) 4・5限	就職対策個別対応	個別相談及び面接指導等（予約制）
10/11 (火) 3・4限	就職対策個別対応	個別相談及び面接指導等（予約制）
10/26 (水) 5限	就職対策講座	保育・教育現場での「環境づくり」を考える
10/27 (木) 4・5限	就職対策個別対応	個別相談及び面接指導等（予約制）
11/1 (火) 3・4限	就職対策個別対応	個別相談及び面接指導等（予約制）
11/24 (木) 4・5限	就職対策個別対応	個別相談及び面接指導等（予約制）
12/20 (火) 5限	就職対策講座	「就職を控えて」 ～社会人としての心構え～

## 小学校教員対策講座：小学校教諭志望者(2年生)

5限 206 教室にて実施

月 日	講 座 内 容	担 当 講 師
4/15(金)	試験準備・志願書の書き方	講師：学内専任教員
4/20(水)	算数・数学	講師：学内専任教員
4/22(金)	社会	講師：学内専任教員
4/27(水)	理科	講師：学内専任教員
5/6 (金)	国語	講師：学内専任教員
5/13 (金)	教育法規	講師：学内専任教員
5/18 (水)	算数・数学	講師：学内専任教員
5.20 (金)	特別支援教育	講師：学内専任教員

## 千葉敬愛短期大学

5.25(水)	理科	講師：学内専任教員
6.15(水)	算数・数学	講師：学内専任教員
6.17(金)	教育心理	講師：学内専任教員
6.24(金)	学習指導要領	講師：学内専任教員
6.29(水)	算数・数学	講師：学内専任教員
6.30(木)	集団面接	講師：学内専任教員
7.1(金)	生徒指導	講師：学内専任教員
7.7(木)	集団面接	講師：学内専任教員
7.8(金)	一次最終連絡・二次について	講師：学内専任教員

公立保育所等採用試験対策講座：公立幼稚園教諭・保育士志望者対象（2年生） 5限 207教室にて実施

月 日	講 座 内 容	担 当 講 師
4/15(金)	公務員試験の準備と対策	講師：学内専任教員
4/22(金)	文章理解	講師：学外講師
4/23(土)	模擬試験(保育専門)	担当：事務職員
4/26(火)	模擬試験（一般教養）	担当：事務職員
4/29(金)	模擬試験(幼稚園専門)・作文	担当：事務職員
5/11(水)	社会福祉・児童福祉	講師：学内非常勤講師
5/13(金)	数的処理	講師：学外講師
5/18(水)	小児保健	講師：学内非常勤教員
6/17(金)	保育原理	講師：学内専任教員
6/20(月)	発達心理学	講師：学内専任教員
7/1(金)	保育内容（保育指針含む）	講師：学内専任教員
7/15(火)	公務員試験の実際	講師：学内専任教員
9/30(水)	2次試験対策 (面接カードの書き方、面接指導)	講師：外部業者講師
10/3(月)	2次試験対策（集団討論）	講師：外部業者講師

## 小学校教員採用試験二次対策講座スケジュール(2年次)

月　日	講　座　内　容	担　当　講　師
8/18（木）午前 [体育館]	体育実技	講師：学内専任教員
8/18（木）午後 [体育館]	集団行動	講師：学内専任教員
8/19（金）午前 [307・308教室]	個別面接	講師：学内専任教員
8/20（土）午前 [3001教室]	模擬授業	講師：学内専任教員
8/20（土）午後 [307・308教室]	模擬授業	講師：学内専任教員
8/21（日）午前 [307・308教室]	個別面接	講師：学内専任教員 学内非常勤講師
8/21（日）午後 [307・308教室]	個別面接	講師：学内専任教員 学内非常勤講師
8/22（月）午前 [体育館]	体育実技	講師：学内専任教員
8/22（月）午後 [体育館]	集団行動	講師：学内専任教員
8/23（水）午前 [307・308教室]	個別面接	講師：学内専任教員 学内非常勤講師
8/23（水）午後 [307・308教室]	個別面接	講師：学内専任教員 学内非常勤講師

平成25年度より、カリキュラム内で“社会的・職業的自立支援”に関わる指導を行うため、新たに「敬天愛人・キャリアサポート」の授業が開設され、単位化された。このため、これまで実施されていた就職関連の講座、ガイダンス等は以後、「敬天愛人・キャリアサポート」の一部として授業内容に移行された。

就職支援として、小学校をはじめ公立の幼稚園・保育所に就職を希望する学生に対しては、採用試験対策講座を実施している。小学校就職志望学生および幼稚園・保育所就職志望学生のそれぞれのニーズに合わせた内容の講座を開設している。いずれも、1年次後期、春期、2年次前期の3部構成とし、一般教養科目から専門科目までを網羅した講座内容となっている。また、二次試験（面接・実技等）対策として、夏期休業中に模擬面接やマット運動等の実技指導も行っている。

さらに、公立小学校・幼稚園・保育所の採用試験の一次合格者に対し、二次試験対策として、面接についての心構えを全体で指導したり、個別に、教員が市町村の面接データをもとに指導したりしている。従来、個々の学生の要望をふまえ、きめ細かく指導してきたが、平成24年度から、面接指導及び履歴書の記入指導の担当者を明確にした。

卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。例年、就職内定率は100%近い数字となっている。その中で公立幼稚園・保育所への就職試験の合格者は、平成27年度21人、平成28年度29人と、増加傾向にある。一方、公立小学校への採用試験の合格者は、平成27年度3人、平成28年度2人となり、平成25年度は上昇したが、平成28年度は再び以前と同様に落ち込んだ。

就職状況 3月31日現在（各年度）

	平成27年度	平成28年度
卒業者数	196	191
(a) 就職希望者数	192	185
(b) 就職内定者数	192	185
就職内定率 b/a	100	100
進学者数（編入等）	1	1
就職を希望しない者の数	3	5

「学生実態調査(進路)」の結果も参考にし、このような結果になった要因を明らかにし、次年度の対策講座の企画・運営に反映させている。

#### 学生実態調査（進路）

1. 卒業後の進路・就職活動を始めた時期はいつですか ①1年生前期 ②1年生後期 ③2年生前期 ④2年生夏休み ⑤2年生後期
2. 就職活動に役立ったガイダンスの内容は何ですか ①小・幼・保・施設長の講話、模擬面接 ②マナー（話し方）講座 ③履歴書等の書き方 ④OB・OGによる講話 ⑤役だった講座がなかった
3. 大学の就職資料室をどの位利用しましたか
4. 就職活動でもっと力を入れておけば良かったと思うことは何ですか ①自己分析 ②教育関係業界の研究 ③筆記試験対策 ④面接試験対策 ⑤履歴書・志願書の書き方 ⑥大学のガイダンスの利用
5. 実習先から就職について声をかけていただきましたか
6. その実習先に就職が内定しましたか

進学希望学生から申し出があったときに、就職担当職員が希望大学の資料を提供している。また、教員が手続きや試験対策の支援を行っている。

#### 進学状況

平成27年度	平成28年度
千葉敬愛短期大学(科目等履修生)	1人
計	1人

平成27・28年度は、留学希望者がいなかった。

#### (b) 課題

就職ガイダンスへの出席率は、1年次の前期は高いが、後期以降、次第に低下している。各クラス長の呼びかけやクラス担任による指導などを行っているにもかかわらず、低い状態にある。就職ガイダンスの内容が必ずしも学生の求める実践的な学びに繋がっていない。

公立小学校の採用試験合格率が低迷している。

### **基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。**

#### (a) 現状

基準Ⅱ-A-3「入学者受け入れの方針を明確に示している」に示したとおり、入学者受け入れの方針(アドミッションポリシー)は、本学ホームページ、大学案内及び募集要項に示されている。

入学志願者等からの問い合わせ(窓口、電話、FAX 等)には、事務室入試係及び入学関係委員長が対応している。また、本学が主催する「オープンキャンパス」「KEIAI☆フェスタ入試相談会」、「入試直前進学説明会」や、高等学校が主催する進学説明会、業者が主催するブース説明等においての問い合わせには、高校生に分かりやすく親身な対応をしている。

広報または入試事務の体制は、以下のとおりである。

本学園には、入試広報センターが設置され敬愛大学・千葉敬愛短期大学における学生募集及び広報に関する基本的な計画を策定し、入学者の確保等について業務を行う。

#### 入試に関する教職員の体制

名 称	役 割
入試事務室	事務職員により構成される。入学関係委員と協議を行いながら、入学試験の実施、広報活動、学生募集活動に係る事務を執り行う。
入試委員会	入学試験の実施内容・日程について計画立案を行う。入学案内パンフレット・ホームページ等の広報計画、進学説明会・オープンキャンパス等の学生募集計画を決定し、実行する。

#### 広報に関する教職員の体制

名 称	役 割
広報事務室	事務職員により構成される。広報推進委員と協議を行いながら、広報活動、広告媒体の企画や制作に係る事務を執り行う。
広報委員会	本学の運営に関する広報活動の実施と、大学案内、ポスター、ホームページ、インターネット媒体、新聞広告など学生募集に関する広報活動や広報媒体の企画や制作を行う。

#### 入学者決定機関

名 称	役 割
入学者選抜会議	学長、副学長、入試委員長、入試委員、作問委員、事務局長、事務室入試係から構成され、判定原案を作成する。
入学判定会議	教授会構成員から構成され、合否判定について審議し、合否を決定する。

#### 入学願書受付から合否通知にいたる業務の流れ

入試に関わる業務の流れ	業務内容
-------------	------

願書受付	願書受付を済ませた後、事務室入試係が、提出書類の詳細確認、志願者のデータ入力、点検を行う。志願書に記載された取得希望免許・資格と志望進路との間に矛盾や不明点がないかどうかについては、入試委員長が点検する。
教授会	志願者数の状況等から、会場や時程の設定について確認等を行う。
試験前日	講義終了後、全事務職員が会場設営を行う。
試験当日	全教職員は試験開始 1 時間半前までに出勤し、当日の準備を行う。直前打合せを行い、当日の時程確認を行う。面接担当者は出願書類の内容確認を行う。
採点と合否判定資料の作成	試験当日に採点を行うことを原則とする(人数により検討)。判定資料を作成し、データ化し、出力したものを点検する。
入学判定会議当日	入学者選抜会議において、過去の合否判定データや、作問担当者の見解も参考にしながら、合否判定原案を作成する。教授会構成員により、入学判定会議を開催し、合否判定について審議し、合否を決定する。事務室入試係が、入試委員長より合否決定報告を受け、判定結果一覧表を作成し、点検を行う。入試委員長及び委員も点検を行う。それをもとに合否通知を作成し、関係書類とともに発送するための準備作業を行う。
合格発表	発表日当日合否通知を発送する。 なお、推薦入試については、推薦者である高等学校校長宛に結果を郵送する。

本学の入学試験は、多様な選抜方法を設け、入学者受け入れの方針に対応させ、志願者の志望意識、基礎学力、個性、経験、教員・保育者としての資質を公正かつ正確に測定している。

#### 各入学試験の概要

推薦入試	<p><b>【系列校推薦入学試験】</b></p> <p>本学には、4校の系列高等学校がある。願書受付前に、各校の校長、進路指導担当責任者、3学年担任教員との会合を持ち、本学が求める学生像について説明している。「入学者受け入れの方針」で述べたように、教育者・保育者への志望意識が明確であること、責任感があり、生活態度が勤勉で健康管理ができること、並びに、実習記録等をまとめ得る基礎学力を備えていること等を受験生に求める主な資質として提示している。また、欠席日数、全体評定平均値についても、基準を設け、提示している。現役生であり、本学を単願とすることを条件とし、出身高等学校の校長による推薦書が必要である。</p> <p>選抜は、小論文、面接調査書等で公正かつ正確に行っている。</p>
------	--

	<p><b>【指定校推薦入学試験】</b></p> <p>千葉県内を中心に、138校の高等学校を指定校とし、各校1~6人の推薦枠を設けている。願書受付前に、本学教員が各校の進路指導担当者を訪問し、本学が求める学生像について説明すると共に、欠席日数、全体評定平均値についても、基準を設け提示している。現役生であり、本学を単願とすることを条件とし、出身高等学校の校長による推薦書が必要である。</p> <p>選抜は、小論文、面接、調査書等で公正かつ正確に行っている。</p>
	<p><b>【公募推薦入学試験】</b></p> <p>指定校推薦の基準に僅差で該当しないが教育者・保育者としての資質を有する入学志願者についての考慮された試験方法である。</p> <p>本学教員による高校訪問や、オープンキャンパス、各高等学校等において開催される各種進学説明会の際に、本学が求める学生像について直接説明を行っている。現役生であり、本学を単願とすることを条件とし、出身高等学校の校長による推薦書が必要である。</p> <p>選抜は、小論文、面接、調査書等で公正かつ正確に行っている。</p>
	<p><b>【同窓生推薦入学試験】</b></p> <p>本学卒業生の子、孫、兄弟姉妹を対象とし、本学の建学の精神を受け継ぐに値するものとして同窓生が推薦するものである。現役生であり、本学を単願とすることを条件とする。</p> <p>選抜は、小論文、面接、調査書等で公正かつ正確に行っている。</p>
	<p><b>【自己推薦入学試験】</b></p> <p>本学の教育方針が自身の学びの方向性と合致し、強く学びを希望する者を対象とする。現役生であり、本学を単願とすることを条件とする。</p> <p>選抜は、小論文、面接、調査書等で公正かつ正確に行っている。</p>
特別入学試験	<p><b>【社会人特別入学試験】</b></p> <p>勉学意欲旺盛な社会人の生涯学習に資すると共に、学内の活性化を図るという目的で、社会人（入学を希望する年の4月1日現在で、満21歳以上）を対象とした、社会人特別入学試験を実施している。選抜は、小論文、面接、調査書等で公正かつ正確に行っている。</p>
	<p><b>【帰国生特別入学試験】</b></p> <p>受験資格である「海外で在籍した諸学校等の状況」等に関しては、各入学志願者に個別対応を行い検討することとしているが、平成25、26年度の入学志願者はいなかった。</p>
一般入学試験	<p><b>【一般入学試験Ⅰ期】</b></p> <p>一般入学試験Ⅰ期では、学科試験(国語総合、コミュニケーション英語基礎・I・II、数学I・Aより1科目選択)の結果により選抜する。選択する教科により不利益のないよう、教科間の平均点のバランスを考慮に入れている。</p> <p><b>【一般入学試験Ⅱ期】</b></p> <p>一般入学試験Ⅱ期では、小論文、面接により、公正かつ正確に選考している。</p>

推薦入学手続き者に対し、入学後の授業で必要とされる技能に関する情報を提供し、合格決定後の期間を有意義に過ごすことができるよう、下記のような課題の提示及び授業に円滑に臨めるアドバイスを行っている。

提示する課題

関心を持った初等教育・保育(福祉) 関係の著書を 2 冊選び、1 冊ごとに、内容要約、読書後の感想を原稿用紙 (B5 版、横書き、400 字詰め)3 枚以上にまとめる。

入学時までのアドバイス

不得意科目の学力向上	入学後の免許・資格取得のために、自分が苦手とする科目について、基礎学力の向上に努める。
読書	初等教育・保育に関わる図書・記録文・エッセイ・教育論などを読む。
音楽	ピアノ技能の向上に努める。 (バイエル教則本程度を、入学時までに修了しておくのが望ましい。)
体育	スポーツテストでCランク程度の体力づくりをする。

入学者に対しては、学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

まずは、入学前の 3 月末に事前説明会を行っている。この説明会においては、クラス編成のための試験（英語・国語・数学の 3 科目、英語については「英語 I」の習熟度別クラス編成のための資料としても活用）を実施し、その結果を基に入学前にクラス編成を行うことで、速やかに授業態勢に入れるようしている。また、この機会にシラバス（授業計画）、キャンパスライフ（学生便覧）などの修学資料を配付し、1 年次の 2 月に実施する「保育実習」の実習先希望調査についても説明を行い、本学の教育内容に対する理解を深めてもらうとともに、これからの中学生に対する意欲向上に繋げようとしている。

入学後は授業開始前に学内と学外でオリエンテーションを実施している。学内オリエンテーションは 2 日に分けて、事前に配布した資料を活用しながら、カリキュラム、履修、授業日程等についての説明（教務関係ガイダンス）、学生生活全般、福利厚生、保健衛生、学外オリエンテーション等についての説明（学生関係ガイダンス）、また図書館、パソコン教室の利用方法についての説明（メディアセンターガイダンス）、さらには学生相談室、保健室の利用について、担当職員から説明し、学生生活を円滑に行うことができるようしている。また、この期間を利用して健康診断も行っている。

県内の施設を利用した学外オリエンテーションは、本学の建学の精神である「敬天愛人」の意味を正しく認識させるとともに、大学生活への意識を高めることを目的とした研修である。本学への愛着の念を喚起し、学生生活に円滑に入れるよう、親睦を兼ねて実施している。このオリエンテーションには、2 年生がチューターとして同行し（多くの希望者の中から面接で 15 人を選考し、事前に 2~3 週間の研修を実施）、時間厳守、速やかな行動、他を思いやる姿勢といった学生生活に必要なことがらの模範を示しながら、1 年生の指導に当たり、時には心強い相談相手となっている。新入学生と 1 年しか違わないチューターの「敬天愛人」の精神を具現化した行動は、1 年生に大きな感動を与えるとともに、1 年後の自分の姿を描くことにもつながり、教育的効果は大変大きい。

この学外オリエンテーションのオープニングとして、千葉市稻毛区にある本学附属幼稚園の教員による保育実技のパフォーマンスを毎年学内で行っている。同園には男性教員も

おり、先輩たちの魅力的な参加型の発表に、新入生たちは思わず引き込まれている。

なお、平成 26 年度より生命の森リゾートで実施することとなった。

授業開始後も、学生会と協力し、様々な学生会活動に 1 年生が参加しやすいように適切な指導を行っている。1 年生のチューターへの信頼は厚く、学生生活全般において常に相互間の温かい交流が見られる。なお、平成 27 年度・28 年度のチューターは、教育後援会会長賞を受賞している。表彰は、卒業式内で行われる。

(b) 課題

合格者に対して課される課題の妥当性や適切さに関して、今後検討が必要である。

2.5 年次教育として位置づけ、入学後に資する課題とする必要がある。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

なし。

### 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

#### (a) 要約

本学では、教育目標を達成するために必要な人的資源、物的資源、技術的資源及び財的資源を効果的に活用している。

また、これらの限りある資源を有効適切に運用するための定期的な点検により、本学の向上・充実に努めている。

特に、財的資源については、学生定員の確保を図り、財政上の安定確保を最重要課題と位置づけ、質・量共に経営判断指標に基づいた経営計画の策定に心がけている。

本学では、現代子ども学科課程の教員組織が編成されている。

本学の専任教員は、短期大設置基準に定める教員数を充足している。

専任教員の職位は、真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大設置基準の規定を充足している。

本学は、現代子ども学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員を配置している。

教員の採用、昇任は、就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

専任教員の研究活動は、現代子ども学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。

専任教員個々人の研究活動の状況が公開されている。

専任教員は、科学研究補助金を獲得している。

専任教員の研究活動に関する規程を整備している。

専任教員の研究成果を発表する機会を確保している

専任教員が研究活動を行う研究室を整備している。

専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。

専任教員の海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。

FD活動に関する規程を整備している。

規程に基づいてFD活動を適切に行っている。

専任教員は、学習成果を向上させるために短期大学の関係部署と連携している。

事務組織の責任体制が明確である。

専任事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。

事務関係諸規程を整備している。

事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。

防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。

SD活動に関する規程を整備している。

規程に基づいてSD活動を行っている。

日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努力している。

専任事務職員は、学習成果を向上させるために関係部署と連携している。

教職員の就業に関する諸規程を整備している。

教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。

教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。

適切な面積の運動場を有している。

校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。

校地と校舎は障がい者に一定程度配慮している。

現代子ども学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、授業を行う講義室、実験・実習室を用意している。

現代子ども学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、授業を行うための機器・備品を整備している。

適切な面積の図書館を有している。

図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が十分であり、購入図書選定システムや廃棄システムを確立し、図書館には参考図書、関連図書を整備している。

適切な面積の体育館を有している。

固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程を含め整備している。

諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。

火災・地震対策のための諸規則を整備している。防犯対策のための規程は整備していない。

火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

現代子ども学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。

現代子ども学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。

技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。

現代子ども学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、技術的資源の分配を見直し、活用している。

教職員が現代子ども学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。

現代子ども学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を一定程度整備している。

教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができる。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術を向上させている。

現代子ども学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、授業を行うコンピュータ教室等の特別教室を整備している。

資金収支及び消費収支は、過去 3 年間にわたり均衡していない。

消費収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。

貸借対照表の状況が一定の条件で推移している。

短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。

短期大学の存続を可能とする財政が維持されている。

退職給与引当金等が目的どおりに引き当てられている。  
資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。  
教育研究経費は、帰属収入の 20%程度を超えていている。  
教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。  
定員充足率が妥当な水準である。  
収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。  
短期大学の将来像が明確になっている。  
短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。  
経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。学生募集対策と学納金計画は明確である。人事計画も適切である。施設設備の将来計画は十分ではない。外部資金の獲得に向けた計画を持っている。  
短期大学全体の適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。  
学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができている。

#### (b) 行動計画

人的資源である専任教員の適切な配置は本学の最重要事項である。そのためには、法令等に基づく最低基準を超える人員配置はもとより、教育成果を最大限に発揮するための適切な教員構成や専門性を担保する必要がある。そのため、本学の将来展望に基づく教学の基本方針を策定する教学審議委員会を中心に、教員の適正で効果的な配置を継続して検討していく。また教員と協働する職員の役割も一層重要であり、学校法人とも連携して職員配置の充実を図る。

物的資源、技術的資源をはじめとする他の資源及び財的資源については、定期的な点検の実施はもとより、短期大学独自に取り組むべきものと理事会との連携と協力が必要な事項がある。そのため、理事会と短大とが連携した取り組みとして、現在「第4期中期経営計画」（2010年～2014年）を執行しており、この中期経営計画との整合性を兼ねた行動計画を取っていく。

#### [テーマ]

#### 基準Ⅲ-A 人的資源

##### (a) 要約

本学の専任教員数は、短期大学設置基準及び教育職員免許法で定められた必要専任教員を満たしている。また、指定保育士養成施設の指定基準に照らして定められた必要専任教員数を満たしている。

専任教員の採用・昇任に当たっては、真正な学位、教育実績、研究業績、その他の経歴等を「千葉敬愛短期大学教員資格審査規程」に基づいて厳正に資格審査した上で決定している。

非常勤教員についても、専任教員の場合と同様「千葉敬愛短期大学教員資格審査規程」に準拠して選考している。

専任教員は、過去3ヶ年に何らかの研究成果を挙げていると共に、毎年発行している本

学の「紀要論文」にも各自投稿し、研究の成果を発表している。専任教員には、各自の研究室を与え、研究活動を行えるような環境を確保している。

本学では平成18年に「千葉敬愛短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」が定められ、FD活動に関する規程が整備され、規程に基づいたFD活動が実施されている。

本学の事務組織は、「千葉敬愛学園事務組織規程」により事務組織、職制、職務及び事務分掌について必要な事項を定め、事務対応にあたっては、各種の事務組織規程を整備し、事務処理に遺漏なきよう対処している。

事務職員は学生への直接的な窓口支援のほか、教学に責任を負う教授会をはじめ教学に関わる具体的な課題を検討する各種委員会に複数の職員が委員として参加して、教員の委員とともにその企画・運営にも直接的に関わっている。また、学校予算編成方針にそった適切な執行の責任も負っている。

SD活動については規程を整備しているが、今後とも積極的な外部研修への参加を奨励し、これらの研修等で得られた知識・情報を共有して、事務組織の一層の効率的運営や業務の改善を図れるよう対応している。

本学教職員の人事管理は適切に運用している。

#### (b) 改善計画

短期大学設置基準はもとより教職課程認定基準や指定保育士養成施設指定基準などの規定に基づいた必要専任教員組織を編成していく。

各教員は、個々人の研究を深め、FDを中心に自らの研究成果を授業に反映していくよう今後も努力していく。また教員の研究発表を奨励する。

事務職員は、SD活動を活性化させて自己啓発や外部研修に基づくスキルアップ、事務マニュアルの見直しと活用等事務組織の一層の効率化・活性化を図るなど、業務改善を図るための取り組みを強化する。

本学の教育目的・目標に合致した学習成果を獲得するために必要な職能開発や組織の活性化など教職員一体となった組織的な資質向上に取り組む。

### [区分]

#### **基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。**

##### (a) 現状

本学は、現代子ども学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて必要な教員組織を編成している。また専任教員は、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。

現在の専任教員数及び職位等は以下のとおりである。

## 専任教員数

平成 29 年 5 月 1 日現在

学科・専攻名(専攻科を含む)	専任教員数					設置基準で定める教員数	助手	
	教授	准教授	講師	助教	計			
現代子ども学科	6	5	5	0	16	11	—	0
( 小 計 )	6	5	5	0	16	11	—	0
[ ロ ]						—	4	0
( 合 計 )	6	5	5	0	16	11	4	0

[イ] 学科の種類に応じて定められている専任教員数

[ロ] 短期大学全体の入学定員に応じて定められている専任教員数

専任教員は、短期大学設置基準第 22 条（別表第一イ及びロの 3 割以上は教授とする）において、必要専任教員 15 名の内教授 5 名以上と定められている。

教育職員免許法における最低必要専任教員数は、小学校教員を養成する学科等の教科に関する科目では、7 名（内 1 名教授）、教職に関する科目では 6 名（内 1 名教授）となっている。幼稚園教員を養成する学科等の教科に関する科目では、6 名（内 1 名教授）、教職に関する科目では、5 名（内 1 名教授）となっている。本学は、上表のとおり、短期大学設置基準第 22 条及び教育職員免許法で定められた必要専任教員数を満たしている。

また、指定保育士養成施設の指定基準では、専任の教科担当教員を入学定員 50 人につき 6 人以上置くこととなっている。また、入学定員が 50 人増すごとに教科担当専任教員を 2 人以上加えることが望ましいと示されている。本学では、指定基準で定められた必要専任教員数を満たしている。担当科目の割当てについても、要件を満たしており、適正な採用が行われている。

専任教員の職位の基準は、「千葉敬愛短期大学教員資格審査規程」に定めており、この規程に定める教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。

本学では現代子ども学科の教育課程編成・実施の方針「カリキュラムポリシー」に基づいて、専任教員と非常勤教員を配置している。非常勤教員の採用は、学修成果の獲得と少人数教育クラス編成を維持するために専任教員が担当できない場合に限り「千葉敬愛短期大学教員資格審査規程」に準拠して選考している。

なお、本学では、補助教員は配置していない。

教員の採用と昇任にあたっては、全て「学校法人千葉敬愛学園就業規則」で規定する服務、待遇及び就業等に関する事項を適用又は準拠し、教員の選考規程は「千葉敬愛短期大学教員資格審査規程」を根拠規定として実施している。なお、本学では現在、教員の任期制を導入しているため新任教員の任用にあたっては「敬愛大学・千葉敬愛短期大学期限付

教員の任用に関する規程」に基づいて対応している。

本学の専任教員の新規採用にあたっては原則公募制（科学技術振興機構「JREC-IN 研究者人材データベース」に登録）によって応募者を募り、「千葉敬愛短期大学教員資格審査規程」に基づいて適正に採用を行っている。なお応募者全員から必ず次の書類等の提出を求めている。

- ・「教員個人調書」（履歴書に相当）及び「教育研究業績書」  
(ただし、学位取得記載者の場合は、必ず現物のコピーの提出を要請。)
- ・本人の指定する教育実績、研究業績、制作物発表等の業績 3 点（コピーを含む）
- ・本学での教育に関する抱負
- ・今後の研究計画

審査の手続きは、初めに、主査を含む専門委員 3 名により厳密に書類選考を行い、その結果に基づき、学長・副学長・教務部長・学生部長・主査等による採用候補者の面接を実施して、履歴事項の確認を含めた人物評価や本学の教育目標や方針の理解度、教員としての適格性を把握している。その後、教授会等の機関会議を経て採用候補者と決定し、最終的には、理事長面接を経た後に正式内定となる。

専任教員の任用替えや昇任にあたっても、採用時と同様に新たに審査に必要な関係する書類や業績現物等の提出を求め、書類選考及び学内面接による適正な手続きを経た後に人事を決定している。

#### (b) 課題

教員・職員を問わず、それぞれの職能開発のために FD・SD 活動はなお一層の取り組みが必要である。また、教員の教育・研究に対する業績評価や学内活動への貢献に対する評価の問題や職員の人事考課や組織の活性化のあり方についても、専門的に検討されるべきである。

### **基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。**

#### (a) 現状

本学の専任教員は、学習成果を獲得させ、即戦力として通用する力を持つ教師や保育士を育成するために、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）に基づいた担当授業科目の内容充実や指導方法の改善に取り組み、論文発表や学会活動等で研究成果をあげている。

専任教員の平成 27 年度・28 年度の研究実績は以下のとおりである。

	氏名	職名	研究業績				国際的活動の有無	社会的活動の有無	備考
			著作数	論文数	学会等発表数	その他			
現代子ども学科	明石 要一	教授	1	11	0	0	無	有	学長
	山中 譲	教授	0	2	0	0	無	有	
	吉村 真理子	教授	0	1	0	0	無	有	
	谷中 優	教授	6	3	6	5	無	有	※1
	大野 雄子	教授	1	2	0	0	無	有	
	岡崎 裕美	教授	0	1	0	0	無	有	※2
	伊藤 勝博	教授	0	0	0	0	無	有	※1
	松本 峰雄	教授	6	0	0	0	無	有	※1
	竹内 アンナ	教授	0	0	0	0	無	無	
	新田 司	准教授	2	0	0	1	無	有	
	鈴木 健一	准教授	0	5	0	0	無	有	
	小田 ひとみ	准教授	1	1	0	2	無	無	
	沼倉 徹	准教授	0	1	0	0	無	有	※2
	林 孝憲	講師	1	0	0	0	無	有	
	久保木 健夫	准教授	0	1	2	1	無	有	
	清水 一巳	講師	0	2	3	0	無	有	
	伊藤 祐子	講師	1	2	0	1	無	有	
	田中 幸	講師	1	2	2	0	無	有	
	阿部 孝志	講師	1	2	0	0	無	無	※2

※1 平成 27 年度末退職

※2 平成 28 年度より着任

専任教員個々人の研究活動の状況は、ホームページ及び 2~3 年に一度発行される自己点検・評価報告書において公開されている。

科学研究費補助金については、平成 27 年度、平成 28 年度ともに採択されなかった。

「専任教員の研究活動に関する規程」としてまとめられた規程は整備していないが、専任教員には、「学校法人千葉敬愛学園個人研究費支給規程」に基づき、学術研究に必要な経費等として「個人研究費」を支給している。この研究費の取り扱いについては年に 2 回「支出状況報告書」を総務係へ提出する等の規定が定められている。

また教員は、研究成果をそれぞれが所属する「学会」において発表する機会やそれに伴う学会出張等の手当が、「学会・ゼミ引率出張旅費内規」に基づき保証されている。

さらに、研究の充実と奨励を図るため、「学校法人千葉敬愛学園プロジェクト補助金交付

規程」により、年度単位の特別枠として個人研究費に加えて個人あるいは共同研究者が自発的に計画する多様な学術研究を支援する研究助成費（「プロジェクト補助金」）を設けている。その研究については、「紀要」等で公表することが条件となっている。

本学では教員の研究成果を年1回刊行の『千葉敬愛短期大学紀要』<備付資料28参照>で公開する制度を設けており、専任教員及び非常勤教員が各自の領域における研究論文を投稿し、発表している。同紀要是、紀要編集委員会が論文の募集、編集等の作業を行い、年度末に刊行されており、本学教員と他大学等に配付している。

専任教員には、冷暖房を完備した研究室が与えられており、研究活動が行えるような環境を確保している。他に、理科準備室、芸術研究室、音楽研究室、体育研究室が設置されている。

専任教員には、就業規則により各自の研究が十分に行えるよう1日の研究日が設けられており、その研究日を研修等に充てる時間を確保している。

本学の専任教員の留学に関する規程は整備していないが、専任の教職員が学術の研究、調査、学会、会議出席等のため外国に出張する場合には、「学校法人千葉敬愛学園外国旅費規程」に基づき、交通費、日当、宿泊費が一定の範囲内で補助される。

本学ではFD委員会を設置し、規定に基づいた活動を行っている。具体的には、平成22年度以降、教育の授業・教育方法の改善に向けて取り組む等の活動を行っているが、詳細については、基準II-B-1に示している。

本学には「総合子ども学研究所」が設置されており研究所と連携してオムニバス形式で専任教員全員が各専門分野の観点から「子ども」を論じる「現代子ども学I・IIの講義」を担当しており、学習成果の向上に寄与していると考える。

#### (b) 課題

教員には、個々人の研究を深め自らの研究成果を発表する場として「研究紀要」があるが、十分に活用されているとは言い難い。

### **基準III-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。**

#### (a) 現状

本学の事務組織は、「千葉敬愛学園事務組織規程」により事務組織、職制、職務及び事務分掌について必要な事項を定め、現在事務局長1名、事務室長1名が管理・監督的立場に立って他の一般職員の職務全般を統括し、責任体制を明確にしている。

専任事務職員は、総務、教務、学生、就職、実習、入試、広報、養護等の係に分かれ、それぞれ専門的な職能に基づいて業務を遂行している。また、メディアセンター事務室には司書職員のほか情報処理担当職員がそれぞれ専門的な職能により業務を遂行している。

なお、臨時職員は専任職員の業務を補佐している。

事務関係諸規程については、「文書取扱規程」「文書作成要領」「公印規程」「経理規程」「物件管理事務取扱規程」等の規程を整備し、事務全般及び会計処理や決済に遺漏なきよう対処している。その他の事務処理として、学則に基づく教育課程編成や教学事項全般に関する教授会や各委員会規程に基づく業務を行っている。

事務室には職員一人一人にパソコンを配置している。学内 LAN やグループウェアを活用した連絡情報ツールも備え、情報の共有化を図っている。また事務機器、備品等についても適正な内容と数量を確保している。

防災対策としては、「佐倉キャンパス防火管理規程」を整備して学生及び教職員の安全確保に努めている。特に学生・教職員一体となった防災避難訓練は、地元の消防署にも協力を要請し、毎年1回5月に実施している。また、平成23年3月11日に起きた東日本大震災を教訓として、学園全体で各学校の学生・生徒が帰宅困難となるような万一の場合を想定して、備蓄品（乾パン・飲料水・救急セット・非常用保温アルミシート・ランタンライト・真空パック毛布・組立式トイレ等）を平成23年度から3か年計画で学校ごとに備蓄・保管している。

情報セキュリティ対策としては、「学校法人千葉敬愛学園情報システム管理・運営細則」等を定めているほか、個人情報保護規定に基づく情報漏えい防止を図っている。

SD活動については「敬愛大学・千葉敬愛短期大学スタッフ・ディベロップメント(SD)規程」を整備している。各職員には時間的・業務的・予算的に余裕のある限り外部研修会への積極的な参加を奨励し、これらの研修会等で得られた知識・情報を共有して、事務組織の一層の効率的運営や業務の改善を図れるよう対応している。また、不定期ながら法人を含めた学園全体の職員参加による学習会も、夕方の業務終了後に実施している。

日常的な業務の見直しや事務処理の改善については、平成22年度に学園全体で職制毎に「業務マニュアル」の作成・整備に取り組んだ。

事務職員は、学習成果を向上させるために各委員会活動のほか、定期的に毎週月曜日10時から実施する職員全員が参加する事務連絡会に出席し、教授会決定事項の伝達や学園・学校全体及び各委員会からの実務的な内容を報告しあって、関係部署間の意思統一と職員間の連携を図っている。

### (b) 課題

事務職員には、一般的に求められるコミュニケーション能力を含めた資質・能力のほか、高度化・複雑化した業務に対応する能力の向上や自己啓発・外部研修に基づくスキルアップが必要である。

業務マニュアルの作成に取り組んだが、マニュアルの活用と改善が十分とは言えない。

また、管理職にあっては、マネジメント能力を発揮して教学経営に積極的に関わることも要請されている。

### **基準III-A-4 人事管理が適切に行われている。**

#### **(a) 現状**

教職員の就業に関する諸規程については、「学校法人千葉敬愛学園就業規則」により、全ての専任教職員の服務規律、人事・勤務・給与等の待遇に対する基準、その他就業に関する事項を定めている。

また、専任教員については、教員の職務上の特殊性を考慮して「敬愛大学・千葉敬愛短期大学教育職員の就業に関する基準」により、勤務日数・給与及び手当・研究費・研究所等について必要な事項を定め、「敬愛大学・千葉敬愛短期大学教育職員の勤務日数等に関する取扱内規」で、教員の勤務日と研究日、担当コマ数の原則を定めている。

事務職員に関する規定では、「嘱託職員規程」、「臨時職員の就業に関する規則」等を整備している。

その他、就業に関する諸規程として、「懲戒委員会規程」、「ハラスメント防止規程」、「管理職員規程」、「定年規程」、「休職規程」、「病気休暇及び傷病休職に関する取扱要綱」、「育児・介護休業等に関する規程」、「個人情報保護基本規程」<備付資料42参照>等を整備している。

また、「労働安全衛生委員会」を定期的に開催し、教職員の安全と健康を維持し、衛生管理や労働災害の防止を図り、快適な職場環境の形成に努めている。

上記の諸規程は年度ごとに改訂の上、加除式の規程集として各学校の関係部署に数冊ずつ配置している。本学のホームページのグループウェア上にも規程集としてアップしてすべての専任教職員が周知できるようになっている。

以上のとおり、教職員の就業を諸規定に基づいて適正に管理している。

#### **(b) 課題**

教員・職員を問わず、それぞれの職能開発のためにFD・SD活動はなお一層の取り組みが必要である。また、教員の教育・研究に対する業績評価や学内活動への貢献に対する評価の問題や職員の人事考課や組織の活性化の在り方についても、専門的に検討されるべきである。

### **[テーマ]**

### **基準III-B 物的資源**

#### **(a) 要約**

本学の所在地は、JR物井駅より徒歩7分程度で便利であり、キャンパスは十分な緑化を図って学生の学習環境やアメニティに配慮している。

本学の教育課程編成・実施の基本方針である小学校教員、幼稚園教員及び保育士資格取得を目指すための授業に配慮した講義室、実験・実習室や適切な図書館、体育館も整備している。

また、授業を行うための機器・備品についても概ね整備している。学習を支援する図書館の蔵書や学術雑誌、参考図書、座席数も確保している。

このようなハードの面では必要な施設・設備の整備が図られているが、ICT 教育を保証する機器備品や授業形態が実習となっている科目に関わる機器備品や教育環境については、今後とも計画的な向上・充実が求められる。

また、障がい者に配慮した施設・設備については、よりきめ細かな対策が必要である。

施設設備の維持管理については、諸規定に基づき適切に維持管理している。

火災・地震対策、防犯対策やセキュリティ対策、省エネルギー対策についても、学園及び短大として法令に基づく一定程度の対策を講じている

#### (b) 改善計画

物的資源の整備については概ね整っているが、特に障がい者に配慮した施設・設備については、きめ細かな対策が必要であり、別途予算措置を含めた改善計画を模索する。

図書館の書庫が手狭になってきているため、定期的に除籍を進めスペース確保につなげていきたい。

防犯上の対策として、平成 25 年度当初に学内に防犯カメラを設置したため学内での不審者対策の効果を確かめていく。

また、防犯規程の整備を進める。

貴重な物的資源である校地・校舎や施設設備・備品を本学の教育課程編成・実施の方針に基づき適切にかつ有効的に維持・管理すべきことは言うまでもないが、限りある資源や環境に配慮した教育・学習環境づくりを教職員と学生が一体となって推進したい。

### [区分]

#### **基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。**

##### (a) 現状

前述のとおり、本学の校地、運動場、校舎の面積は適切な面積を有し、短期大学設置基準の規定を充足している。

障がい者に対応した校地と校舎については、まだ対応の遅れがある。一つは、3 階建教室棟及び実習棟にはエレベーターの設置がないことである。また、体育館の出入り口も階段のみで、スロープが設置されていないことが問題である。

前述のとおり、本学の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための講義室、実験・実習室等は、小学校・幼稚園教諭及び保育士の養成に沿った施設・設備を整えている。

通信による教育は本学では実施していない。

教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品については、情報処理室や中・大教室を除いて特に近年の ICT 教育の進展に伴った情報機器・備品の整備に遅れがあった。

前述のとおり、適切な面積の図書館を有している。図書館については、平成14年4月に図書館と情報センターが統合され、現在は「敬愛大学・千葉敬愛短期大学メディアセンター」となっている。なお、学習指導センターは設置していない。

図書館の閲覧席数は190席で、閲覧室内で授業を行う際にも十分対応できる座席数となっている。

購入図書の選定システムについては、千葉敬愛短期大学メディアセンター運営委員会を組織し、委員を中心として、外部出版社や研究機関による推薦図書や新刊情報などを参考に、本学の教育内容に必要な資料を選定するようにしている。また閲覧室内にも新刊情報やパンフレットが閲覧できるスペースを設け、教員・学生を問わず気軽にリクエストができるようにしている。(Webによるリクエストの受付も可能。)

所蔵図書の廃棄システムについては、「図書館収集管理規程」第6条に基づいて処理を行っている。

授業に関連する参考図書は、主にシラバス(授業計画)に基づき、授業担当者から挙げられた参考文献を中心に収集している。その他、辞書や事典、諸分野に関する入門書や解説書の類などからも選書するよう努めている。子ども向けに易しく書かれたものから専門的な資料まで幅広く取り揃え、実践に取り入れやすい蔵書構成を目指している。また、学生から問い合わせのあった資料などは、関連する分野の資料も含めて入手するよう心がけ、資料の充実を図っている。学生の利用を第一目的とした学習図書館の機能を重視し、資料の整備を行っており、図書だけでなく視聴覚資料も、授業や自習時間等に活用できるようになっている。

前述のとおり本学では、適切な面積の体育館を有しており、バスケットボールコート2面とステージ、教員研究室、用具庫等を配置している。

#### (b) 課題

障がい者に配慮した施設・設備については、早急に改善すべき点及び年次計画でもって改善すべき点等を確認し計画的に対応することが求められている。

図書館の開架スペースが限られているため、本の配置には工夫を凝らしているが、書庫が手狭になってきている。

### **基準III-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。**

#### (a) 現状

固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等の財務諸規程については、「学校法人千葉敬愛学園経理規程」「学校法人千葉敬愛学園経理規程施行細則」を整備している。

施設設備、物品(消耗品及び貯蔵品等)の維持管理については、「千葉敬愛学園物件管理事務取扱規程」により対応している。

火災・地震対策については、「佐倉キャンパス防火管理規程」を整備している。防犯対策

のための規程は整備していない。火災・地震に対する定期的な点検・訓練としては、各クラスの学生防犯係が中心になって、学生全員と専任教職員による防災非難訓練を地元消防署の協力を得て毎年5月に実施している。また法令に基づく消防署による消防用施設等実地検査の結果、改善すべき事項として指摘された点については、計画的に改善を図ることとしている。

なお、火災・地震対策を含めた危機管理対策全般については、平成23年度より年1回年度当初に理事会、幼稚園、高校、短大、大学を含めた学園全体による合同会議（「防災・エネルギー対策委員会」）を開催し危機意識の共有と対策を確認している。

防犯対策の面では、学生のほとんどが女子学生のため、特に最寄り駅から本学までの通学道路上で定期的な防犯パトロールを実施している。防犯パトロールは外部のシルバーパトロールセンターと業務委託契約を締結し、本学側は車両を提供し、実際のパトロールはシルバーパトロールセンター側が担当している。防犯パトロールは、朝は10:00～11:00、夕方は16:00～18:30までの一日2回である。担当者は車両から降りて通学路を見回るため、特に暗くなっている学生の下校時に有効である。

コンピュータシステムのセキュリティ対策では、シマンテック社のウイルス対策ソフトをインストールし、毎年更新手続きを行っている。また不正アクセスからネットワークを守るため、ファイアーウォールを設置し対策をとっている。PC教室と事務室のネットワークをバーチャルLANで分離し、PC教室のパソコン（端末）から事務室のパソコン（端末）にアクセスできないようにしている。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全への配慮にあたっては、「学校法人省エネルギー対策に関する規程」により学園全体で年度初めに会議を開催し、年間計画によるエネルギー消費の削減目標及び具体的な削減方法等を確認している。

また、学内のコンピュータは省エネルギータイプの機種を導入し、コピー機も一定時間使用がない場合には自動的に節電モードに切り替わるように設定をして省エネルギー対策をとっている。

### (b) 課題

防犯上の大きな問題はないが、これまで学内への外部侵入者への対策がなかった。また、防犯規程の整備が必要である。

## [テーマ]

### 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

#### (a) 要約

技術的資源・設備の両面においては、計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。PC教室をはじめとするマルチメディア対応の機器を備えた教室は、様々な教科目で効果的な授業が行われており、活用されているといえる。

情報技術の向上に関するトレーニングについては、主に「情報処理」科目において指導しており、他の教科目でのレポート、授業内での発表等でも生かされている。資格取得を

目指す学生には、本学においてマイクロソフト・オフィス・スペシャリスト試験対策講座が開講され、受講が可能となった。

### (b) 改善計画

ITC 教育の充実に向けた環境整備を進めていく必要がある。PC 教室 Pc 入替、MOS 試験対策講座開講、新しい IT 機器の活用促進について検討していく必要がある。

### [区分]

#### **基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。**

### (a) 現状

本学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて、技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。

情報技術の向上に関するトレーニングについては、「情報処理」科目で Word、Excel、Power point について指導している。そのスキルを生かし、他の教科目でのレポート作成や授業内での発表を行っている。マイクロソフト・オフィス・スペシャリストの資格取得を目的とした試験対策講座は、短大独自の開催をすることになった。

学内の情報システムは、保守契約により定期的なメンテナンスを行い、適切な状態が保たれている。

機器のリプレース、ソフトウェア等の見直しは教育課程編成・実施の方針に基づき計画的に行われている。ソフトウェアはスクールアグリーメント契約から、OVS-ES 契約への切り替えを行い削減につながった。平成 27 年度には OVS-ES 契約によるオプション Office365 pro plus のサービスの利用を開始した。

PC 教室のフロアに情報担当スタッフが常駐し、学生や教職員からの質問、情報機器の不具合等に対応できる体制をとっており、必要な機器、附属品に関しても不足がないよう留意し、整備を行っている。

LAN は 100/1000Mbps の企画で学内に設置している。平成 28 年度には無線 LAN を導入。学生が学内で使用できるよう学生ホール、大教室、体育館を含めた 9 か所に AP (アクセスポイント) を設置した。セキュリティのため PC 教室と事務室のネットワークをバーチャル LAN で分離し、PC 教室のパソコン(端末)から事務室のパソコン(端末)にアクセスできないようにしている。

PC 教室、視聴覚室、大教室だけでなく各クラスの教室にも DVD などの視聴覚機器、情報機器を備え、これらを利用した授業が展開されている。

学内には PC 教室が 2 か所あり、同じフロアに配置している。情報機器や DVD、Blu-ray、Video、CD、OHC などの視聴覚機器、スクリーン、中間モニター(PC1 のみ)を設置し、使いやすい環境を整えており、情報処理だけでなく教職科目等の授業でも活用されている。また、授業で使用しない時間帯は学生に自由開放し、課題作成や自学自習のための場を提供している。視聴覚室は授業以外にも講演会などで活用されている。

なお、本学にはマルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室は設置していない。学術的には、平成 27 年度に電子書籍の閲覧が可能となり、平成 28 年度には学術機関リボ

ジトリ公開を開始した。

## PC 教室の設備

平成 29 年 5 月 1 日現在

情報機器台数	パソコン	レーザープリンタ	ノート PC	デジタルビデオカメラ
PC 教室 1	59	2	15	3
PC 教室 2	31	1		
Lenovo ThinkCentre A58 Small 7522K8J (モニター17インチ)				
CPU Intel Core 2 Duo E8400 3GHz				
RAM 2GB				
HDD 320GB				
パソコン 機種・仕様	DVD±R/+RW/-RAM	読み込み倍速	CD-ROM(最大 48 倍速) DVD-ROM(最大 16 倍速)	
		書き込み倍速	CD-R(最大 40 倍速) CD-RW(最大 32 倍速) DVD-R/+R(最大 16 倍速) DVD-RW(最大 6 倍速) DVD+RW(最大 8 倍速) DVD-RAM(最大 12 倍速)	
		OS	Windows 7 Professional	
		Microsoft Office Enterprise 2013 (Word, Excel, PowerPoint)		
		Scratch 1.3 (プログラミング学習ソフト)		
		Symantec Endpoint Protection (ウイルス対策ソフト)		
レーザープリンタ機種	モノクロ	LBP-8610(キャノン株式会社)		
	カラー	LBP-9500C(キャノン株式会社)		

## (b) 課題

マイクロソフト・オフィス・スペシャリストの資格取得を目的とした試験対策講座については短大で開講するようになったが、受講者が少ないため、多くの学生の資格取得を目指すための検討が必要がある。また、学習意欲を高める環境づくりの一環として、読書促進、来館促進及び ICT 教育などの方策について検討する必要がある。

## [テーマ]

## 基準Ⅲ-D 財的資源

## (a) 要約

本学は、小規模ではあるが定員充足率 120%を上回る学生を安定的に受け入れており、就職率も 100%に近い実績を維持している。財務的には帰属収支均衡には至っていない状況ではあるが、教育研究経費比率は 31%で一定水準を維持している。

### (b) 改善計画

財政健全化に向けた「経営改善のための削減計画」を決定し、平成 25 年度から本給の 10%ベースダウン、新給与表への移行、退職給与支給率の見直し、定年制度の見直し、賞与カットなど人件費を中心とした大幅な見直しについて、理事会が各部門を訪問し説明と協力要請を行う。収入増加策については、本学では学科名称の変更と定員増により、財政の健全化を図る。

今後の収入増加策として、税額控除制度による寄付金募集対策も検討していきたい。

### **基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。**

#### (a) 現状

本学の資金収支及び消費収支の状況は、資金収支では、学生数の安定的に定員確保ができるおり学生生徒等納付金収入は微増傾向にあるが、第二の収入源である補助金収入は減少している。主な支出である人件費支出の減少などにより収入超過があり、やや好転している。消費収支は、退職者に伴う人員の減少と賞与支給率の見直しなど人件費の減少にも拘らず支出超過となっているが改善傾向に向かっている。消費収支差額<提出資料 14 参照>および帰属収支差額は、過去 3 年間が支出超過となっている。

消費支出超過の状況は、併設大学の国際学部が平成 21 年度佐倉キャンパスから稻毛キャンパスに移転したことによる経費負担増と退職者の発生および非常勤教員等の人件費増が収支に大きく影響している。また、経常費補助金は専任教員に対する学生割合の低下により減少したことなどが原因で悪化している。法人全体では、学生数の減少により学生生徒等納付金が減少している。一方、経費は、賞与支給率、奨学費の見直しによる経費削減などを実施しているが収支均衡には至っていない。

貸借対照表の状況は、施設設備の取得による増加と除却資産および減価償却の実施により固定資産は減少した。流動資産は増加したが資産の部合計は減少している。また、借入金返済により固定負債は減少しているが、流動負債は未払金等の増加で 24 年度末の負債総額は増加している。このため、施設等の建替え資金に必要となる減価償却資産等の要保有額に対する積立率は 57.4% と不十分な状況となっている。

短期大学と学校法人全体の財政の関係については、本学は、学生生徒等納付金は安定的な状況を維持しているが、人件費と施設経費が収支を圧迫している。教育目標を達成するためのきめ細かい学生指導の関係で、教職員の人件費と退職者に係る退職給与引当金繰入額が構造的要因となっている。また、退職給与引当金は、平成 23 年度から会計基準の変更により 100% 計上基準となり、その時点における変更時差異 680 百万円については、10 年間に亘り毎年度均等繰入をしている。

短期大学の存続を可能とする財政の維持については、学園全体での収支均衡を目指し教育環境の維持に努めている。消費支出超過状況が続いているが借入金返済は遅延なく返済

しており、厳しい財政状況ではあるが本学の学生数は安定的に推移しているため、存続に懸念はない。

退職給与引当金等の要積立額との関係については、減価償却引当特定資産の積立率は19%、退職給与引当特定資産の積立率は39%となっている。また、運用資産と要積立率の関係では57%の状況となっている。

資産運用については、平成17年3月に「資金運用管理規程」を制定し、年度計画を理事会で承認を受け、安全確実な運用に努め適正な運用を実施している。

教育研究経費は、帰属収入の32.6%と、30%を超えた水準を維持している。

教育研究用の施設設備および学習資源(図書等)については、毎年度予算化して整備している。

定員充足状況は、4年制大学への進学希望者が増加していることもあり、平成26年度に入学定員を150名から200名に改定して以降、定員割れの状況にある。

	志願者	合格者	不合格者	入学者	備考
平成25年度	274	194	80	188	1名受験せず
平成26年度	244	206	38	199	
平成27年度	224	201	22	196	1名受験せず
平成28年度	199	198	1	188	1名受験せず
平成29年度	181	174	3	167	4名受験せず



収容定員充足率は89%であるが、退学者比率は1%程度である。今後も安定的な学生確保が必要な状況であり、財務体質も健全化が必要である。

### (b) 課題

学園としては、新中期経営計画(平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 ヶ年間)の中で収支平衡を達成する計画であったが、学園全体での定員割れによる学生生徒等納付金の減少が大きく、平成 16 年度以降帰属収支が支出超過となっている。本学の財務状況は、入学定員 200 名に対し 84% の充足率であり、きめの細かい実習指導等で非常勤講師を多く雇用していることで高い人件費比率の上、施設経費（減価償却費）等が嵩み、帰属収支差額が支出超過となっている。

財務の健全化へ向けた取組としては、事務用品の一元調達や入札制度等による経費削減に取り組んでいるものの限度があるため、人件費の抜本的な見直しが急務となっている。

### **基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。**

#### (a) 現状

本学を卒業する学生の 9 割は保育所、幼稚園、小学校へ就職しており、就職状況は安定的である。本学の教育目的・目標と学習成果の獲得が明確であるため、地元高校生を含む地域社会から「教育・保育の敬愛」との評価を得ており、本学の立地条件の良さも加わって、目的意識を持った学生が多数入学しているため、例年入学者は定員を超えている。

このような現状に鑑み、本学は引き続き、使命感と奉仕の精神を持った小学校教諭、幼稚園教諭及び保育士を養成する短期大学として維持・発展を目指している。なお、本学の将来像の在り方については、定期的な自己点検・評価を含めて絶えず見直しをしている。

本学は上記のとおりの強みを持っているものの、本学の財務状況は、定員超過にも拘らず支出超過の構造である。本学の教育目標・目的に合致しているものの、給与水準が高いことのほか、職員数は大学の移転後も一定の人員を確保しなければならないこと、またきめ細かい教育で非常勤講師を多く雇用していることなど、高い人件費比率も一因である。

帰属収支状況は、平成 21 年度に大学国際学部が稻毛キャンパスへ統合されたことによる事務職員数の増加による人件費の増加、施設経費（減価償却費）の負担増となり支出超過の状況となっている。その後、回復基調に向かっているものの均衡には今一步の状況である。

理事会では、学園全体の「第四次中期経営計画」（平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 ヶ年間）を策定し、その中で収支均衡を達成する計画であったが、大学及び高等学校の定員割れによる学生生徒納付金収入の減少が大きく、平成 16 年度以降帰属収支が支出超過となっている。

なお、学生募集対策では、入試方法の見直しと広報活動の一層の充実を図っている。学納金計画については、当面現状を維持したい。

教職員の人事計画については、現在学科名称の変更と併せて収容定員増の予定であるが、それに見合う担当教科・年齢構成・職務構成に配慮した教員配置と職員配置を適切に対応したい。

施設設備の将来計画については、当面現有施設設備で対応するが、建物の耐用年数に伴

う補修対策やバリアフリー化、学生のアメニティに配慮した設備の充実、ICT 教育に対応した情報機器の配置など将来計画は明瞭であるが道半ばである。

外部資金の獲得については、特に科学研究費補助金獲得に向けた取り組みが必要である。

本学現代子ども学科の学生の定員、教職員数及びそれに見合う経費（人件費、施設設備費）については概ねバランスが取れている。

学園の経営情報については、本学に関する情報も含め、毎年度併設している各校へ常務理事会による財務状況を中心とした訪問説明会を実施しているほか、ホームページ、学園報などにより教職員へ理解と協力を呼びかけて、情報の公開と危機意識を共有している。

(b) 課題

今後、収入増加策として、税額控除制度による寄付金募集対策も検討していく必要がある。

◇ 基準Ⅲについての特記事項  
なし。

## 【基準IV リーダーシップとガバナンス】

### (a) 要約

理事長は、学校法人の代表者として建学の精神を堅持し、運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

理事長は、寄附行為の規定に基づいて適正に理事会を運営しており、毎年5月の理事会では事業報告、決算、監事報告を行い、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

理事は法令に基づき適切に構成されている。

学長は、教育者として長年にわたり要職を務めてきており、人格が高潔で、学識が優れ、大学運営に関し見識を有すると認められる者である。

学長は、「互礼会」「意見交流会」を開催し、建学の精神に基づき教育研究の推進及び短期大学の向上・充実に向けて努力している。

学長の選考に関して、「千葉敬愛短期大学学長選考規程」を設け、学長候補者選考委員会において、適任者が選出される形を整えている。

学長は、教授会を毎月1回定時に開催し、大学運営事項に関し意見を聴いて決定している。

教授会の議事録を「千葉敬愛短期大学教授会規程」の第7条に基づき作成し、議長の指名する構成員2名がこれに署名し、議事録を整備している。

教授会は、前述の学習成果に関する審議及び三つの方針（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）に関する審議を重要審議事項として認識している。

学長は、教授会の下に設置規程に基づいて委員会を設置し、また、教育研究において必要と認められる委員会を特別に設置し、適切に運営している。

監事は、寄附行為第11条に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。

監事は、寄附行為第11条に基づき、年3回公認会計士と業務打ち合わせを行い、学校法人の業務及び財産の状況について、理事会に出席して意見を述べている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

監事は、寄附行為第11条に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。

評議員会は、寄附行為第17条第2項で19名から25名と定められ、現在23名であり、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織している。

評議員会は、私立学校法第42条の規定に従い、5月、10月、3月の年3回定期的に開催し運営している。

学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいて、毎年度各部門からの意向を集約した事業計画ならびに当年度予算を策定し、適切な時期に決定している。

決定した事業計画と予算については、部局長会議等を通じて速やかに関係部門に指示し

ている。

当該年度の科目ごとの年度予算を適正に執行している。

日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。

計算書類、財産目録等は、学校法人の経理状況及び財産状態を学校法人会計基準に基づき適正に表示している。

監査人である公認会計士の監査意見への対応は適切である。

資産及び資金の管理と運用は、「資金運用管理規程」ならびに「資金運用管理基準」に基づき、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切に記録し、安全かつ適正に管理している。

学校債の発行は行なわず、寄附金の募集は適正である。

月次試算表を毎月適宜に作成し、予算執行状況については常務理事会を経て理事長に報告している。

学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報および財務情報をホームページで公開し、財務情報については、事務室にも備え閲覧が可能となっている。

#### (b) 行動計画

年度初めに各委員会の委員長が当年度の重点的活動内容を発表することによって、委員会間の活動の連携を図るとともに、教職員の共通理解を高め意欲の喚起を図る。

第四次中期経営計画に基づいた点検・評価と毎年度作成する事業計画での具体的数値目標を明確にし、財政健全化を実現する。

### [テーマ]

#### 基準IV-A 理事長のリーダーシップ

##### (a) 要約

理事長は、学校法人の代表者として建学の精神を堅持し、運営全般にリーダーシップを適切に發揮している。

理事長は、寄附行為の規定に基づいて適正に理事会を運営しており、毎年5月の理事会では事業報告、決算、監事報告を行い、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

理事は法令に基づき適切に構成されている。

##### (b) 改善計画

理事会・評議員会では経営改善計画や大学教育に対する提言や議論が活発に行われている。特に学園財政の健全化を迅速に進め、学園の維持・発展に努める。

### [区分]

#### 基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

##### (a) 現状

理事長は、法人の代表者として建学の精神および教育理念・目的を理解し、それを具現化して学園の維持・発展に寄与している。

理事長は、学校法人千葉敬愛学園寄附行為の定めに従い、学校法人の代表権を有しその

業務を総理している。寄附行為第8条及び常務理事会規程に則り、毎週常務理事会を開催し、日常業務の執行、理事会に付議すべき立案、理事会で決定した法人業務の執行、監理等を行っている。

理事長は、毎年5月の理事会において、監事の監査報告を受け理事会の議決を経た決算及び事業報告書を評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事会は、学校法人の業務を決定し、理事の職務の執行を監督している。

理事会の運営は、寄附行為第6条に定め、理事長は、各理事に対して会議の7日前までに会議に付すべき事項を書面で通知し、招集している。また、理事長が議長を務めるなど規定に則り行われている。

理事会は、毎月（8月を除く）開催され、各部門の事業計画、事業報告について審議されており、短期大学における第三者評価の役割についても確認している。

理事長、常務理事は、日本私立短期大学協会主催の理事長会議等に参加するなど短期大学の発展に必要な学内外の情報を収集し、必要に応じて理事会に報告して情報の共有を図っている。

理事会は、私立学校法及び寄附行為に定められた社会的責任を自覚し、短期大学の適正な運営に努めている。

私立学校法第47条の定めるところに従い、理事会の承認を経た決算及び事業報告書をホームページに掲載するとともに本学事務室において閲覧等が可能となっている。

理事会は、学校法人運営及び短期大学運営については、「学校法人千葉敬愛学園寄附行為」「理事会等に関する取扱内規」「学校法人千葉敬愛学園事務組織規程」「学校法人千葉敬愛学園稟議規程」「学校法人千葉敬愛学園文書取扱規程」「千葉敬愛短期大学教授会規程」「千葉敬愛短期大学学長選考規程」「千葉敬愛短期大学教務部長、学生部長選考規程」等必要な規程を整備している。

理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び見識を有している。

理事は、私立学校法第38条、寄附行為第12条の規定に基づき選任されている。

学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為第16条第2項第3号において定められている。

理事会の開催状況は次のとおりである。

平成27年度

開催日時	出席理事	議案
27年4月23日	8人 (2人)	1. 大学の学費改定について
27年5月28日	9人 (1人)	1. 平成26年度事業報告及び決算(案)について（監事監査報告含む） 2. 平成27年度予算(案)について（資産運用方針含む） 3. 新中期経営計画（2015－2019）について

## 千葉敬愛短期大学

27年7月16日	10人	1. 短大附属幼稚園の園則改正について
27年9月24日	9人 (1人)	1. 役員の選任について 2. 役員報酬規程の改定について
27年10月22日	10人 (1人)	1. 短期大学学長選考関係について 2. 平成26年度予算編成方針及び編成上の重点政策について
27年11月26日	10人 (1人)	1. 敬愛大学学部長選考規程の改正案について 2. 敬愛大学国際学部こども学科名称変更について 3. 寄付金募集について
27年12月3日	7人 (4人)	1. 減価償却引当特定資産について
28年1月28日	10人 (1人)	1. 大学国際学部長の選任(案)について 2. 大学50周年記念事業寄付金募集について 3. 規程の制定(案)について
28年2月25日	9人 (2人)	1. 平成28年度予算新規事業事前承認について 2. 千葉敬愛高校の校地変更届(借地)について 3. 大学50周年記念事業寄付金募集について 4. 規程の制定(案)について
28年3月24日	10人 (1人)	1. 平成27年度補正(案)について 2. 平成28年度事業計画(案)及び平成28年度暫定予算(案)について 3. 理事・評議員の選任について 4. 人事について 5. 諸規程の一部改正について

## 平成28年度

開催日時	出席理事	議案
28年4月28日	11人 (1人)	1. 2016年度入試結果の分析・まとめについて 2. 稲毛キャンパスの整備について
28年5月26日	11人 (1人)	1. 2015年度事業報告及び2015年度決算(案)について(監事監査報告含む) 2. 評議員の選任事項変更について
28年5月26日	11人 (1人)	1. 2016年度予算(案)について
28年6月30日	11人 (1人)	1. 敬愛学園高校学則(別表)変更について
28年7月21日	11人 (1人)	1. 敬愛大学国際学部こども学科の学科名称変更に伴う寄付行為の変更について 2. 敬愛学園高校実習棟取り壊しに伴う基本財産の処分について

		3. 敬愛大学教員の教育評価に係る規程（案）について 4. 敬愛大学評議会規程の一部改正（案）について 5. 学科長選考に関する取扱いの一部改正（案）について
28年9月8日	11人 (1人)	1. 稲毛キャンパス整備について
28年10月27日	11人 (2人)	1. 敬愛大学野球部寄宿舎建設に伴う借入金について 2. 2016年度第1回補正予算について 3. 2017年度予算編成について 4. 寄付行為の一部改正について 5. 役員退任慰労金支給規程の一部改正について 6. 敬愛大学評議会規程の一部改正について
28年11月24日	11人	1. 大学経済学部長の選任（案）について 2. 高等学校の特任教諭に関する規則の制定について 3. 寄付金募集について
28年12月15日	11人 (1人)	1. 短大学長の選任について 2. 大学国際学部長の選出について 3. 大学関係の規定改正について
29年1月26日	10人 (1人)	1. 敬愛大学規程の一部改正について
29年2月23日	11人 (2人)	1. 就業規則、給与規程等の一部改正について 2. 高等学校授業料減免に関する規程の一部改正について 3. 高等学校教員の常勤講師に関する規程の一部改正について
29年3月30日	11人 (1人)	1. 2016(平成28)年度第2回補正予算（案）について 2. 2017(平成29)年度事業計画（案）及び2017(平成29)年度予算（案） について 3. 理事の選任について

※出席理事（ ）内は、委任状提出者である。

### (b) 課題

学校法人の管理運営体制は確立されており特に課題はない。

### [テーマ]

#### 基準IV-B 学長のリーダーシップ

##### (a) 要約

学長は、教育者として長年にわたり要職を務めてきており、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、千葉大学時代は教育学部長の要職を務め、大学運営に関し見識を有すると認められる者である。

学長は、「互礼会」「意見交流会」を開催し、建学の精神に基づき教育研究の推進及び短期大学の向上・充実に向けて努力している。

学長の選考に関して、「千葉敬愛短期大学学長選考規程」を設けている。投票等の管理・運営は、選挙管理委員会により厳正に執り行われており、適任者が選出される形を整えている。

学長は、教授会を「千葉敬愛短期大学教授会規程」の第4条に基づき、毎月1回定期的にこれを開催している。

教授会の議事録を「千葉敬愛短期大学教授会規程」の第7条に基づき作成し、議長の指名する構成員2名がこれに署名し、議事録を整備している。

教授会は、前述の学習成果に関する審議及び三つの方針（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）に関する審議を重要審議事項として認識している。

学長は、教授会の下に設置規程に基づいて委員会を設置し、また教育研究において必要と認められる委員会を特別に設置し、適切に運営している。

#### (b) 改善計画

年度初めに各委員会の委員長が当年度の重点的活動内容を発表することによって、委員会間の活動の連携を図るとともに、教職員の共通理解を高め意欲の喚起を図る。

#### [区分]

#### **基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。**

##### (a) 現状

学長は、昭和51年4月から千葉大学教育学部に勤務し、平成17年4月から平成19年4月まで教育学部長として、計37年間勤務するなかで、平成25年3月に定年退職し、千葉大学名誉教授の称号を授与される。退職後は文部科学省中央教育審議会委員、千葉市教育委員など多数の要職を兼務している。専門は教育社会学であり日本教育社会学会の理事も務めた。著書は単著が13冊あり、論文は多数ある。平成26年度から学長として勤務している。

上記のように、学長は人格が高潔で、学識に優れ、かつ、大学運営に関する識見を有している人物である。

学長は、毎年、入学当初の学外オリエンテーション時に、建学の精神である「敬天愛人」について、新入生に対して講話をを行っているが、学生が理解しやすいように日常的・具体的な事例を交えて説明している。上記のように、学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。

学長は、「千葉敬愛短期大学学長選考規程」に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。

学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、本学の向上・充実に向けて下記のように努力している。

年度初めの4月1日に全教職員参加のもと「互礼会」を開催し、建学の精神に基づく教育研究の推進及び向上・充実に向けて、学長が当年度の「経営方針・事業計画」について

説明し、周知を図っている。すなわち、建学の精神「敬天愛人」を旗印に、「全教職員が組織を結集して同じ目標に向かって取り組む」ことにより、目標達成率を高めることがねらいである。また、学長が教授会の構成員を招集し「意見交流会」を設定している。この会の主なテーマは教学に関することや将来展望などであり、全教員が自由に意見を述べることにより短期大学経営への参画を期待している。

本学の学長の選考は、「千葉敬愛短期大学学長選考規程」に基づいて実施している。本規程の第2条に、学長の資格「学長は人格高潔で学識が優れ、かつ、教育行政に関して見識を有するとともに、本学の運営及び発展に寄与する者とする。」と謳っている。学長候補者資格は、本学に所属する専任教員、学外有識者、理事会選出者の3種であり、投票資格者は専任教職員である。投票等の管理・運営は、選挙管理委員会により厳正に執り行われており、適任者が選出される形を整えている。なお、学長は、教学運営の職務遂行に努めている。

学長は、教授会を「千葉敬愛短期大学教授会規程」の第1条に基づき、学長が下記に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べる機関として適切に運営している。

**【教授会に意見を求める事項】**

- ・学生の入学・卒業及び課程の修了
- ・学位の授与
- ・前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定めるもの

学長は、教授会を毎月1回定時に開催している。なお、必要がある場合は臨時に開催し、短期大学の教育研究上の諮問機関として適切に運営している。また、同第5条に基づき、教授会の招集については、あらかじめ構成員に日時、会場及び議題を通知している。

教授会の議事録を「千葉敬愛短期大学教授会規程」の第7条に基づき作成し、議長の指名する構成員2名がこれに署名している。また、同第8条に基づき、教授会に幹事及び書記を置き、幹事は議長の旨を受けて教授会の庶務を掌りかつ議事録を保管し、書記は幹事の旨を受けて庶務に従事している。

**平成27年度 教授会開催概要**

開催日	議案	出席	委任状	欠席
4月22日（定例）	1. 教員人事について 2. 学生の処分について 3. 障がいのある学生に対する教育的配慮について	13名		
5月27日（定例）	1. 学籍異動について 2. 平成28年度科目等履修生審査日程（案）について 3. 平成28年度実習関係日程（案）について 4. 平成27年度（後期）特別聴講生の募集について	13名		

千葉敬愛短期大学

開催日	議 案	出席	委任状	欠席
	5. 教員の資格審査について			
6月24日(定例)	1. 経済的に修学困難な学生に対する経済援助について 2. 成績評価に対する異議申し立てについて 3. 平成28年度入学試験「一般Ⅰ期」の試験科目について 4. 教員の資格審査について	13名		
7月29日(定例)	1. 学籍異動について 2. 千葉敬愛短期大学成績評価異議申立に関する規程(案)について 3. 千葉敬愛短期大学における研究活動上の不正行為防止及び対応に関する規程(案)等について 4. 千葉敬愛短期大学履修規程の一部改正(案)について 5. 授業料未納者の前期定期試験受験の特例措置について	13名		
9月30日(定例)	1. 平成27年度前期定期試験結果について 2. 教員人事について 3. 平成27年度長戸路記念奨学生の募集について	13名		
10月28日(定例)	1. 平成28年度千葉敬愛短期大学入学試験「推薦Ⅰ期」実施要項(案)について 2. 千葉敬愛短期大学紀要投稿規程(案)について 3. 平成27年度自己点検・評価の実施について	13名		
11月4日(臨時)	1. 平成28度入学試験「推薦Ⅰ期」の合否判定について	13名		
11月25日(定例)	1. 平成28年度千葉敬愛短期大学入学試験「推薦Ⅰ期」実施要項(案)について 2. 平成29年度千葉敬愛短期大学入学試験関係日程(案)について 3. 平成28年度カリキュラム(担当教員、コマ数)について 4. 千葉敬愛短期大学研究倫理規程(案)について 5. 千葉敬愛短期大学公的研究費の運営・管理に関わる規程の一部改正(案)について 6. 長戸路記念奨学生候補者の選考について 7. 教員人事について	13名		
12月9日(臨時)	1. 平成28年度入学試験「推薦Ⅱ期(自己推薦)」の合否判定について 2. 科目等履修生(保育コース)の受け入れについて	13名		
12月16日(定例)	1. 平成28年度科目等履修生の審査結果について 2. 千葉敬愛短期大学教員資格審査規程の一部改正(案)について 3. 教員の資格審査について	13名		

開催日	議 案	出席	委任状	欠席
	4. 平成 27 年度部門別事業報告及び平成 28 年度事業計画について 5. 卒業延期学生の学費の取り扱いについて 6. 短大将来構想委員会の中間報告について			
1 月 27 日（定例）	1. 平成 28 年度入学試験「一般 I 期」の実施について 2. 平成 28 年度カリキュラム（担当教員、コマ数）について 3. 短大将来構想委員会報告について 4. 平成 28 年度事業計画について 5. 教員の資格審査について	13 名		
2 月 3 日（臨時）	1. 平成 28 年度入学試験「一般 I 期・特別入試」の合否判定について 2. 平成 28 年度科目履修生の審査結果について	11 名	2 名	2 名
2 月 24 日（定例）	1. 平成 28 年度入学試験「一般 II 期」の実施について 2. 平成 28 年度学事日程について 3. 平成 28 年度授業時間割について 4. 平成 29 年度入学試験について 5. 教員の資格審査について	13 名		
3 月 1 日（臨時）	1. 平成 28 年度入学試験「一般 II 期」の合否判定について 2. 学籍異動について 3. 平成 27 年度卒業判定及び 1 年次生進級判定について 4. 平成 28 年度プロジェクト研究補助金について	12 名	1 名	1 名
3 月 19 日（定例）	1. 千葉敬愛短期大学教務部長・学生部長選考規程の一部改正（案）について 2. 千葉敬愛短期大学企画運営委員会規程の一部改正（案）について 3. 平成 28 年度教職員の所属委員会等について 4. 本学の 3 つの基本方針について	13 名		
3 月 30 日（臨時）	1. 学籍異動について 2. 平成 28 年度年間学事日程について 3. 入学予定者の辞退について	13 名		

## 平成 28 年度 教授会開催概要

開催日	議 案	出席	委任状	欠席
4 月 27 日（定例）	1. 千葉敬愛短期大学系列校等入学者の学費等に関する内規（案）について 2. 千葉敬愛短期大学科目等履修生規程の一部改正（案）について	13 名	1 名	1 名

千葉敬愛短期大学

開催日	議 案	出席	委任状	欠席
	3. 平成 28 年度 2 年次生の再履修科目について 4. 平成 28 年度入学生の既修得単位の認定について 5. 平成 28 年度科目等履修生の単位認定について 6. 平成 29 年度千葉県・千葉市公立学校教員採用候補者選考に伴う志願者の大学推薦について 7. 平成 29 年度入学試験制度について 8. 平成 27 年度部門別事業報告（案）について 9. 「教育的配慮」を要する障がいのある学生の対応について			
5 月 25 日（定例）	1. 長期欠席者に対する教育的配慮について 2. 千葉県立我孫子高等学校及び千葉県立君津高等学校と千葉敬愛短期大学の接続教育に関する協定の締結について 3. 平成 29 年度委託徴収金の改定について	13 名	1 名	1 名
6 月 22 日（定例）	1. 長期欠席者に対する教育的配慮について	14 名		
7 月 27 日（定例）	1. 学籍異動について 2. 長期欠席者に対する教育的配慮について 3. 千葉敬愛短期大学 IR 企画委員会規程（案）について 4. 千葉敬愛短期大学学長裁量経費取扱規程（案）について 5. 平成 28 年度私立大学等改革総合支援事業について	14 名		
9 月 28 日（定例）	1. 平成 29 年度千葉敬愛短期大学推薦 I 期入試実施要項（案）について 2. 平成 29 年度教育課程・保育士養成課程について 3. 長期欠席者に対する教育的配慮について 4. 平成 28 年度 MOS 対策講座の実施について 5. 平成 30 年度教員養成課程制度改革に伴う編成科目の変更について	14 名		
10 月 26 日（定例）	1. 学籍異動について 2. 2.5 教育（入学前教育）について 3. 学長候補者選考委員会委員の選出について 4. 次回認証評価（平成 32 年度）への対応について	14 名		
11 月 7 日（臨時）	1. 平成 28 年度千葉敬愛短期大学推薦 I 期入試の合否判定について 2. 自己アピール推薦 I 期合格者における特待生の選考について 3. 平成 29 年度科目等履修生審査について	13 名	1 名	1 名
11 月 30 日（定例）	1. 平成 29 年度千葉敬愛短期大学推薦 II 期入試実施要項（案）について 2. 平成 29 年度千葉敬愛短期大学入学試験関係日程（案）について 3. 平成 29 年度カリキュラム（担当教員、コマ数）について	13 名	1 名	1 名

開催日	議 案	出席	委任状	欠席
	4. 長戸路記念奨学生候補者の選考について			
12月7日(臨時)	1. 平成29年度千葉敬愛短期大学推薦Ⅱ期入試の合否判定について	14名		
12月21日(定例)	1. 平成30年度千葉敬愛短期大学入学試験の実施方法について 2. 千葉敬愛短期大学特待生規程の一部改正(案)について 3. 平成29年度千葉敬愛短期大学事業計画(案)について 4. 教員の資格審査について	14名		
1月25日(定例)	1. 学籍異動について 2. 平成29年度千葉敬愛短期大学一般Ⅰ期・特別入試実施要項(案)について 3. 教員人事について	14名		
2月1日(臨時)	1. 平成29年度千葉敬愛短期大学一般Ⅰ期・特別入試の合否判定について 2. 平成29年度科目等履修生の審査結果について	13名	1名	1名
2月22日(定例)	1. 平成29年度千葉敬愛短期大学一般Ⅱ期入試実施要項(案)について 2. 千葉敬愛短期大学学則の一部改正(案)について 3. 千葉敬愛短期大学における公的研究費の運営・管理に関する規程の一部改正(案)について 4. 千葉敬愛短期大学における教育活動上の不正行為防止及び対応に関する規程の一部改正(案)について 5. ディプロマ・カリキュラム・アドミッションポリシーの策定について	14名		
3月8日(臨時)	1. 平成29年度千葉敬愛短期大学一般Ⅱ期入試の合否判定について 2. 学生の復学について 3. 平成28年度卒業判定及び免許・資格確認について 4. 1年次生後期定期試験結果及び進級判定について 5. 平成29年度教職員所属委員会等について	12名	2名	2名
3月22日(定例)	1. 敬愛大学・千葉敬愛短期大学メディアセンター規程の一部改正(案)について 2. 千葉敬愛短期大学メディアセンター利用規程の一部改正(案)について 3. 長戸路政司奨励賞受賞者の選考について 4. 3つのポリシーについて 5. 教員(非常勤)の人事について	13名	1名	1名
3月30日(臨時)	1. 平成30(2018)年度実習関係日程について	14名		

## 千葉敬愛短期大学

上記の教授会開催記録の議案事項にある学習成果に関する審議及び三つの方針（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）に関する審議は重要審議事項として認識を有している。

学長は、教授会の下に委員会を設置し、下記の各委員会の活動概要のとおり運営している。また、教育研究の運営上必要と認められる委員会を特別に設置し適切に運営している。

### 【千葉敬愛短期大学教務委員会】

根拠規程	千葉敬愛短期大学教務部委員会規程
主な業務	1. 教務部分掌の校務の基本に関する事項の審議。
	2. 教務部について学長から諮問された事項の審議。
	3. その他教務部分掌の校務について必要と認められた事項の審議。
構成員	教務部長、専任教員並びに事務職員の中から教授会の議を経た者 若干名。
前年度の開催状況	毎月 1 回（8 月は除く）臨時 3 回

### 【千葉敬愛短期大学学生委員会】

根拠規程	千葉敬愛短期大学学生部委員会規程
主な業務	1. 学生部分掌の校務の基本に関する事項の審議。
	2. 学生部について学長から諮問された事項の審議。
	3. その他学生部分掌の校務について必要と認められた事項の審議。
構成員	学生部長、専任教員並びに事務職員の中から教授会の議を経た者 若干名。
前年度の開催状況	毎月 1 回（8 月は除く）臨時 1 回

### 【千葉敬愛短期大学入試委員会】

根拠規程	千葉敬愛短期大学入学関係委員会規程
主な業務	1. 学生募集の基本計画の策定に関する事項の審議。
	2. 学生募集の具体的計画の策定及び実施に関する事項の審議。
	3. 前各号に付帯する業務の計画の策定及び実施に関する事項の審議。
構成員	教務部長、学生部長、専任教員並びに事務職員の中から教授会の議を経た者 若干名。
前年度の開催状況	毎月 1 回（8 月は除く）

### 【千葉敬愛短期大学就職推進委員会】

根拠規程	千葉敬愛短期大学就職推進委員会規程
主な業務	1. 学生の就職推進に関する基本的事項の審議。
	2. その他必要と認められた事項の審議。
構成員	専任教員並びに事務職員の中から教授会の議を経た者 若干名。
前年度の開催状況	毎月 1 回（8 月は除く）

## 【千葉敬愛短期大学実習委員会】

根拠規程	千葉敬愛短期大学実習委員会規程
主な業務	1. 教育実習並びに保育実習、介護等体験の基本計画の策定に関する事項の審議。
	2. 教育実習並びに保育実習、介護等体験の具体的計画の策定及び実施に関する事項の審議。
	3. 実習報告集の編集及び発行に関する事項の審議。
構成員	専任教員並びに事務職員の中から教授会の議を経た者 若干名。
前年度の開催状況	毎月 1 回 (8 月は除く)

## 【敬愛大学・千葉敬愛短期大学メディアセンター運営委員会】

根拠規程	敬愛大学・千葉敬愛短期大学メディアセンター運営委員会規程
主な業務	1. メディアセンターの運営方針に関する事項の審議。
	2. 大学各学部及び短期大学との調整に関する事項の審議。
	3. 教育・研究の充実、発展に資するためのメディアセンター活動に関する事項の審議。
	4. メディアセンター関係予算に関する事項の審議。
	5. メディアセンターに関する諸規程の制定、改廃に関する事項の審議。
	6. その他、メディアセンター長が運営上必要と認める事項の審議。
構成員	メディアセンター長、大学各学部及び短期大学から選出された教職員。
前年度の開催状況	年 9 回

## 【千葉敬愛短期大学自己点検・評価委員会】

根拠規程	千葉敬愛短期大学自己点検・評価委員会規程
主な業務	1. 本学の教育研究水準の向上と活性化のための審議。
	2. 教育理念、目標に関する事項の審議。
	3. 教育活動と研究活動に関する事項の審議。
	4. 教員組織に関する事項の審議。
	5. 施設設備に関する事項の審議。
	6. 国際交流に関する事項の審議。
	7. 管理運営、財政に関する事項の審議。
	8. 前各号以外に必要と認められる事項の審議。
構成員	学長、教務部長、学生部長、各委員会の委員長、事務局長、事務室長、及び担当係。
前年度の開催状況	年 4 回

**【千葉敬愛短期大学広報委員会】**

根拠規程	千葉敬愛短期大学広報推進委員会規程
主な業務	1. 本学の運営に関する広報活動。
	2. 学生募集に関する広報活動や広報媒体の製作。
構成員	専任教職員から教授会の議を経た若干名(入学関係委員長を含む)。
前年度の開催状況	毎月 1 回 (8 月は除く)

**【千葉敬愛短期大学紀要委員会】**

根拠規程	千葉敬愛短期大学編集委員会規定
主な業務	1. 現代子ども学科の研究紀要への投稿、編集及び刊行に関する事項の審議。
	2. 学生の演習成果の刊行に関する事項の審議。
	3. その他本条の目的達成に必要な事項の審議。
構成員	専任教員並びに事務職員の中から教授会の議を経た者 若干名。
前年度の開催状況	年 6 回

**【千葉敬愛短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会】**

根拠規程	千葉敬愛短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
主な業務	1. FD の啓発及び推進に関する事項の審議。
	2. FD に係る研究会、研修会等に関する事項の審議。
	3. 授業及び教育技法等の改善に関する事項の審議。
	4. FD に関する報告書等の作成に関する事項の審議。
	5. 前各号以外に必要と認められる事項の審議。
構成員	専任教員並びに事務職員の中から教授会の議を経た者 3 名。
前年度の開催状況	年 3 回

**【千葉敬愛短期大学総合子ども学研究所運営委員会】**

根拠規程	千葉敬愛短期大学総合子ども学研究所運営委員会規程
主な業務	1. 個人研究及び共同研究に関する事項の審議。
	2. 研究所の企画による研究及び調査に関する事項の審議。
	3. 研究会、講演会、公開講座、講習会に関する事項の審議。
	4. 委託研究の受託及び実施に関する事項の審議。
	5. 内外の研究機関・研究者との交流及び資料の交換に関する事項の審議。
	6. 地域社会との交流及び連携に関する事項の審議。
	7. 前各号以外に必要と認められる事項の審議。
構成員	専任教員並びに事務職員の中から教授会の議を経た者 若干名。
前年度の開催状況	毎月 1 回 (8 月は除く) 臨時 1 回

(b) 課題

教授会の下に設置されている各委員会の連携と活動の充実を図るための工夫が必要である。

[テーマ]

**基準IV-C ガバナンス**

(a) 要約

監事は、寄附行為第11条に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。

監事は、寄附行為第11条に基づき、年3回公認会計士と業務打ち合わせを行い、学校法人の業務及び財産の状況について、理事会に出席して意見を述べている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、寄附行為第17条第2項で19名から25名と定められ、現在23名であり、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。

評議員会は、私立学校法第42条の規定に従い、5月、10月、3月の年3回定期的に開催し運営している。

学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいて、毎年度各部門からの意向を集約した事業計画ならびに当年度予算を策定し、適切な時期に決定している。

決定した事業計画と予算については、部局長会議等を通じて速やかに関係部門に指示している。

当該年度の科目ごとの年度予算を適正に執行している。

日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。

計算書類、財産目録等は、学校法人の経理状況及び財産状態を学校法人会計基準に基づき適正に表示している。

監査人である公認会計士の監査意見への対応は適切である。

資産及び資金の管理と運用は、「資金運用管理規程」ならびに「資金運用管理基準」に基づき、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切に記録し、安全かつ適正に管理している。

学校債の発行は行なわず、寄附金の募集は適正である。

月次試算表を毎月適宜に作成し、予算執行状況については常務理事会を経て理事長に報告している。

学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報および財務情報をホームページで公開し、財務情報については、事務室にも備え閲覧が可能となっている。

(b) 改善計画

第四次中期経営計画に基づいた点検・評価と毎年度作成する事業計画での具体的数値目標を明確にし、財政健全化を実現する。

**[区分]**

**基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基いて適切に業務を行っている。**

(a) 現状

監事は、寄附行為第 11 条に基づき、年 3 回公認会計士と業務打ち合わせを行い、業務監査及び財産状況等について監査を実施している。

監事は、理事会・評議員会及び常務理事会など重要な会議に出席するほか隨時理事等から業務執行の状況を聴取し、また重要な決裁書類等を閲覧し業務及び財産状況を調査して意見を述べている。

監事は、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出(報告)している。

(b) 課題

監事は寄附行為の規定に基づいて、適切に業務を行っており特に課題はない。

**[区分]**

**基準IV-C-2 評議員会は、寄付行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。**

(a) 現状

理事の定数は、寄附行為の規定に基づき 9 名から 11 名と定め、現在 11 名で組織されている。評議員の定数は、寄附行為第 17 条第 2 項で 19 名から 25 名と定められ、現在 23 名であり、理事の定数の 2 倍を超える評議員をもって組織している。

私立学校法第 42 条の規定に従い、評議員会は 5 月、10 月、3 月の年 3 回定期的に開催している。議決事項・諮問事項については、法令・寄附行為に定めるとおり行われている。

評議員会の開催状況は次のとおりである。

平成 27 年度

開催日時	出席評議員	議案
27 年 5 月 28 日	22 人	1. 平成 26 年度事業報告及び決算報告について（監事の監査報告） 2. 平成 27 年度予算(案)について 3. 新中期経営計画（2015－2019）について
27 年 10 月 22 日	20 人 (3 人)	1. 役員の選任について
28 年 3 月 24 日	21 人 (2 人)	1. 平成 27 年度補正予算(案)について 2. 平成 28 年度事業計画（案）及び暫定予算(案)について 3. 評議員の選任について

## 平成 28 年度

開催日時	出席評議員	議案
28年 5月 26 日	23人 (4人)	1. 平成 25 年度事業報告及び平成 25 年度決算報告について (監事監査報告) 2. 平成 26 年度予算(案)について
28年 7月 21 日	23人 (4人)	1. 新中期経営計画及び平成年度予算編成について 2. 基本構想計画委員会関係について
28年 10月 27 日	23人 (3人)	1. 平成 26 年度補正予算 (案) について 2. 平成 27 年度事業計画 (案) 及び暫定予算 (案) について 3. 評議員の専任について
29年 3月 30 日	23人 (3人)	1. 2016 (平成 28) 年度第 2 回補正予算 (案) について 2. 2017 (平成 29) 年度事業計画 (案) 及び 2017 (平成 29) 年度予算 (案) について 3. 理事の選任について

※出席評議員( )内は、委任状提出者である。

## (b) 課題

評議員は寄附行為の規程に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切な運営がされており、特に課題はない。

## [区分]

**基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。**

## (a) 現状

学校法人及び短期大学は、学園の基本構想を基に第四次中期経営計画（平成 22 年度から平成 26 年度まで）を策定している。これに基づいて、毎年度各部門からの意向を集約した事業計画ならびに当年度予算を策定し、常務理事会において審議確認後に事業計画案、予算案として 3 月の理事会・評議員会に諮り決定している。

決定した事業計画、予算については、部局長会議等を通じて速やかに関係部門に指示している。

予算管理は、経理総括責任者は財務担当理事、短期大学の経理単位責任者は短期大学事務局長、経理責任者は短期大学事務室長とし、当該年度の科目ごとの予算をもとに適正に執行している。また、300 万円以上の物件および予算を超えて支出する必要がある場合は、経理規程に基づき理事長の承認を経て執行している。

日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。

計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財産状況を学校法人会計基準に基づき適正に表示している。

監査人である公認会計士からの指摘事項については、隨時適切に対応している。

資産及び資金の管理運用については、「資金運用管理規程」ならびに「資金運用管理基準」に基づき、安全かつ適正に管理している。

寄付金の募集は適正に行われており、学校債の発行は行っていない。

月次試算表は毎月作成されており、予算執行状況については常務理事会において報告している。

学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報および財務情報をホームページで公開し、財務情報については、事務室にも備え閲覧が可能となっている。

(b) 課題

第四次中期経営計画の重要課題は、学園の財政健全化であり、短期大学においても収支均衡を図ることが課題である。

◇ 基準IVについての特記事項  
なし。

## 選択的評価基準

### 1. 教養教育の取り組みについて

#### 基準（1）教養教育の目的・目標を定めている。

##### (a) 現状

本報告書II-A-2に、本学の「教育課程編成・実施の方針」が掲載されている。本学において教養教育に関する科目として設置されている基礎科目的設置目的・目標については、同方針内に、「基礎科目の重視」が謳われ、「ただ単に免許・資格の取得をめざすのではなく、常に教育・保育の現場を意識し、即戦力として通用する力を育成するための“理論と実践”的融合を図る、バランスのとれた教科の配列と少人数指導を行っている」としている。同方針は、ホームページや大学案内に掲載されている。

##### (b) 課題

本学の「教育課程編成・実施の方針」内に定める基礎科目的設置目的・目標は、本学の教育活動において効果的に実践されており、現時点では課題は特に見当たらない。

##### (c) 改善計画

今後も、本学の「教育課程編成・実施の方針」と照合しつつ、実際の教育活動の点検を行っていく。

#### 基準（2）教養教育の内容と実施体制が確立している。

##### (a) 現状

教育課程における教養教育については、本学の場合「基礎科目」がそれに当たる。

本学は、前述したように(1.自己点検・評価の基礎科目(5)課題等に対する向上・充実の状況①前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について)、前回の第三者評価の際に「学生が自由に履修できる選択科目が少ない。特に教養部門の一層の充実を図られたい」という指摘を受けた。本学の基礎科目には、小学校・幼稚園教諭免許及び保育士資格を取得するための必修科目(「日本国憲法」「情報処理」「英語コミュニケーション」「基礎体育講義」「基礎体育実技」)が含まれており、全学生がこれらの科目の履修だけで計8単位を満たしてしまうためである。しかし、本学の学習成果である二つ以上の免許・資格の取得を可能にするためにはやむを得ない状況である。

そこで、本学独自の科目として、「敬天愛人ゼミナール」に代わり平成25年度から、学生への建学の精神の周知徹底や教育者・保育者として必要な資質を高めることを目的とした「敬天愛人・キャリアサポート」を引き続き開講し、基礎科目的充実を図っている。1年次後期に「敬天愛人・キャリアサポートⅠ」を、2年次前期に「敬天愛人・キャリアサポートⅡ」を開講し、共に必修科目としている。「敬天愛人・キャリアサポート」は、建学の精神である「敬天愛人」を理解した上で、就職活動に向けての基礎力向上を目的とする。具体的には、コミュニケーション力・ビジネスマナー、自己分析、キャリア設計など学生のキャリア形成を担う「就職支援」関連プログラム等を実施し、使命感と奉仕の精神を持つ教育者・保育者の育成を目指す。これまで就職推進委員の教職員が行ってきた職業教育

プログラムの内容の一部を取り上げることにより、職業教育と一体化したより具体的な授業内容とする。

学生からは、オムニバス形式の講義であるため、毎回いろいろな先生方の講義が聴けて良かったという授業評価を得ている。

「自然科学入門」を平成 24 年度から開講しているが、本科目は、主に幼稚園教諭、及び保育士を目指す学生が理科に関する知見を広めることを目的としている。

本学では、下記のとおり、教務部委員会にかかる規程を整備し、教員と事務職員が連携をとり、教養教育の実施体制を確立している。

【千葉敬愛短期大学教務部委員会】

根拠規定	千葉敬愛短期大学教務部委員会規程
主な業務	1. 教務部分掌の校務の基本に関する事項の審議。
	2. 教務部に学長から諮問された事項の審議。
	3. その他教務部分掌の校務について必要と認められた事項の審議。
構成員	教務部長、専任教員並びに事務職員の中から教授会の議を経た者 若干名。
前年度の開催状況	毎月 1 回（8 月は除く）臨時 3 回

(b) 課題

前述のとおり、本学の学習成果である二つ以上の免許・資格の取得を可能にするため、科目における学生の自由な選択肢を増やすことが難しい。

(c) 改善計画

平成 24 年度前期をもって、必修科目であった「現代子ども学Ⅰ」及び「現代子ども学Ⅱ」を閉講し、基礎科目の選択科目の選択肢を増やすこととした。同科目内で開催していた公開講座は、平成 25 年度から、学生が 1 年次に履修する「教育原理」（前期）及び「敬天愛人・キャリアサポート」（後期）や、2 年次に履修する「敬天愛人・キャリアサポート」（前期）及び「教職・保育実践演習」（後期）内に位置付け、子どもを総合的に学ぶ機会として、引き続き開催している。ただし、地域の方々に参加していただくという公開講座の趣旨に鑑み、会場を体育館とするため、平成 27 年度から前期実施分は 2 年生、後期実施分は 1 年生の参加としている。

ボランティア活動に対する単位付与の措置を講じるため、教育・保育者として子どもたちを支援する体験を通し、子どもたちと関わる上で必要なコミュニケーション能力を涵養するため「教育・保育支援体験Ⅰ・Ⅱ」を設定する。

### **基準（3）教養教育を行う方法が確立している。**

#### **(a) 現状**

本学には、教育課程内の基礎科目を履修することによって行われる教養教育の方法が確立している。

また、前述したように（基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている）、本学は志望進路別クラス編成を行っており、既に、さまざまな行事にクラス単位で熱心に取り組む風土がある。そのなかでの、コミュニケーション能力、協調性、指導力などの涵養の効果は計り知れないものがある。

更に、本学の学生は、教育実習や保育実習、ボランティア活動等の体験から、教育者・保育者としての適性、自己と社会との関わり等について考えを深めている。夏休み子ども向け公開講座や通学合宿等のボランティア活動の参加について、佐倉市教育委員会との打ち合わせを年度初めと年度末にの2回行っている。

#### **(b) 課題**

ボランティア活動に対する単位付与等の措置がない。

#### **(c) 改善計画**

ボランティア活動に対する単位付与等の検討が進んでおり、平成 29 年度から新規科目「教育・保育支援体験 I ・ II」を設定する。

### **基準（4）教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。**

#### **(a) 現状**

平成 23 年度に、基礎科目について、教員を対象とした「学生に身につけさせたい力」についてのアンケート、学生を対象とした「学びたい内容」についてのアンケートをそれぞれ実施した。その結果をもとに、平成 24 年度から「文章表現法」及び「敬天愛人ゼミナール」を新規科目として開講している。更に平成 25 年度からは、「敬天愛人ゼミナール」に代わり、学生への建学の精神の周知徹底や教育者・保育者として必要な資質を高めることを目的として「敬天愛人・キャリアサポート」を開講し、引き続き内容を検討・修正している。

#### **(b) 課題**

「敬天愛人・キャリアサポート」では、コミュニケーション力・ビジネスマナー、自己分析、キャリア設計など学生のキャリア形成を担う「就職支援」関連プログラム等を実施し、使命感と奉仕の精神を持つ教育者・保育者の育成を目指す。これまで就職推進委員の教職員が行ってきた職業教育のプログラムの内容の一部を取り上げることにより、職業教育と一体化したより具体的な授業内容としているが、学生による授業評価等をみると、授業内容の更なる精査が必要なようであった。

#### **(c) 改善計画**

平成 27 年度から、これまで就職推進委員の教職員が行ってきた職業教育のプログラムの

内容の一部を取り上げることにより、職業教育と一体化したより具体的な授業内容とする  
党、授業内容の更なる精査を行う。

## 2. 職業教育の取り組みについて

### 基準(1) 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

#### (a) 現状

本学では、職業教育の役割・機能・分担を明確に定めている。下記のように就職推進委員会にかかる規程を整備し、学生の就職支援のための取組を推進している。教員と事務職員が連携をとり取組の充実を図っている。

#### 【千葉敬愛短期大学就職推進委員会】

根拠規定	千葉敬愛短期大学就職推進委員会規程
主な業務	1. 学生の就職推進に関する基本的事項の審議。 2. その他必要と認められた事項の審議。
構成員	専任教員並びに事務職員の中から教授会の議を経た者 若干名。
前年度の開催状況	毎月1回（8月は除く）

前述したように（基準II-B-4 進路支援を行っている）、就職推進委員会を中心に、年間を通して1・2年生を対象とした就職講座・ガイダンスを行っている。

#### (b) 課題

就職推進委員の教職員が協力して、多くの就職プログラムを開設しているが、学生の出席率低下が問題となっている。プログラムの開設時間帯が5限（16:30～18:00）であること等が原因と考えられる。クラス長や担任から呼びかけをしているにもかかわらず、出席率は低い状態にある。

#### (c) 改善計画

平成25年度から、1年次後期に「敬天愛人・キャリアサポートI」を、2年次前期に「敬天愛人・キャリアサポートII」を開講し、共に必修科目として単位化する。建学の精神である「敬天愛人」を理解した上で、就職活動に向けての基礎力向上を目的とする。具体的には、コミュニケーション力・ビジネスマナー、自己分析、キャリア設計など学生のキャリア形成を培う「就職支援」関連プログラムを実施し、使命感と奉仕の精神を持つ教育・保育者の育成を目指す。

### 基準(2) 職業教育と後期中等教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

#### (a) 現状

本学では、県内の高等学校を対象に、進学説明を目的とした計画的な学校訪問を実施している。毎年、年間約40回実施している。それぞれの高等学校と連携をとり授業の一環として行っている。その中で、教育・保育に関わる仕事を希望する生徒を対象に、本学の概要、教師という仕事の魅力、具体的な就職状況を説明するなど、高等学校の進路指導・職業教育と関連させて取り組んでいる。また、本学での講義内容に触れた模擬授業も行っている。更に、本学への1日体験入学も随時受け付けている。

(b) 課題

本学の入学者受け入れの方針には、入学前の学習成果の把握・評価についても明確に示しており、本学での学びと高等学校での教育との円滑な接続については、課題は特に見当たらない。

(c) 改善計画

今後、本学の学びと高等学校までの教育との円滑な接続を図るため、高等学校の進路指導・職業教育担当者と連携をとり、生徒が求めている職業にかかる情報提示できるよう進学説明会の内容をさらに充実させていく。

**基準(3)職業教育の内容と実施体制が確立している。**

(a) 現状

小学校・幼稚園・保育所・社会福祉施設について、学生のニーズにそった職業教育の内容と実施体制は確立されている。1年次には職業に就く意識の高揚を図るためのさまざまな職業における講師の講演、2年次にはより専門的な内容の講演等、委員会で十分に検討し、学生のニーズに応えている。

(b) 課題

就職推進委員の教職員が協力して、学生のニーズに沿った多くのプログラムを開設しているが、学生の出席率低下が問題となっている。プログラムの開設時間帯が5限（16:30～18:00）であること等が原因と考えられる。クラス長や担任から呼びかけをしているにもかかわらず、出席率は低い状態にある。

(c) 改善計画

プログラムの開設時間帯や内容、単位化などの基本的な在り方を、教務委員会と連携して検討し、教育課程の中に職業教育にかかる内容を位置づけることとした。

平成25年度から、1年次後期に「敬天愛人・キャリアサポートⅠ」を、2年次前期に「敬天愛人・キャリアサポートⅡ」を開講し、共に必修科目とする。建学の精神である「敬天愛人」を理解した上で、就職活動に向けての基礎力向上を目的とする。具体的には、コミュニケーション力・ビジネスマナー、自己分析、キャリア設計など学生のキャリア形成を培う「就職支援」関連プログラムを実施し、使命感と奉仕の精神を持つ教育・保育者の育成を目指す。

**基準(4)学び直し(リカレント)の場としての門戸を開いている。**

(a) 現状

本学では、社会人（入学を希望する年の4月1日現在で、満21歳以上の者）を対象に、「社会人特別入学試験」を実施し、積極的に社会人の受け入れを行っている。

「社会人特別入学試験」合格者数は、平成25年度3人（入学試験は平成24年度に実施）平成26年度0人（入学試験は平成25年度に実施）平成27年度3人（入学試験は平成26年度に実施）の計6人である。また、受講人数の上限に支障のない範囲で、小学校教諭2

種免許取得を目的とする科目等履修生を受け入れている。科目等履修生認定者数は、平成25年度は6人、平成26年度は2人、平成27年度は7人である。社会入学生や、科目等履修生は、毎年数人おり、今後も社会的ニーズはあると考えられる。本学では、社会入学生も一般学生と同じように、取得を希望する免許・資格のクラスに所属し、学業及び学生生活に関する支援を受けている（科目等履修生については、クラス配属はされないが、小学校教諭志望クラスの学生と同一の授業を受講している）。社会入学生は、目的意識が明確で、教員、公務員等の採用試験対策については特に関心が高く、就職活動にも学修にも意欲的で計画的な学生生活を送っているため、一般学生に良い刺激を与えている。

**(b) 課題**

上記のとおり、社会入学生や科目等履修生は、一般学生に対し良い影響を与えており、また志願者も毎年一定数存在することから、今後も、社会入学生及び科目等履修生が、学習意欲の高さを保ちつつ学生生活を送ることができるよう、教職員全員で支援していきたい。「社会人特別入学試験」及び「科目等履修生の修学認可審査」については、特に課題は見当たらない。

**(c) 改善計画**

社会入学生や科目履修生「小学校教諭・幼稚園教諭クラス」の出願者を増やすために、リーフレットを作成し、小学校教諭養成課程が設置されていない大学や、卒業生に小学校教諭志望者の存在が見込める高等学校に配布することを継続していく。

**基準(5) 職業教育を担う教員の資質(実務経験)向上に努めている。**

**(a) 現状**

日本私立短期大学協会・日本学生支援機構・県内の保育者連盟等の就職説明会に参加し、情報交換をしたり、現今の課題について協議したりしている。本学が課題としている事項は他大学と共通していることが多く、情報交換を行う中で今後の取り組みについて示唆を得ている。また、就職説明会では、幼稚園や保育園がどのような人材を求めているかを知ることにより、就職ガイダンス等の内容に反映している。

**(b) 課題**

学生に対してより効果的な就職指導を行うため、全教職員のさらなる資質向上が必要とされる状況である。

**(c) 改善計画**

担当教員の資質向上に向け、就職委員全員が計画的に研修会等に参加する。そこで学んだ情報をもとに学内で教員・事務職員の共通理解を図ることにより、就職支援を本学全体で推進する。教授会も含め各種の会議を有効に活用する。

**基準(6) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。**

**(a) 現状**

本学では、平成 27 年度及び平成 28 年度の卒業生を対象にアンケートを実施した。

平成 27 年度の卒業生に対するアンケートにおいて「就職する前にもっと修得しておけば良かった。」と思うことについての回答は、手遊びなど保育実技の研究 26.5%、教材研究 18.4%、子どもの心理や保健などの知識を深めること 16.2%、ピアノ練習 15.7%、子どもとかかわること 8.1%、その他 5.9% という結果であった。また、「就職支援（ガイダンス・対策講座）は役に立ったか。」という質問については、そう思う 18.5%、ややそう思う 57.4%、ややそう思わない 18.5%、そう思わない 5.6% という結果であった。

#### (b) 課題

学生が求める内容の職業教育を就職支援（ガイダンス・対策講座）プログラムへどのように取り入れるかなど、授業とのすり合わせも考慮しつつ効果的な支援方策を構築する必要がある。

#### (c) 改善計画

卒業生に対するアンケートの結果を分析し、次年度の就職支援活動に生かせるよう、就職推進委員会の大きな事業内容として位置づけ、毎年継続的に修正できるようにしていく。

更に、本学全体のカリキュラムの整理・適正化を検討し、全学生が確実に学ぶことができるよう改善していく。

クラス担任と連携し、入学直後から定期的に個別面談等を実施することにより、学生自身に就職への意識を高めていく。

### 3. 地域貢献の取り組みについて

**基準 (1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。**

(a) 現状

① 「現代子ども学」公開講座

本学では、平成21年度より学外の先生を招聘して公開講座を開催している。本学総合子ども学研究所が担当し、地域社会に向けても広く開放している。現在、千葉県下の小学校、幼稚園、保育所や、地域の一般の方々を対象として、千葉県私立幼稚園協会、佐倉市・四街道市・千葉市・船橋市等の教育委員会、及び本学近隣町会に協力を仰ぎ、公開講座案内（各回約3000枚）の配付及び回覧を依頼している。また、佐倉市・四街道市の市報にも掲載協力を仰ぎ、学生の実習先への訪問時には教員が案内を持参し、説明している。

平成 27 年度

テーマ	講師	参加者数	月日
第12回 「隣る人～子どもにとっての搖る ぎない誰かでいるということ～」	児童養護施設「光のこどもの家」 理事長 菅原 哲男 先生	256	5月 12日
第13回 「思春期を迎えた子どもたちが人 生を引き受けるということ～『千 と千尋の神隠し』を読み解きなが ら～」	ちば心理教育研究所 所長 光元 和憲 先生	253	12月 1日

平成 28 年度

テーマ	講師	参加者数	月日
第14回 「子ども虐待を見逃さないために ～医学的な見方・対応方法を中心 に～」	国保旭中央病院 小児科部長 仙田 昌義 先生	244	5月 10日
第15回 「子どもは「遊び」で育つ～「遊 び」と「学び」の関係を考えてみ よう～」	聖心女子大学 教授 河邊 貴子 先生	263	12月 6日

② 総合子ども学研究所「実践・研究報告会」

27 年度から、広く子どもの保育・教育に関わる映画の上映会を一般に公開して行っている。

平成 27 年度

映画タイトル	参加者数	月 日	会 場
『子どもこそミライ』	20	10月 25日	視聴覚室

平成 28 年度

映画タイトル	参加者数	月 日	会 場
『うまれる』	48	10月 23日	視聴覚室

**(b) 課題**

① 「現代子ども学」公開講座

地域の方々と本学学生、教職員とが、子どもについての学びを共有し、交流する貴重な機会とするという公開講座開催の意義をさらに高めるためにも、開催についての一層の周知徹底を図ることが重要な課題である。

② 総合子ども学研究所「実践・研究報告会」

参加者数が少なかった。

**(c) 改善計画**

① 「現代子ども学」公開講座

公開講座開催時に実施した学外参加者対象のアンケート結果からは、案内（チラシ）、本学ホームページ、市報（佐倉市・四街道市）、本学からのDM、掲示、町内会の回覧板、掲示板（幼稚園・小学校など）等の、全広報手段が効果的であったことがわかつている。講座開催についての一層の周知徹底を図るためにも、従来どおり、全広報手段に力を入れていく。さらに、千葉県私立大学短期大学協会が平成24年度から作成している「千葉県私立大学短期大学協会加盟校公開講座一覧ポスター」にも引き続き掲載を依頼し、講座開催の一層の周知徹底を図っていく。

また、第5回公開講座から、会場を従来の大教室から体育館へと移したこと、多数の参加を得ている。館内のカーペット敷設及び撤去に時間と費用がかかるが、今後も続けていく。本公開講座を、教職員研修の一環として利用している幼稚園や保育所も増えてきており、今後もそのような参加を積極的に募っていく。

本学は、子どもの側からの視点を大切にし、子どもをありのままに受容する姿勢を堅持しつつ、子どもを多くの学問領域から総合的に見つめることのできる初等教育者・保育者の育成に努めることにより、今後も地域に貢献していきたいと考える。地域から信頼され、地域社会のニーズに応える学びを提供し得るコミュニティーカレッジとなることを目指していく。今後も、本講座が、地域の子どもたちの心身の健やかな成長を願い、地域の方々と本学学生、教職員とが、子どもについての学びを共有し、交流する貴重な機会となり得るよう、地域社会からの意見を採り入れつつ、努めていく。

② 総合子ども学研究所「実践・研究報告会」

本学学生及び地域の教育関係者の方々、一般の方々等、対象とする参加者層について再検討が必要である。

また、本学ホームページ、市報（佐倉市・四街道市）、公開講座参加者への本学からのご案内、近隣（佐倉市・四街道市）の小学校・幼稚園・保育所、公民館及び子育て支援施設等における掲示、町内会の回覧板等の、より多くの広報手段を用いて広報活動を行う。

**基準（2）地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。**

**(a) 現状**

① 通学合宿（佐倉市教育委員会・佐倉市立中央公民館・八街市教育委員会）

通学合宿とは、小学校高学年の子どもたちが親元を離れ、地域の施設において異年齢集団で生活体験を行うことにより、子どもたちの自主性・協調性を高め、心豊かでたくましく生き抜く力を育むことを目的に行われるものである。また、家庭にとっても、一定期間子どもと離れて生活することで、日頃の親子関係を見直し、家庭の教育力を向上させる機会となることを目指している。

さらに、地域の方々が子どもの生活体験に関わることにより、地域の人々のつながりがいっそう深まり、地域の教育力が更に向上することを見込んでいる。

この通学合宿に、小学校教諭免許状の取得を目指す本学の学生がカウンセラー（佐倉市）及びリーダー（八街市）として参加し、児童の生活体験を支援する役割を果たしている。

市教育委員会等からの委託を受けた本学からの学生派遣事業であり、活動期間中の授業については公認欠席扱いとしている。本学の学生の参加態度は、大変誠実かつ精力的であり、好評をいただいている。

#### 平成 27 年度

対象校	交流先	場所	月日	参加学生数
実住・朝暘小学校	八街市教育委員会	千葉黎明高等学校合宿所	6月7日～10日	7
内郷小学校	佐倉市教育委員会	佐倉市立青少年センター	9月27日～10月2日	6
佐倉東小学校	佐倉市立中央公民館	佐倉高校セミナーハウス	9月27日～30日	6
八街東・八街北小学校	八街市教育委員会	千葉黎明高等学校合宿所	10月20日～23日	7

#### 平成 28 年度

対象校	交流先	場所	月日	参加学生数
実住・二州小学校	八街市教育委員会	千葉黎明高等学校合宿所	6月19日～22日	7
佐倉小学校	佐倉市立中央公民館	佐倉高校セミナーハウス	9月25日～28日	6
内郷小学校	佐倉市教育委員会	佐倉市立青少年センター	10月2日～7日	6
川上・八街東小学校	八街市教育委員会	千葉黎明高等学校合宿所	10月2日～5日	7

#### ②さわやか芸能発表会（千葉県・千葉県知的障害者福祉協会）

「さわやか芸能発表会」は、千葉県及び千葉県知的障害者福祉協会が主催し、知的障害者福祉施設の利用者が団体で出場し、合唱、ダンス、演劇等、日頃の余暇活動等の成果を発表する場となっている。「文化活動を通して表現する喜びを持ち、その活動の中で自己実現の可能性を共に追求し、理解を広げ、施設を超えて交流を深める」ことをテーマに掲げ、開催される行事である。

千葉県知的障害者福祉協会からの委託(後援)を受けた本学からの学生派遣事業であり、活動期間中の授業については公認欠席扱いとし、本学学生は、会の進行がスムーズに行われるよう、出番を待って着席している利用者の誘導等を担当した。

保育士資格を取得する学生全員が、児童福祉施設等の社会福祉施設で施設実習を行っており、さまざまな行事の場面での児童を含む利用者の方々に関わることで、障害者（児）に対する理解がすすんでいる。

参加学生数

平成 27 年度	20 人
平成 28 年度	27 人

③夏休み子ども向け公開講座（佐倉市教育委員会）

佐倉市より委託を受け、佐倉市内の小学生を対象として実施されている。

この事業は、広く市民に対し、高等教育機関の持つ人や場所などの教育資源を活用し、より豊かに生きるための生涯学習をサポートすることを目的としている。

夏休み期間の自由研究課題など学校教育との連続性を考慮に入れた学習支援として、音楽、図画工作、理科、英語、国語の 5 講座を千葉敬愛短期大学において開講した。

講座全体の受講者数は、平成 27 年度が 127 人（延べ数）、平成 28 年度が 116 人（延べ数）となっている。異なる講座を複数受講する子どももあり、講座全体が肯定的に受け止められている。

また、報告書を作成し、佐倉市にも講座のフィードバックを行い、今後の地域における教育計画との連携を図っている。

平成 27 年度

テーマ	受講者数	月 日
楽しい科学実験（理科）	28	8 月 17 日
英語で遊ぼう！（英語）	28	8 月 18 日
みんなで箏を弾いてみよう（音楽）	16	8 月 18 日
読書感想文を書きましょう（国語）	14	8 月 19 日
手作り楽器 作ってあ・そ・ぼ（音楽）	15	8 月 19 日
夏休みの課題（ポスターや風景画等）の制作（図画工作）	26	8 月 20 日

平成 28 年度

テーマ	受講者数	月 日
楽しい科学実験（理科 I）	29	8 月 18 日
夏休みの課題（ポスターや風景画等）の制作（図画工作）	24	8 月 18 日
不思議な浮き沈み・くるくるシャボン玉（理科 II）	27	8 月 19 日
みんなで箏を弾いてみよう（音楽 I）	11	8 月 19 日
英語で遊ぼう・スパイはどこだ？（英語）	—	8 月 22 日
音楽で心と体を動かしてみよう！（音楽 II）	20	8 月 23 日
読書感想文を書くために（国語）	5	8 月 24 日

※台風のため 22 日開催予定の英語・国語が休講となった。国語は日を改めて実施したが、参加者は少なかった。

④教員免許状更新講習（文部科学省）

本学には、60年にわたる小学校教諭、幼稚園教諭養成の実績がある。養成機関としてより良い人材を社会に送り出すだけではなく、リカレント教育の一環として、教員免許状更新講習についても、本学が取り組むべき任務ととらえている。

本学では、平成20年度の試行段階より同事業を実施しており、平成27年度が8回目、平成28年度が9回目の実施となっている。受講者実人数は、平成27年度が216名、平成28年度が252名となっている。受講者の内訳は以下の表のとおりである。

平成27年度 教員免許状更新講習 受講状況（受講者実人数216人）

日 時	講 座 名		受講者数(人)
8月17・18日（月・火）	必修	教育の最新事情	200
8月19日（水）	選択Ⅰ①	コミュニケーション能力の育成	61
	選択Ⅰ②	理科教育	37
	選択Ⅰ③	「動く・歌う・作る」の実践（児童文化）	48
	選択Ⅰ④	教師の自己理解と子ども観の形成	52
8月20日（木）	選択Ⅱ①	子ども理解と集団づくり	51
	選択Ⅱ②	教育相談の実際とその手法	59
	選択Ⅱ③	学校の危機管理のあり方	55
	選択Ⅱ④	英語でリズム表現	33
8月21日（金）	選択Ⅲ①	カウンセリングで高める“教師力”	61
	選択Ⅲ②	食事摂取と子どもにできる調理実習	33
	選択Ⅲ③	家族の変遷と虐待/虐待の心理的理義と具体的対応	55

平成28年度 教員免許状更新講習 受講状況（受講者実人数252人）

日 時	講 座 名		受講者数(人)
8月18日（木）	必修	教育の最新事情	225
8月19日（金）	選択必修①	教育相談の実際とその手法	43
	選択必修②	開発的教育相談を学ぶ～怒鳴らない子育て練習法の紹介など～	53
	選択必修③	これからの道徳授業をどうする？	47
	選択必修④	情報通信技術を利用した指導及び情報教育（情報モラルを含む）	40
	選択必修⑤	学校の危機管理のあり方	52
8月23日（火）	選択Ⅱ①	自然体験教育	34

	選択 II②	カウンセリングで高める“教師力”	77
	選択 II③	レクレーション・スポーツ	38
	選択 II④	絵本づくり	46
8月24日(水)	選択 III①	食事摂取と子どもにできる調理実習	37
	選択 III②	子どもの発達理解と関係づくり～手袋人形を作ろう～	58
	選択 III③	虐待の心理的理と具体的対応	81
	選択 III④	英語でリズム表現	43
8月26日(金)	選択 I①	エンカウンターで、人間関係と学級づくり	66
	選択 I②	理科教育	34
8月28(日)	選択 I③	教師の自己理解と子ども観の形成	58
	選択 I④	「動く・歌う・作る」の実践(児童文化)	50

#### ⑤大学公開講座(佐倉市教育委員会)

佐倉市教育委員会より、「地域の大学の機能を生かして、各小・中学校教員の資質の向上を図る」ことを目的として委託を受け、佐倉市内の小・中学校教員の希望者を対象にして行われた。開催日は、夏季休業中に設定され、本学視聴覚室を会場として開催した。

年月日	テーマ	講師	受講者数
平成27年 8月6日	子供の規範意識を育てる	千葉敬愛短期大学 学長 明石 要一	44
平成28年 8月4日	家庭教育における現状と課題	千葉敬愛短期大学 准教授 新田 司	28

#### ⑥学習支援ボランティア(佐倉市教育委員会等)

本学の、特に小学校教諭志望者を対象として、学習支援ボランティアへの協力依頼が来ており、希望者を募って協力している。

従来、教員の紹介や学生個人の応募というかたちで、児童の学習支援ボランティアがなされてきたが、平成28年度から総合子ども学研究所が窓口となり、佐倉市の好学チャレンジ教室に協力している。

平成28年度

NO	テーマ	交流先	対象	場所	月日
1	佐倉市 「好学チャレンジ教室」	佐倉市教育委員会	山王小学校 2年生13名	千葉敬愛短期大学	7月27日 28日 29日

### ⑦高大連携（千葉県教育庁教育振興部生涯学習課）

千葉県では、教育庁教育振興部生涯学習課が高校と大学の連携促進支援を行っており、その一環として「県内大学・短期大学の高大連携に関する取組予定」を調査・公表している。

千葉県教育委員会のホームページでは、「大学・短期大学の高大連携に関する取組予定一覧」が公開され、大学毎に8項目の取組内容の可否、経費に関する内容について掲載されている。本学は、以下の表のとおり報告している。

千葉県教育委員会ホームページ掲載内容

取組内容	実施	経費
①高校への出張講義（1日のみの単発）	○	×
②高校への出張講義（2日以上の複数日程）	○	×
③インターネット等の情報通信技術を活用した高校への講義配信	×	—
④大学で実施する高校生向け公開講座の開催	△	△
⑤大学の講義の高校生への開放	△	△
⑥高校・大学教員共同による授業プログラム開発・実践	△	△
⑦高校教員向け講座・セミナー・シンポジウム	△	△
⑧大学生ボランティアの高校への派遣	△	△

※「実施」欄の○は「実施可能」、△は「要相談」、×は「実施不可能」

「経費」欄の△は「要相談」、×「経費不要」、—は実施しないため無回答

28年度は、教員基礎コースが設置されている千葉県立安房高校、千葉女子高校への出前授業を行った。本学「夏休み子ども向け公開講座」への高校生のボランティア参加に加え、新たに教員基礎コースが設置される我孫子高校、君津高校と協定を結び、プレ合宿への教職員の出前講座や出前授業を実施した。また、柏中央高校のインターンシップ事前学習を本学で実施し、高校生が小・中学校や保育園・幼稚園で体験する前に「幼児や児童の発達や心理」「教育・保育ということ」などの概略を講義した。

### ⑧千葉敬愛短期大学附属幼稚園との共同研究

本学と附属幼稚園とが連携して、幼児を取り巻く現代的な課題を見据えながら、幼児教育の目指す方向や課題解決のための指導の工夫・改善について、実践的研究を行っていくことを研究主題として活動している。

### ⑨各教員の活動

平成27年度

No	テーマ	交流・連携先	場所	月日
1	船橋市社会教育委員会議	船橋市教育委員会	船橋市役所	6月25日 11月1日 12月22日 2月16日

## 千葉敬愛短期大学

NO	テーマ	交流・連携先	場所	月日
2	子育てパートナー養成講座 「子育てを取りまく状況と支援」	ふなばしし ファミリーサポートセンター	福祉サービス公社ビル	9月24日 1月28日 3月7日
3	佐倉市立美術館運営協議会	佐倉市教育委員会	佐倉市立美術館	2月28日
4	佐倉市市民カレッジ 「子育て支援の現状と課題」	佐倉市教育委員会	佐倉市立中央公民館	7月17日
5	佐倉市行政評価懇話会	佐倉市役所企画制作部 企画政策課	佐倉市役所	7月30日 8月28日 9月18日 10月21日 11月10日 11月24日 12月22日 2月7日 3月16日
6	船橋市ふなばし市民大学校運営協議会	船橋市教育委員会	船橋市ふなばし市民大学校	7月8日 10月14日
7	佐倉市コミュニティカレッジさくら コーディネーター養成講座	佐倉市教育委員会	佐倉市立中央公民館	3月5日
8	佐倉市コミュニティカレッジさくら よりよく「聴く」ことへの「責任」 素敵な自己表現	佐倉市教育委員会	佐倉市立 千代田小学校	7月13日
9	佐倉市コミュニティカレッジさくら 異年齢社会の構造と課題(2) ～小・中学生が抱えているもの～	佐倉市教育委員会	佐倉市立 千代田小学校	9月14日
10	佐倉市コミュニティカレッジさくら 1年次「傾聴の技術」「グループエンカウンターエクスペリエンス」	佐倉市教育委員会	佐倉市臼井公民館	6月13日
11	佐倉市コミュニティカレッジさくら 2年次「子育て支援実践者を囲んで」	佐倉市教育委員会	佐倉市臼井公民館	7月12日
12	ふなばし市民大学 まちづくり学部 スポーツコミュニケーション学科 「コミュニケーションの取り方」	船橋市教育委員会	船橋市立中央公民館	5月11日

NO	テーマ	交流・連携先	場所	月日
13	ふなばし市民大学 まちづくり学部 生涯学習サポート学科「コミュニケーション」「カウンセリングマインド」	船橋市教育委員会	船橋市 ふなばし市民大学校	9月4日
14	佐倉市 さくら学び塾	佐倉市教育委員会	佐倉市臼井公民館	7月25日
15	保育所民営化法人選考委員会	千葉県一宮町	一宮町役場	10月27日 11月17日 1月23日
16	鴨川小中学校合同音楽会講師	鴨川市教育委員会	鴨川市民会館	11月8日
17	一人一人の子どもを生かす学級経営 (児童理解と保護者連携)	福山市立明王台小学校	福山市立 明王台小学校	8月5日
18	子育て応援講座～わかりやすく伝え、ほ めて伸ばす子育てトレーニング講座～	佐倉市教育委員会	佐倉市根郷公民館	9月13日
19	佐倉市社会教育委員会会議	佐倉市教育委員会	佐倉市中央図書館	7月7日
20	佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 会議	佐倉市役所企画政策課	佐倉市役所	7月26日 8月23日 9月13日 10月4日
21	印旛地区公民館連絡協議会研修会 「アイスブレイクを学ぶ」	印旛地区公民館連絡協議 会	成田市中央公民館	2月5日

## 平成28年度

NO	テーマ	交流・連携先	場所	月日
1	佐倉市立美術館運営協議会	佐倉市教育委員会	佐倉市立美術館	3月4日 9月9日
2	子育てパートナー養成講座 「子育てを取りまく状況と支援」	ふなばしし ファミリーポートセンター	福祉サービス公社ビ ル	9月24日 1月28日 3月7日
3	船橋市社会教育委員会会議	船橋市教育委員会	船橋市役所	6月29日 11月1日 12月22日 2月9日
4	佐倉市市民カレッジ 「子育て支援の現状と課題」	佐倉市教育委員会	佐倉市立中央公民館	7月12日
5	ふなばし市民大学校運営協議会	船橋教育委員会	ふなばし市民大学校	6月27日

## 千葉敬愛短期大学

NO	テーマ	交流・連携先	場所	月日
				3月24日
6	佐倉市社会教育委員会議	佐倉市教育委員会	佐倉市役所	2月10日
7	佐倉市コミュニティカレッジさくら コーディネーター養成講座	佐倉市教育委員会	佐倉市立臼井公民館	3月11日
8	佐倉市コミュニティカレッジさくら 1 年次「傾聴の技術」「グループエン カウンタ体験」	佐倉市教育委員会	佐倉市臼井公民館	6月12日
9	ふなばし市民大学 まちづくり学部 スポーツコミュニケーション学科 「コミュニケーションの取り方」	船橋教育委員会	船橋市立中央公民館	5月9日
10	佐倉市コミュニティカレッジさくら よりよく「聴く」ことへの「責任」 素敵な自己表現	佐倉市教育委員会	佐倉市立 千代田小学校	6月21日
11	佐倉市コミュニティカレッジさくら 異年齢社会の構造と課題(1) ～乳幼児を取り巻く社会環境～	佐倉市教育委員会	佐倉市立 千代田小学校	7月13日
12	佐倉市コミュニティカレッジさくら 異年齢社会の構造と課題(2) ～小・中学生が抱えているもの～	佐倉市教育委員会	佐倉市立 千代田小学校	7月13日
13	佐倉市コミュニティカレッジさくら 2年次「子育て支援実践者を囲んで」	佐倉市教育委員会	佐倉市臼井公民館	7月19日
14	昔の子育て・今の子育て ～知っておきたい育児の常識～	佐倉市役所子育て支援課	志津市民プラザ	11月26日
15	佐倉市行政評価懇話会	佐倉市役所企画制作部 企画政策課	佐倉市役所	8月23日 10月4日 10月30日 11月19日 2月7日 3月16日
16	保育所民営化法人選考委員会	千葉県一宮町	一宮町役場	10月2日 12月21日 12月25日
17	佐倉市子育て推進委員会	佐倉市教育委員会	佐倉市役所	通年
18	子育て応援講座～わかりやすく伝え、ほ めて伸ばす子育てトレーニング講座～	佐倉市教育委員会	佐倉市根郷公民館	9月13日
19	木更津市教育委員会保育ボランティア 入門講座「子供の心身の発達と関わり方 のポイント」	木更津市教育委員会	木更津市桜井公民館	2月3日

(b) 課題

①通学合宿（佐倉市教育委員会・・佐倉中央公民館・八街市教育委員会）

教育委員会や公民館の担当者と学生との打ち合わせの日程を合わせるのが難しい。

②さわやか芸能発表会（千葉県・千葉県知的障害者福祉協会）

本事業へのボランティア参加者の活動期間中の授業については公認欠席扱いとしているが、授業を欠席しなければならないことから、参加者希望者があまり多くない。また、千葉県知的障害者福祉協会との関わりを持つ教員が、ボランティア参加者を募集し、引率している。

③夏休み子ども向け公開講座（佐倉市教育委員会）

実験や制作を行う講座では、安全管理と円滑な進行が課題になっている。

また、異なる小学校の児童が参加するため、講座内での子ども同士のかかわり合いを高めていくことが、講座全体における課題としてあげられる。

④教員免許状更新講習（文部科学省）

受講者の募集期間として約1ヶ月間を設定して周知に努め、定員になり次第締め切ることにしているが、例年受講申し込み開始初日の時点で既に定員を上回り、参加希望者全員を受け入れることができないのが現状である。平成23年度においては、受講申し込み開始初日に予定人数の2倍以上の申し込みのあった講座については、開講数を2回として、受講希望に応えるよう努めた。また、受講者の要望として、夏季休業中のみでなく、秋季の土日、及び冬季・春季休業中など、年間を通じて開講してほしいという意見がある。

平成24年度は、募集期間を2週間とし、定員を上回った講座については、抽選とした。開設日程について、2期生の小学校の教諭から、8月後半は、新学期が始まってしまうため、今回は受講をあきらめたが、できれば8月前半に開講してほしいとの要望があった。

⑤大学公開講座（佐倉市教育委員会）

夏期休業中は、施設実習訪問、私立短期大学体育大会引率等に加え、夏休み子ども向け公開講座や免許状更新講習の開催と多忙であるため、学内での講師担当者の決定が難しい。

⑥千葉県立印旛特別支援学校「産業現場等における実習」

事務室長を窓口として受け入れを行い、引率教員のサポートもあるが、実習生の実態に応じて臨機応変に作業内容を変更するなど、職員の対応が必要である。

⑦学習支援ボランティア（佐倉市教育委員会等）

ボランティアの受付担当が複数あるため、全体の掌握が不十分になっている。また、募集枠に対して参加を希望する学生が少ない。

⑧高大連携（千葉県教育庁教育振興部生涯学習課）

高校からの依頼にどのように対応するかについては、具体的な方法が十分に検討されて

いない。学内での協力態勢の構築と講師派遣のルール作りを検討する必要がある。

⑨千葉敬愛短期大学附属幼稚園との共同研究

本学と附属幼稚園が離れていることもあり、総合子ども学研究所運営委員と幼稚園教諭との研究交流が図りにくい。

⑩各教員の活動

より多くの教員が、地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等の交流活動を行えるよう積極的に地域に働きかけていく必要がある。

(c) 改善計画

①通学合宿（佐倉市教育委員会・佐倉市中央公民館・八街市教育委員会）

教育委員会等との連絡をさらに密にし、余裕をもった事前打ち合わせが可能となるようなスケジュールを立てる。

②さわやか芸能発表会（千葉県・千葉県知的障害者福祉協会）

教員個人ではなく、担当部署を決定し、参加学生の選出をスムーズに行えるようにする。

③夏休み子ども向け公開講座（佐倉市教育委員会）

講座の開講期間中は、本学の養護職員が待機し、体調不良や怪我への対応が迅速にできるように整備していく。また、講座の中では、用具の使い方の指導を徹底するとともに、学習サポートとして本学学生が補助に入ることにより、個々の活動を安全に進めていくよう計画していく。

それと同時に、異なる学校の子どもたちの関係を作り上げる役割を学習サポートが担い、子ども同士の密接な関係ができ、出会いの場となるようにする。

④教員免許状更新講習（文部科学省）

現在、受講者の受講環境及び学習成果を考慮し、受講者数を150人に抑えている。施設収容可能人数上限まで受け入れることも検討すべき点ではあるが、過度の人数増加による受講環境の悪化、講座内容の希薄化は避けたい。今後も、受講者数については、受講者が快適に受講できる環境を整備し、充実した学習成果が得られるよう、慎重に検討していく。

年々受講者における幼稚園教諭の割合が増えてきているので、開設する講座も幼稚園教諭に対応できるものを増やすとともに、開設期間は5日だが、1日に複数の講座を開講し、受講者の選択の幅を広げることを継続していく。

⑤大学公開講座（佐倉市教育委員会）

本学教職員が公開講座のコーディネートを行うが、講師は本学教員ばかりではなく、学外講師にも依頼していく。

⑥学習支援等ボランティア（佐倉市教育委員会等）

学習支援等ボランティアの受付担当を子ども学研究所の担当者のみとし、学習支援ボランティア全体を掌握する。小学校教諭志望者を中心に、活動の意義を十分に説明し、ボランティア参加への関心・意欲を高める。

⑦高大連携（千葉県教育庁教育振興部生涯学習課）

「学内での協力態勢の構築」と「講師派遣のルール作り」について、検討をすすめ対応する。

⑧千葉敬愛短期大学附属幼稚園との共同研究

附属幼稚園にも研究課題・計画を明確に提示し、園長ほか全教諭の協力を仰ぐ。附属幼稚園を定期的に訪問することができるよう、共同研究に関する運営委員の役割分担を再検討する。

⑨各教員の活動

2年制の「コミュニティカレッジさくら」のカリキュラム作成、担当講師の派遣等の協力を引き継ぎしていく。

本学教員の専門性等を生かした、地域社会の行政や教育機関等との活発な交流活動を今後も促進していく。

**基準（3）教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。**

(a) 現状

①NPO法人学校支援さざんかの会ふれあい「夢のふなっこ」（船橋市）

学校へ通えず家庭にひきこもっている児童生徒が、将来への夢と希望を持ち、個性・能力に応じた進路を見つけ出せるよう、「引きこもり対策事業」を船橋市教育委員会とともに進めているものである。本学学生は、通所できない子どもたちの家庭訪問をするスタッフに同行し、子どもたち一人一人に応じた活動や相談を行っている。

参加学生数

平成 27 年度	10
平成 28 年度	20

②教育実習及び保育実習先へのボランティア活動

おおよそ学生の半数が、教育実習先である小学校や幼稚園、保育実習先である保育所や社会福祉施設に、運動会や発表会、お祭り等の行事に、ボランティアとしてお手伝いにうかがっている。さまざまな行事の場面での園児や児童及び利用者の方々に関わることで、乳幼児や児童及び障害者に対する理解がすすんでいる。

(b) 課題

①NPO法人学校支援さざんかの会ふれあい「夢のふなっこ」（船橋市）

当該NPO法人では、不登校や引きこもりの子どもたちについての理解や彼らへの対応についての研修会を開催しているが、本学学生は、授業時間割の関係で参加する余裕がない。

②教育実習及び保育実習先へのボランティア活動

ボランティアを通して教育・保育の現場の実際を知ることは、「人間理解」という観点から、職業教育に欠かせない最も重要なことである。しかし、本学には、全学生がボランティアを行えるような環境がない。

(c)改善計画

①NPO法人学校支援さざんかの会ふれあい「夢のふなっこ」(船橋市)

学生にとってより有意義な体験とするためにも、当該NPO法人に、研修形態についての検討を求める。また、主となって訪問活動を行う教育相談員とボランティア学生との、より綿密な打ち合わせを要請する。

②教育実習及び保育実習先へのボランティア活動

「ボランティア」の本来の意味と意義について、学生に周知できるような取り組みを計画していくとともに、活動への参加を奨励していく。